

平成21年第4回西予市議会定例会会期日程表

会期12月3日(木)～12月17日(木)

(会期15日間)

月 日	曜日	日 程	備 考
12月 3日	木	本会議(開会)	・理事者提案説明
12月 4日	金	本 会 議	・一般質問 ・質疑、委員会付託
12月 5日	土	休 会	
12月 6日	日	休 会	
12月 7日	月	常任委員会	
12月 8日	火	常任委員会	
12月 9日	水	常任委員会	
12月10日	木	常任委員会	
12月11日	金	常任委員会	
12月12日	土	休 会	
12月13日	日	休 会	
12月14日	月	休 会	
12月15日	火	休 会	
12月16日	水	休 会	
12月17日	木	本会議(閉会)	・委員長報告 ・質疑・討論・採決

平成21年第4回西予市議会定例会会議録(第1号)

- 1.招集年月日 平成21年12月3日  
 1.招集の場所 西予市議会議場  
 1.開 会 平成21年12月3日  
 午前10時00分  
 1.散 会 平成21年12月3日  
 午前11時39分

1.出席議員

- 1番 兵頭 竜  
 2番 二宮 一郎  
 3番 兵頭 学  
 4番 明智 祥勝  
 5番 井上 勲  
 6番 小野 正昭  
 7番 松山 清  
 8番 宇都宮 明宏  
 9番 松島 義幸  
 10番 元親 孝志  
 11番 嶋川 武文  
 12番 沖野 健三  
 13番 森川 一義  
 14番 藤井 朝廣  
 15番 浅野 忠昭  
 16番 岡山 清秋  
 17番 酒井 宇之吉  
 18番 兵頭 勇  
 19番 山本 昭義  
 20番 梅川 光俊  
 21番 菊地 ミスギ  
 22番 大竹 忠盛  
 23番 二宮 元  
 24番 坂本 隆重

1.欠席議員

なし

1.会議録署名議員

- 6番 小野 正昭  
 7番 松山 清

1.地方自治法第121条により

説明のため出席した者の職氏名

- 市 長 三好 幹二  
 副 市 長 別宮 静  
 教 育 長 森 英二  
 公営企業部長 九鬼 則夫  
 会 計 管 理 者 上甲 悦子

- 総務企画部長 清水 忠夫  
 産業建設部長 藤中 彰  
 生活福祉部長 炭倉 貞明  
 教 育 部 長 森 精一  
 明浜総合支所長 高岡 和廣  
 野村総合支所長 角藤 和幸  
 城川総合支所長 清水 享司  
 三瓶総合支所長 宇都宮 又重  
 消防本部消防長 中野 竹夫  
 総 務 課 長 上甲 憲章  
 財 政 課 長 河野 敏雅  
 企画調整課長 上田 甚正  
 監 査 委 員 正司 哲浩

1.本会議に職務のため出席した者の職氏名

- 事 務 局 長 岩本 明定  
 議 事 係 長 井上 千浪

1.議事日程 別紙のとおり

1.会議に付した事件 別紙のとおり

1.会 議 の 経 過 別紙のとおり

議 事 日 程

1 会議録署名議員の指名

(6番 小野正昭、7番 松山 清)

2 会期の決定

(12月3日～12月17日 15日間)

3 議会報告第2号 議会運営委員会の視察研修報告について

4 諮問第 6号 人権擁護委員候補者の推薦について

諮問第 7号 人権擁護委員候補者の推薦について

諮問第 8号 人権擁護委員候補者の推薦について

諮問第 9号 人権擁護委員候補者の推薦について

諮問第 10号 人権擁護委員候補者の推薦について

諮問第 11号 人権擁護委員候補者の推薦について

5 議案第153号 西予市重要伝統的建造物群保存地区における西予市税条例の特例を定める条例制定について

- |   |  |
|---|--|
| <p>6 議案第154号 西予市立学校及び幼稚園設置条例の一部を改正する条例制定について</p> <p>議案第155号 西予市公民館条例の一部を改正する条例制定について</p> <p>7 議案第156号 辺地に係る公共的施設総合整備計画の策定について</p> <p>議案第157号 辺地に係る公共的施設総合整備計画の変更について</p> <p>8 議案第158号 西予市宝泉坊ロッジの指定管理者の指定について</p> <p>議案第159号 西予市みかめ本館の指定管理者の指定について</p> <p>議案第160号 西予市みかめ海の駅の指定管理者の指定について</p> <p>議案第161号 西予市野村町エコセンターの指定管理者の指定について</p> <p>議案第162号 西予市健康保養地中核施設の指定管理者の指定について</p> <p>9 議案第163号 平成21年度西予市一般会計補正予算(第8号)</p> <p>10 議案第164号 平成21年度西予市授産場特別会計補正予算(第3号)</p> <p>議案第165号 平成21年度西予市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)</p> <p>議案第166号 平成21年度西予市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)</p> <p>議案第167号 平成21年度西予市介護保険特別会計補正予算(第3号)</p> <p>議案第168号 平成21年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)</p> <p>議案第169号 平成21年度西予市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)</p> | <p>議案第170号 平成21年度西予市病院事業会計補正予算(第3号)</p> <p>議案第171号 平成21年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算(第2号)</p> <p style="text-align: center;">本日の会議に付した事件</p> <p>1 会議録署名議員の指名</p> <p>2 会期の決定</p> <p>3 議会報告第2号 議会運営委員会の視察研修報告について</p> <p>4 諮問第6号 人権擁護委員候補者の推薦について</p> <p>諮問第7号 人権擁護委員候補者の推薦について</p> <p>諮問第8号 人権擁護委員候補者の推薦について</p> <p>諮問第9号 人権擁護委員候補者の推薦について</p> <p>諮問第10号 人権擁護委員候補者の推薦について</p> <p>諮問第11号 人権擁護委員候補者の推薦について</p> <p>5 議案第153号 西予市重要伝統的建造物群保存地区における西予市税条例の特例を定める条例制定について</p> <p>6 議案第154号 西予市立学校及び幼稚園設置条例の一部を改正する条例制定について</p> <p>議案第155号 西予市公民館条例の一部を改正する条例制定について</p> <p>7 議案第156号 辺地に係る公共的施設総合整備計画の策定について</p> <p>議案第157号 辺地に係る公共的施設総合整備計画の変更について</p> <p>8 議案第158号 西予市宝泉坊ロッジの指定管理者の指定について</p> <p>議案第159号 西予市みかめ本館の指定管理者の指定について</p> |
|---|--|

- 議案第 1 6 0 号 西予市みかめ海の駅の指定管理者の指定について
- 議案第 1 6 1 号 西予市野村町エコセンターの指定管理者の指定について
- 議案第 1 6 2 号 西予市健康保養地中核施設の指定管理者の指定について
- 9 議案第 1 6 3 号 平成 2 1 年度西予市一般会計補正予算(第 8 号)
- 1 0 議案第 1 6 4 号 平成 2 1 年度西予市授産場特別会計補正予算(第 3 号)
- 議案第 1 6 5 号 平成 2 1 年度西予市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第 1 号)
- 議案第 1 6 6 号 平成 2 1 年度西予市国民健康保険特別会計補正予算(第 4 号)
- 議案第 1 6 7 号 平成 2 1 年度西予市介護保険特別会計補正予算(第 3 号)
- 議案第 1 6 8 号 平成 2 1 年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算(第 4 号)
- 議案第 1 6 9 号 平成 2 1 年度西予市簡易水道事業特別会計補正予算(第 3 号)
- 議案第 1 7 0 号 平成 2 1 年度西予市病院事業会計補正予算(第 3 号)
- 議案第 1 7 1 号 平成 2 1 年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算(第 2 号)

開会 午前10時00分

議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は24名であります。これより平成21年第4回西予市議会定例会を開会いたします。

三好市長より今定例会招集のあいさつがあります。

三好市長。

三好市長 皆さんおはようございます。

平成21年第4回西予市議会定例会の開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様におかれましては、師走に入り何かと気ぜわしい日々を送られている中、本日は本定例会にご出席を賜り、心より厚くお礼を申し上げます。

さて、1年を振り返るあいさつの中で、私も含めてでございますが、よくことしは激動の年というようなあらわし方をいたしますが、まさにことしはその激動の年という言葉が当てはまる年ではないかと思われるような1年でございました。振り返りますと、1955年からことしの夏に至るまで半世紀以上にわたり政権与党であった自民党が、政権選択選挙と言われる第45回衆議院議員総選挙の結果により野党に転落するという、いわゆる55年体制の終わりを実感する真の激動の年でございました。

また、政権交代を印象づける鳩山内閣の新たな国づくりの政策の中では、行政刷新会議を開き、政府のすべての予算や事業を見直し、税金の無駄遣いを徹底的に排除するという、いまだかつてない手法で厳しい見直しの作業ができましたことは、既にご承知のとおりでございます。今後、こうした予算や事業の見直しによって市民の生活にどのように反映され、また西予市の財政上にどれだけ大きな影響を及ぼすことになるのか不安と期待が交錯しており、例年にない戸惑いの年でもございました。

また、地域のことは地域に住む住民が決める地域主権が大きな政策の柱とする民主党の政権は、国から地方への権限移譲について早期実現をするためにさまざまな取り組みがされておりますが、そのうちに既に保育所や特別養護老人ホームの設置基準などの権限を自治体にゆだねる方向づけを行っている状況下でございます。

このような民主党政権の動きを考察いたしますと、これからの自治体は、みずから高い能力と重い責任を求められる時代になってきたものと認識をしており、今後ともより一層誇れる、愛着の持てる西予づくりのために邁進してまいりたいと強く思っている次第でございます。

また、来る12月9日はかねてより計画中でありました新庁舎の起工式が皆様のご尽力によりまして無事にとり行われる運びとなりました。ここに至るまでの間は、数多くの皆様方からご指摘や提言をいただいたことを念頭に置き、そしてこれから十分反映するように留意をしながら事業の推進を図ってまいりましたので、このたびの起工式を迎えるに当たっては非常に感慨深いものがございます。特に、庁舎建設計画市民検討委員会の市民の皆様や庁舎建設特別委員会の議員の皆様には公私ともにご多忙の中、市民のための庁舎であるということに基づき活発なご議論を賜り、心身ともにご苦勞をおかけしましたこととっております。この場をかりまして感謝の意を表する次第でございます。これから、いよいよ本格的な工事が始まるわけでございますが、当面の間は何かとご迷惑をかけることにならうかと思っておりますが、何とぞご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、本定例会におきましては、議員の皆様から一般質問をお受けするとともに、人権擁護委員候補者の推薦に係る諮問を初め、条例の制定及び改正、辺地計画の変更及び平成21年度各会計補正予算など計25件につきましてご審議をお願い申し上げます。諸議案の提案理由につきましては、上程の際にご説明をいたしますので、何とぞ慎重にご審議をいただき、それぞれご決定、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。簡単でございますが、招集のあいさつとさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長 次に、前定例会以降における諸般の報告及び例月出納検査報告書は、お手元に配付のとおりでありますのでお目通し願います。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりであります。

(日程1)

議長 まず、日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

今回の会議録署名議員に 6 番小野正昭君、7 番松山清君の両名を指名いたします。

( 日程 2 )

議長 次に、日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今回の会期は、本日から 12 月 17 日までの 15 日間といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

( 「異議なし」と呼ぶ者あり )

議長 ご異議なしと認めます。よって、今回の会期は、本日から 12 月 17 日までの 15 日間と決定いたしました。

( 日程 3 )

議長 次に、日程第 3、議会報告第 2 号「議会運営委員会の視察研修報告について」を議題といたします。

第 3 回定例会の議決に基づき実施いたしました議会運営委員会の視察研修結果について、報告を求めます。

議会運営委員長山本昭義君。

山本昭義議会運営委員長 おはようございます。

議会運営委員会行政視察研修について報告いたします。議会運営委員会では、9 月 28 日、29 日にかけて、埼玉県越谷市及び茨城県つくば市の行政視察研修を行いました。その概要を報告いたします。

私たち委員は、両市の議会改革の取り組みについて、議会の情報公開について、また一般質問の通告期限及び質問時間並びに議案審査の方法など、議会運営全般について研修を行いました。

まず、埼玉県越谷市は、人口約 32 万の市であり、首都近郊の住宅地としての性格を濃く持ち、治水安全確保のため全体の面積は約 225.6 ヘクタールであり、そのうち調整値面積が約 40 ヘクタールの広大な水辺と都市を融合させた、我が国でも珍しい、大きな湖を核としたまちづくりとして越谷レイクタウン事業を進め、安全で安心な住みよい都市の創造を目指している市であります。

議会運営委員の選出であります、議員数は 3

2 名のうち、各会派に割り振りをして 10 名を選出してあります。一般質問の通告は定例会初日の議事終了後 1 時間以内とし、質問は 3 回、一般質問、代表質問の発言時間は、質問、答弁で 2 時間をめどとしています。一方、予算審議であります、当初予算、決算は、特別委員会を設置し審議されています。一般質問については、一問一答方式を試行採用するなど議会改革に取り組んでおられます。

次に、つくば市は、人口 21 万人、成田国際空港から約 40 キロの距離に位置し、関東の名峰筑波山、我が国第 2 の湖霞ヶ浦を控え、これらは水郷筑波国定公園に指定されているなど、自然に恵まれた都市であります。

議会運営委員の選出であります、議員数 32 名のうち、各常任委員長及び会派から 10 名を選出してあります。質問の通告は議会運営委員会前日まで、会派代表質問 2 回以内とし、一般質問は 3 回 30 分以内で実施しております。当初予算の審議は所管常任委員会に分割付託し、決算の審査は 9 月定例会で決算特別委員会を設置し、閉会中に審査し、12 月定例会で報告されております。

両市とも開かれた議会を目指し、議会視察研修の実施状況をインターネットで公表するなど、視察研修を優先し積極的に受け入れるなど、より進んだ前向きな取り組みには学ぶべきことが多く、私たち委員会といたしましても、積極的に取り入れて改革しなくてはいけないとの思いで、大変参考になった研修でありました。

以上、議会運営委員会の研修報告といたします。

平成 21 年 12 月 3 日、議会運営委員長山本昭義。

以上です。

議長 以上で視察研修報告を終わります。

( 日程 4 )

議長 次に、日程第 4、諮問第 6 号「人権擁護委員候補者の推薦について」から諮問第 11 号「人権擁護委員候補者の推薦について」までの 6 件を一括議題といたします。

理事者の説明を求めます。

三好市長。

三好市長 諮問第6号から諮問第11号まで「人権擁護委員候補者の推薦について」一括して提案理由のご説明を申し上げます。

法務大臣から委嘱された本市の人権擁護委員のうち、6名の方が平成22年3月31日をもって任期満了となります。その後任につきまして検討しました結果、5名の方を再任、1名を新任として推薦したいと存じます。その候補者としまして、再任にて推薦いたしますのは、明浜町高山の山本博昭氏、宇和町大江の黒田和代氏、宇和町平野の垣内雅夫氏、城川町嘉喜尾の中城英雄氏、三瓶町朝立の朝雲和子氏でございます。また、新任で推薦いたしますのは、三瓶町皆江の宮崎志珠氏でございます。

明浜町の山本氏は、明浜町役場職員として長年にわたり勤務され、ケアハウスはまゆうなど福祉施設での経験が豊富で、人権問題にも深い見識をお持ちであります。宇和町大江の黒田氏は、社会保険労務士事務所に勤務されながら、西予警察署上松葉駐在所連絡協議会委員としても活躍をされております。宇和町平野の垣内氏は、長年の学校勤務の中で、人権問題に深い識見と経験をお持ちです。城川町の中城氏は、長年の教職経験と教育事務所で教育行政にも携われており、人権思想の普及、諸課題の解消に積極的に取り組んでこられました。三瓶町朝立の朝雲氏は、三瓶町の保育所に長年勤務後、本市の青少年補導員としてご活躍をいただいております。三瓶町皆江の宮崎氏は、長年にわたり教職を務め上げられ、いじめ問題を初め人権教育に深い造詣をお持ちであります。

推薦に係ります6名の方それぞれ、人格識見高く、広範な知識と豊かな経験から社会の秩序全般に通じ、人権擁護に深い理解があり、適任者であると考え、人権擁護委員法第6条第3項に基づき議会の意見を聞くものでございます。

以上、よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

議長 理事者の説明は終わりました。

これより6件に対する一括質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長 以上で質疑を終結とします。

お諮りいたします。

諮問第6号から諮問第11号までの6件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を

省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論の通告がありませんので、討論を終結といたします。

これより採決を行います。

これらの採決は諮問ごとに行います。

お諮りいたします。

まず、諮問第6号「人権擁護委員候補者の推薦について」は原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、諮問第6号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、諮問第7号「人権擁護委員候補者の推薦について」は原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、諮問第7号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、諮問第8号「人権擁護委員候補者の推薦について」は原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、諮問第8号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、諮問第9号「人権擁護委員候補者の推薦について」は原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、諮問第9号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、諮問第10号「人権擁護委員候補者の推薦について」は原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、諮問第10号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、諮問第11号「人権擁護委員候補者の推薦について」は原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、諮問第11号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

(日程5)

議長 次に、日程第5、議案第153号「西予市重要伝統的建造物群保存地区における西予市税条例の特例を定める条例制定について」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

清水総務企画部長。

清水総務企画部長 議案第153号「西予市重要伝統的建造物群保存地区における西予市税条例の特例を定める条例制定について」提案理由のご説明を申し上げます。

ご案内のとおり、長年の懸案でありました中町通りの町並みを中心とする卯之町地区が、今月中にも重要伝統的建造物群保存地区に選定される運びとなっております。本条例は文化財保護法の規定により、選定された重要伝統的建造物群保存地区に所在する土地に対して課する固定資産税を減額するため制定するものであります。

主な内容につきましては、保存地区における伝統的建造物及び必要物件の敷地に対して課する土地の固定資産税について、その税額の2分の1に相当する額を減額するものであります。また、これに規定する敷地以外の土地に対する固定資産税につきましても、その税額の5分の1に相当する額を減額する軽減措置であります。この軽減措置は、重要伝統的建造物の家屋の敷地及び必要物件などが、当該地区の保存のため現状変更を規制されることによるものであります。

なお、地方税法の規定により、文化財保護法に規定する保存地区内の家屋に係る固定資産税につきましては、非課税となります。

以上、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長 理事者の説明は終わりました。

(日程6)

議長 次に、日程第6、議案第154号「西予市立学校及び幼稚園設置条例の一部を改正する条例制定について」及び議案第155号「西予市公民館条例の一部を改正する条例制定について」の2件を一括議題といたします。

理事者の説明を求めます。

森教育部長。

森教育部長 議案第154号「西予市立学校及び幼稚園設置条例の一部を改正する条例制定について」提案理由のご説明を申し上げます。

過疎化、少子化の進展に伴う学校の小規模化や少人数化など、教育環境の著しい変化に対応し、本市の教育が将来に向けて確固たる基盤を築き発展していくために、市及び教育委員会では平成20年8月に西予市学校再編計画素案の公表に続き、平成21年3月には西予市小学校再編計画案を公表し、広く保護者や地域の皆さんに説明するとともにご意見を求めてまいりました。その結果を踏まえて、本年10月に西予市小学校再編計画を策定したところでございます。

下泊小学校においては、地域の皆様の温かい雰囲気の中で、子供たちの学習面や社会教育面において、多大なるご協力、ご支援をいただき、今日まで輝かしい歴史が築かれてきたところであります。しかし、現在の下泊小学校では、小規模化、複式学級化が著しく、全校児童数5人という状況から、よりよい教育環境の実現を目指して早期再編を望む声が多く、PTA関係者や地域の方々に組織する学校再編推進委員会を設置し、学校再編について協議を進めてきたところであります。その結果、下泊小学校においては平成22年4月1日より蔵貫小学校へ統合との同意を得ましたので、本条例の一部を改正するものであります。

また、本条例の一部改正に伴い、西予市立学校施設の開放に関する条例も所要の改正を行っております。

なお、学校施設の跡地利用につきましては、全市的な課題として協議、検討を重ね、財産処分等の必要な手続を進めていく計画であります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第155号「西予市公民館条例の一部を改正する条例制定について」提案理由のご説明を申し上げます。

現在、三瓶中央公民館は三瓶文化会館内に設置いたしておりますが、条例上の所在地は三瓶総合支所内となっております。これは、三瓶文化会館建設に合わせて公民館としての機能を旧三瓶町役場から同会館内に移転しましたが、役場庁舎内における公民館施設の転用手続きが未了となっていたためでございます。

今回、その転用手続きが完了する運びとなりましたので、所在地を変更するよう本条例の一部を改正するものでございます。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

(日程7)

議長 次に、日程第7、議案第156号「辺地に係る公共的施設総合整備計画の策定について」及び議案第157号「辺地に係る公共的施設総合整備計画の変更について」の2件を一括議題といたします。

理事者の説明を求めます。

清水総務企画部長。

清水総務企画部長 議案第156号「辺地に係る公共的施設整備計画の策定について」、議案第157号「辺地に係る公共的施設整備計画の変更について」一括して提案理由のご説明を申し上げます。

本市におきましては、平成20年度に野村町、城川町及び明浜町において16の地区が辺地の指定を受けており、それぞれ辺地総合整備計画を定めております。このたび城川町野井川地区において、平成21年度に林道施設の整備を実施することに伴い、新たに野井川辺地総合整備計画を策定することといたしました。また、城川町川津南、野村町西の2つの辺地において、平成21年度に林道施設の追加及び市道、林道施設における事業費の増額が必要となりました。これらに伴いまして、国に新たな辺地総合整備計画並びに変更計画を提出するため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長 理事者の説明は終わりました。

(日程8)

議長 次に、日程第8、議案第158号「西予市宝泉坊ロッジの指定管理者の指定について」から議案第162号「西予市健康保養地中核施設の指定管理者の指定について」までの5件を一括議題といたします。

理事者の説明を求めます。

藤中産業建設部長。

藤中産業建設部長 議案第158号「西予市宝泉坊ロッジの指定管理者の指定について」提案理由のご説明を申し上げます。

西予市宝泉坊ロッジは、昭和62年度開設以来、地域間交流の場、健全な保健休養の場として多くの宿泊者を受け入れてまいりました。今回、指定期間の満了に伴う次期指定管理者の候補者として、現在の管理者である株式会社城川開発公社を非公募により選定いたしましたので、その指定について議会の議決を求めるものであります。

その理由といたしましては、まず西予市宝泉坊ロッジの設置目的に、株式会社城川開発公社の経営方針が合致していること、さらに同社は平成16年2月の設立ですが、旧城川町産業開発公社の事業全般を継承したものであり、城川特産品センターを初めとする4つの関連施設を運営し、なおかつ交流人口の増加を図るための各種イベントやPRも積極的に取り組まれているなど、人的、物的能力を含めた実績が認められること、以上のことから、株式会社城川開発公社が総合的に施設の効率的、効果的な管理運営を実現することができ、この施設の管理運営を引き続き行わせることが適当と判断したものであります。

続きまして、議案第159号「西予市みかめ本館の指定管理者の指定について」提案理由のご説明を申し上げます。

西予市みかめ本館は、平成17年8月の会館以来、三瓶地域における宿泊施設不足の解消と地域間交流の促進を図り、あわせて中心市街地の活性化を推進するとともに地域の発展に寄与することを目的とした宿泊交流施設として、多くの利用者を受け入れてまいりました。今回、指定期間の満了に伴う次期指定管理者の候補者として、先般開催されました審査委員会での審査の結果、現在の管理者である有限会社みかめ本館トータルサービスを非公募により選定いたしましたので、その指定について議会の議決を求めるものであります。

その理由といたしましては、施設の設置目的と有限会社みかめ本館トータルサービスの運営方針、経営理念が一致していること、さらに家族経営を基本とした効率的、効果的な管理運営がなされており、来館者に感動と安らぎを与えることができるよう徹底した人的教育とサービスの向上が図られ、宿泊者の満足度の向上などその実績が認められること、また地域と密着し、地域振興及び地域の発展に寄与することを経営の基本理念としてとらえており、人的、物的能力を持った会社であることなど、有限会社みかめ本館トータルサービスが公の施設としての効果を最大限発揮でき、効率化やコスト縮減の面でもその能力を十分有しており、この施設の管理を引き続き行わせることが適当と判断したものであります。

続きまして、議案第160号「西予市みかめ海の駅の指定管理者の指定について」提案理由のご説明を申し上げます。

西予市みかめ海の駅は、平成19年4月に開設し、市民や観光客に市内の特産品の販売、開発やイベントを通じて西予市をPRするとともに、三瓶地区中心市街地における商業の振興と地域の活性化を推進し、あわせて市内の農水産物の高度活用、市民の憩いと相互交流、都市住民との交流を図ることを目的としたにぎわい拠点施設として位置づけられている施設であります。今回、指定期間の満了に伴う次期指定管理者の候補者として、先般開催されました審査委員会での審査の結果、現在の管理者であるみかめホールディング株式会社を非公募により選定いたしましたので、その指定について議会の議決を求めるものであります。

その理由といたしましては、みかめホールディング株式会社が施設会館以来、短期間でありながらも一貫して市内外の交流人口の増加を図るための各種イベントやPR活動に努めるなど、前向きな姿勢と意欲的な取り組みがなされてきたこと、さらに今後の運営方針として、地域産品の販売網拡充や、商工業者、農林業者の経営並びに所得向上につながる情報の発信拠点としての役割を担える能力を兼ね備えた会社であることなど、みかめホールディング株式会社が公の施設としての効果を最大限発揮でき、効率化やコスト低減の面でもその能力を十分有していることから、この施設の管理を引き続き行わせることが適当と判断したものであります。

続きまして、議案第161号「西予市野村町エコセンターの指定管理者の指定について」提案のご説明を申し上げます。

本施設は、畜産農家が抱えるふん尿処理問題及び家畜排せつ物法への対応のため、平成15年度及び平成16年度に畜産資源リサイクル施設整備事業により整備され、平成17年度から東宇和農業協同組合が指定管理者として管理運営に当たってきました。今回、指定期間の満了に伴う次期指定管理者の候補者として、現在の管理者である東宇和農業協同組合を非公募により選定いたしましたので、その指定について議会の議決を求めるものであります。

その理由といたしまして、まずこれまでの運営管理から、堆肥生産に関するノウハウが蓄積されていること、次に堆肥の生産者である畜産農家と利用者である耕種農家の生産活動に密着しており、堆肥原料の確保、堆肥利用の連携が容易であること、また生産資材等の物販業務を持っており、流通コストの低減と西予市ブランドの堆肥供給が図られることなど、東宇和農業協同組合が公共の役割に広く寄与する組織であり、施設の効率化やコスト低減の面でもその能力を十分有しており、この施設の管理を引き続き行わせることが適当と判断したものであります。

なお、各指定管理者候補の概要及び事業計画につきましては、別添の参考資料をご参照いただきたいと思います。

以上、4議案よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長 炭倉生活福祉部長。

炭倉生活福祉部長 議案第162号「西予市健康保養地中核施設の指定管理の指定について」提案理由のご説明を申し上げます。

この施設は、城川町を代表する交流拠点として整備され、年間を通じて憩いと地域間交流の場として多くの市民や来訪者に利用していただいております。健康の維持増進及び地域間経済の発展に大きな役割が期待されている施設であります。今回、指定期間の満了に伴う次期指定管理者の候補者として、現在の管理者である株式会社城川開発公社を非公募により選定いたしましたので、その指定について議会の議決を求めるものであります。

その理由といたしましては、株式会社城川開発公社は、平成17年度から一貫して施設の管理運営に当たっており、施設の設置目的達成に関するノウハウが十分に蓄積されていること、さらにこれまでの経営改善と経営努力により、施設運営の効率化が推進されており、市内外からの観光客等の確保や地域振興及び活性化のための取り組みの成果が認められること、また隣接している宝泉坊ロッジの指定管理者として本施設との一体的な運営が可能であり、この施設の管理運営を引き続き行わせることが適当と判断したものであります。

なお、株式会社城川開発公社の概要及び事業計画につきましては、別添の参考資料をご参照いただきたいと思います。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長 理事者の説明は終わりました。

暫時休憩をいたします。（休憩 午前10時45分）

議長 再開いたします。（再開 午前10時58分）

（日程9）

議長 次に、日程第9、議案第163号「平成21年度西予市一般会計補正予算（第8号）」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

三好市長。

三好市長 議案第163号「平成21年度西予市一般会計補正予算（第8号）」について提案理由のご説明を申し上げますとともに、国の来年度予算編成の動向について少し触れさせていただきたいと存じます。

例年であれば、西予市ではこの時期には総務省から地方財政計画が示され、これにより予算編成に取りかかっているところでございますが、ことはさきの総選挙で民主党が圧勝し、政権交代により国の予算編成作業も一変し、いまだにその財政計画も示されていない状況であります。総額95兆円に膨らんだ2010年度予算の概算要求の無駄を洗い出す行政刷新会議の事業仕分けにつきましては、連日マスコミをにぎわしましたことは皆様もご案内のとおりでございます。しかし、この仕分け作業がすべてではなく、この行政刷新会議などの方針に基づき、財務省主計局が中心とな

り各省庁の予算査定が行われ、閣僚委員会で調整の後、12月下旬には政府予算案が決定されるものと思われれます。来年度予算編成は、大規模な概算要求と大幅な税収減に加え、新規国債発行の抑制方針により、マニフェストに掲げた予算圧縮も模索せざるを得ない状況であり、目玉政策の一つであるガソリン税などの暫定税率全廃の動向も注目されているところであります。

鳩山政権は地方には優しい政策を掲げられておりますが、仕分け作業の中では、西予市のような自主財源の乏しい自治体の命綱とも言える地方交付税にまで見直しの判定をいたしております。そのほか、各省庁要求予算の中で、事業の廃止、予算計上見直し、予算削減となった事業などの地方への影響などが大変懸念されているところでございます。私も、さきの三位一体の改革により大きな影響を受け、行政改革を既に行っております。これ以上の痛みを地方に押しつける政策がなされないように願っておりますし、そのようなことのないよう国に積極的に働きかけていきたいと思っておりますので、議員各位におかれましても、ぜひお力添えをお願い申し上げます。

さて、今回の補正予算でございますが、既決いただいております歳入歳出予算にそれぞれ9億3万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ292億384万1,000円と定めるものでございます。

その主な内容でございますが、総務費につきましては、退職手当特別負担金と三瓶総合支所移転のための測量設計委託費に係る経費を計上しております。総額で5,022万7,000円となっております。

次に、民生費では、障害者福祉費において障害者自立支援給付費、医療給付費の実績見込みによる負担金補助費の増額を計上しております。総額で3,311万8,000円となっております。

次に、衛生費では、病院に対する繰り出し基準の見直しによる宇和病院、野村病院への繰り出しに係る経費を計上しております。総額で1億7,612万2,000円となっております。

次に、農林水産業費では、野生鳥獣による農作物への被害軽減を図る捕獲体制の整備と、それに伴う獣肉を地域資源として特産品化を図る処理加工施設を整備するための調査及び設計に係る経費、間伐材等の利用による林業の活性化と森林整

備を図るとともに、温室効果ガスの抑制につながる木質ペレット製造施設を整備するための経費、また間伐等の森林整備の加速化と間伐材等の森林資源を活用した林業、木材産業等の地域産業の再生を図るための林内路網整備と、木材加工流通等整備に係る経費を計上しております。総額で3億2,814万6,000円となっております。

次に、教育費では、三瓶下泊小学校の閉校に伴い実施する閉校記念式典での閉校記念誌の作成等に係る費用を計上しております。総額で234万9,000円となっております。

次に、諸支出金では、地域振興基金積立金3億円を計上しております。

以上、歳出予算の概要でございましたが、続きまして、主な歳入についてご説明をいたします。

まず、国庫支出金では、障害者医療費や自立支援給付事業に伴う負担金などを計上しております。

県支出金につきましては、障害者医療費や自立支援給付事業に伴う負担金、また新型インフルエンザ接種やバイオマスペレット製造施設のための補助金、森林蘇生対策のための補助金などを計上しております。

このほかに、宇和町地域文化の里整備事業基金繰入金や療養給付費負担金返還金、また西予地域振興基金やバイオマスペレット製造施設整備のための市債などを計上しておりますが、この上で歳出に不足します財源措置として財政調整基金2億2,656万4,000円の繰り入れを行っております。

また、重要伝統的建造物群保存地区選定記念記録映像等製作事業に係る継続費と議会だより印刷製本費、広報せいよ印刷製本費、真珠養殖経営緊急対策資金利子補給金、漁業者緊急支援資金利子補給金に係る債務負担行為の設定を行っております。

以上、ご説明申しましたが、詳細な点につきましては、担当課長から補足説明をさせますので、よろしくご審議を賜り、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

議長 河野財政課長。

河野財政課長 それでは、予算書に沿って補足説明をさせていただきます。

まず、歳出につきまして説明をいたします。

17ページをお開き願います。

9目13節システム更新委託料152万3,000円ですが、これは日本国憲法の改正手続に関する法律が平成22年5月18日から施行されることになっており、同日までに新たな投票人名簿調整の必要がありますので、そのシステム構築のための費用であります。

21ページをお開き願います。

3目15節工事請負費126万円ですが、これは三瓶皆楽園石積み補修工事に係る経費であります。続きまして、19節地域介護・福祉空間整備交付金事業補助金447万3,000円ですが、これは消防法施行令の改正により、延べ面積275平米以上1,000平米未満の小規模福祉施設におけるスプリンクラーの設置が義務づけられており、今回グループホームあいの里に対して補助するものであります。全額国の補助金を充てております。

同じく4目19節負担金4,130万2,000円ですが、これは障害者自立支援給付事業に係る経費であります。同じく20節その他扶助費618万円につきましては、障害者自立支援医療費給付及び身体障害者児補装具給付に係る経費であります。

22ページをお開き願います。

2項6目19節子育て応援特別手当交付金拡充分マイナスの3,420万円ですが、さきの9月補正において、国の経済危機対策として全額交付金を受け、平成21年度に限り3歳から5歳までの児童1人当たり3万6,000円を第1子児まで拡大して支給する子育て応援特別手当に要する費用を計上させていただいておりましたが、さきの政権交代により執行停止となりましたので減額をするものであります。

24ページをお開き願います。

2目19節新型インフルエンザ接種費用補助金7,292万1,000円ですが、これは国の新型インフルエンザワクチンの接種に関する事業実施要綱及び平成21年度新型インフルエンザワクチン接種助成事業実施要綱に基づき、市が定める低所得者等の接種負担に対する補助金であります。

27ページをお開き願います。

3目13節委託料278万8,000円であり

ますが、これは野生獣肉処理加工施設設計委託と建設予定地の土壌分析業務委託に係る経費であります。同じく19節果樹園地モノレール更新事業補助金マイナス270万9,000円につきましては、国の経済危機対策事業で実施しましたモノレール更新事業費の確定による減額であります。

同じく4目11節修繕料688万2,000円ではありますが、これは平成10年4月稼働の城川高品質堆肥センターの攪拌機修繕に係る経費であります。

同じく5目15節工事請負費637万5,000円につきましては、農地有効利用支援整備事業で申請のありました城川地区6カ所の農地整備等に係る経費であります。

29ページをお開き願います。

2目15節工事請負費2億6,975万5,000円ではありますが、この内訳は、木質ペレット製造施設工事2億3,805万3,000円、基幹作業道4路線路網整備工事3,170万2,000円です。18節機械器具費1,784万6,000円につきましては、フォークリフト及びグラブつきトラック購入に係る経費、19節木材加工流通等整備補助金1,250万円につきましては、木材の含水率測定用グレーディングマシン購入に係る補助金であります。これは事業費の2分の1の補助とし、全額国の補助を充てております。また、高性能林業機械導入事業補助金マイナスの428万5,000円は、国の経済危機対策事業で実施しました森林組合に対する機械購入補助事業費が確定しましたので、それによる減額であります。

同じく2目19節真珠養殖経営緊急対策資金利子補給金12万9,000円ではありますが、これは愛媛県において、真珠販売不振に伴い漁業収入が減少し経営が困難となっている真珠養殖業者に対し、新たに真珠養殖経営緊急対策資金が創設されております。それに伴い1.2%以内の利子補給をするものであります。また、次のページになりますが、漁業者緊急支援資金利子補給金90万4,000円につきましては、愛媛県において、固定化債務を抱え厳しい経営状況にある中小漁業者に対し、新たに漁業者緊急支援資金が創設されております。それに伴い八幡浜漁協及び明浜漁協を通し0.75%の利子補給をするものであります。

5目15節工事請負費551万円ではありますが、この内訳は、みかめ海の駅搾汁コーナー遠心分離機設置工事1,000万円と、みかめ海の駅いけす棟海水ろ過設備設置工事費の確定による449万円の減額であります。

33ページをお開き願います。

4目15節工事請負費市単分116万6,000円ではありますが、これは国道378号線改良に伴う三瓶地区防災行政無線屋外拡声子局移設工事費、また国庫補助分318万1,000円につきましては、全国瞬時警報システム整備工事に係る経費であります。

34ページをお開き願います。

2目11節印刷製本費244万9,000円ではありますが、これは下泊小学校閉校記念誌と学校再編計画要約版印刷に係る経費であります。また、13節児童・生徒海外派遣委託料マイナスの1,626万円につきましては、新型インフルエンザ問題により、やむなく今年度の事業を中止としましたので、その減額であります。

次に、35ページでございますが、1目15節工事請負費市単分511万2,000円につきましては、魚成小学校プール用水不足解消のためのさくい工事及び配管工事に係る経費であります。また、18節庁用器具費105万円につきましては、ペレットストーブ2台の購入経費であります。

同じく2目18節機械器具費マイナスの2,294万円ではありますが、これは全額国の交付金を受け、市内小学校に電子黒板31台を購入予定としておりましたが、これも政権交代により執行停止となりましたので減額するものであります。

37ページをお開き願います。

4目13節その他委託料162万8,000円ではありますが、これは文化の里重要伝統建造物群保存地区選定記念記録映像等製作委託料であります。この事業は、平成22年度にもまたがる事業でありますので総事業費357万円とし、平成22年度に194万2,000円の継続費の設定も行ってあります。

38ページをお開き願います。

2目15節工事請負費市単分2,388万3,000円ではありますが、この内訳は、野村プール修繕工事1,393万9,000円、宇和体育館屋根雨漏り修繕工事994万4,000円で

あります。これは生活対策臨時交付金を充てております。

40ページをお開き願います。

1目25節西予市地域振興基金積立金3億円ですが、これは地域振興に要する経費の財源に充てるために基金の積み立てを行うものであります。

なお、この財源は合併特例債を充当しております。

次に、歳入でございますが、戻りまして10ページをお開き願います。

1目1節農地有効利用支援整備事業費分担金159万5,000円ですが、これは城川地区農地等整備工事に係る地元分担金であります。

11ページをお開き願います。

7目1節及び2節学校情報通信技術環境整備事業費国庫補助金は、小・中学校電子黒板に係る補助金ですが、国の補助事業執行停止により減額をしております。

13ページをお開き願います。

5目2節林業木材産業構造改善事業費県補助金1億1,892万円ですが、これはバイオマスペレット生産利用促進事業に係る補助金であります。

8目1節防災情報通信設備整備事業交付金318万1,000円ですが、これは全国瞬時警報システム整備に係る補助金であります。

14ページをお開き願います。

6項5目2節療養給付費負担金返還金3,628万5,000円ですが、これは平成20年度愛媛県後期高齢者医療広域連合、市町療養給付費の負担金の精算に伴う返還金であります。

次に、15ページでございますが、20款1目総務債2億8,950万円のうち、情報基盤整備事業450万円ですが、これは三瓶地区のケーブルテレビ事業に係る過疎債であります。また、2億8,500万円につきましては、歳出の説明でも触れましたが、西予市地域振興基金積み立てのための合併特例債であります。

以上、説明とさせていただきます。

議長 理事者の説明は終わりました。

(日程10)

議長 次に、日程第10、議案第164号「平成21年度西予市授産場特別会計補正予算(第3

号)」から議案第171号「平成21年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算(第2号)」までの8件を一括議題といたします。

理事者の説明を求めます。

炭倉生活福祉部長。

炭倉生活福祉部長 議案第164号「平成21年度西予市授産場特別会計補正予算(第3号)」について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正は、保護施設事務費繰入金の繰り入れに伴うもので、本予算の歳入歳出に67万円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,027万8,000円とするものであります。

歳出につきましては、施設授産場費の一般管理費で、消耗品費11万3,000円、事業費の臨時雇用賃金29万7,000円、加工原材料費26万円の増額であります。

歳入では、保護施設事務費繰入金67万円を増額いたしております。

続きまして、議案第165号「平成21年度西予市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)」について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正は、住宅新築資金貸付債について繰上償還を行うことによるもので、歳入歳出それぞれ57万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,364万8,000円とするものであります。

歳出につきましては、住宅新築資金並びに開業資金に借り入れている公債費の元金56万8,000円と利子7,000円であります。

歳入では、一般会計から57万5,000円を繰り入れさせていただいております。

続きまして、議案第166号「平成21年度西予市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)」について提案理由のご説明を申し上げます。

まず、事業勘定予算からご説明を申し上げます。

今回の補正は、保険給付費の実績見込みに伴う組みかえを行うものであります。

歳出では、保険給付費の一般被保険者療養費を270万円、一般被保険者高額療養費を1,500万円増額し、一般被保険者療養給付費を1,770万円減額いたしましたので、総額の変更はありません。

次に、診療所施設勘定予算についてであります。補正の主な内容は、人件費、各種修繕料、各種委託料、レセプト電算管理に係るリース料、備品購入費の増額とそれに伴う繰入金、診療所収入等の増額であります。

それでは、診療所別にご説明を申し上げます。

俵津診療所の歳出では、一般管理費の修繕料を12万6,000円増額いたしました。

歳入では、一般会計繰入金を12万6,000円増額し、歳入歳出予算の総額を6,817万7,000円といたしました。

次に、狩江診療所の歳出では、一般管理費の時間外勤務手当を35万8,000円増額いたしました。

歳入では、一般会計繰入金を35万8,000円増額し、歳入歳出予算の総額を6,402万1,000円といたしました。

次に、高山診療所の歳出では、諸支出金の診療報酬返還金を1,000円計上し、一般管理費の消耗品費を同額減額いたしましたので、総額の変更はありません。

次に、惣川診療所の歳出では、一般管理費のリース料を15万円、医療費の医薬材料費を180万円増額いたしました。

歳入では、診療収入を144万円、一般会計繰入金を51万円増額し、歳入歳出予算の総額を1,319万9,000円といたしました。

次に、土居診療所の歳出では、一般管理費の備品購入費を20万6,000円増額いたしました。

歳入では、一般会計繰入金を20万6,000円増額し、歳入歳出予算の総額を1億2,949万5,000円といたしました。

次に、二及診療所の歳出では、一般管理費の社会保険料を6万円、嘱託職員賃金を39万9,000円、修繕料を21万7,000円増額し、医療費の医療用機械器具費修繕料を52万5,000円増額、予備費を120万1,000円減額いたしましたので、総額の変更はありません。

次に、周木診療所の歳出では、医療費の施設整備管理委託料を20万1,000円増額し、予備費を同額減額しましたので、総額の変更はありません。

続きまして、議案第167号「平成21年度西予市介護保険特別会計補正予算（第3号）」につ

いて提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正は、職員手当等の増額によるもので、歳入歳出それぞれ18万4,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を46億5,290万2,000円とするものであります。

内訳としまして、歳出では、総務費の総務管理費で、職員手当等の住居手当及び児童手当を18万4,000円増額いたしました。

歳入では、一般会計繰入金を18万4,000円増額いたしております。

以上、4議案よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長 藤中産業建設部長。

藤中産業建設部長 議案第168号「平成21年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）」について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正の主なものは、前年度事業実施分の消費税還付金の確定による増額と、事業費の精査に伴う施設管理費の増額で、歳入歳出予算にそれぞれ81万円追加し、歳入歳出予算を9億392万円と定めるものであります。

歳出では、事業費の施設管理費で汚泥処理に係る委託料及び公共下水道接続奨励金等97万5,000円の増額、施設整備費で事業費の組み替えと不用額16万5,000円を減額するものであります。

歳入につきましては、分担金120万、一般会計繰入金611万9,000円の減額と事業収入160万3,000円、消費税還付金652万6,000円を増額いたしております。

また、今年度中に平成22年度の西予市浄化センター維持管理業務の契約を行うため、債務負担行為を設定いたしております。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長 九鬼公営企業部長。

九鬼公営企業部長 議案第169号「平成21年度西予市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）」について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正は、城川地区における県道及び市道の改良工事の施工に伴い必要となる配水管の移設工事に関するもので、歳入歳出にそれぞれ52万9,000円を追加し、歳入歳出の予算総額を3億4,716万6,000円と定めるものであります。

7ページであります。歳出では総務管理費で、実績見込みによる維持管理費を33万8,000円減額し、施設整備費では、工事請負費を86万7,000円増額いたしております。

6ページの歳入につきましては、移設工事の財源として、一般会計繰入金3万6,000円、諸収入の雑入で移設補償金49万3,000円を増額いたしております。

続きまして、議案第170号「平成21年度西予市病院事業会計補正予算（第3号）」について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、国による過疎地域の不採算病院に対する財政支援措置が改正されたことに伴いまして、一般会計からの繰り出し基準を見直すことによるもの及び施設管理に伴います医業費用を増額するものであります。

補正予算額は、収益的収入及び支出において、収入では医業収益及び医業外収益で5,060万4,000円、支出では医業費用を1,310万円増額するものであります。

内容につきましては、7ページの事項別明細をごらんください。

まず、宇和病院におきましては、収入の部で、医業外収益として一般会計補助金2,942万4,000円、一般会計負担金898万円を増額し、支出の部では医業費用の経費で、医療用消耗備品90万円を増額いたしております。

9ページの野村病院事業につきましては、収入の部で、医業収益を5,090万4,000円減額し、医業外収入の一般会計補助金1,774万1,000円及び一般会計負担金4,536万3,000円を増額し、支出では医業費用の材料費で、診療材料費と医業消耗備品費の組み替え、経費で消耗品1,200万円の増額、研究研修費で旅費20万円を増額いたしております。

次に、議案第171号「平成21年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算（第2号）」について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正は、国の介護職員処遇改善交付金によるものであり、収益的収入及び支出の補正であります。

施設運営事業で、収入支出にそれぞれ159万円を増額し、収入支出の予定総額を4億2,753万6,000円とするものであります。

内容につきましては、3ページの事項別明細をごらんください。

収入につきましては、その他施設運営事業収益で介護職員処遇改善交付金159万円を増額し、支出では、給与費の給料27万円、賃金で125万2,000円、法定福利費で6万8,000円増額し、介護職員の処遇改善を実施するものであります。

なお、これによりまして、第3条で議会の議決を受けなければ流用することのできない経費である職員給与費を3億1,769万5,000円といたしました。

以上、3議案よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長 理事者の説明は終わりました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

明日12月4日は、午前9時から一般質問及び質疑を行います。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午前11時39分

平成21年第4回西予市議会定例会会議録(第2号)

- 1.招集年月日 平成21年12月4日  
 1.招集の場所 西予市議会議場  
 1.開 議 平成21年12月4日  
 午前9時00分  
 1.散 会 平成21年12月4日  
 午後3時41分

1.出席議員

- 1番 兵頭 竜  
 2番 二宮 一郎  
 3番 兵頭 学  
 4番 明智 祥勝  
 5番 井上 勲  
 6番 小野 正昭  
 7番 松山 清  
 8番 宇都宮 明宏  
 9番 松島 義幸  
 10番 元親 孝志  
 11番 嶋川 武文  
 12番 沖野 健三  
 13番 森川 一義  
 14番 藤井 朝廣  
 15番 浅野 忠昭  
 16番 岡山 清秋  
 17番 酒井 宇之吉  
 18番 兵頭 勇  
 19番 山本 昭義  
 20番 梅川 光俊  
 21番 菊地 ミスギ  
 22番 大竹 忠盛  
 23番 二宮 元  
 24番 坂本 隆重

1.欠席議員

なし

1.地方自治法第121条により

説明のため出席した者の職氏名

- 市 長 三好 幹二  
 副 市 長 別宮 静  
 教 育 長 森 英二  
 公営企業部長 九鬼 則夫  
 会 計 管 理 者 上甲 悦子  
 総務企画部長 清水 忠夫  
 産業建設部長 藤中 彰  
 生活福祉部長 炭倉 貞明

- 教 育 部 長 森 精一  
 明浜総合支所長 高岡 和廣  
 野村総合支所長 角藤 和幸  
 城川総合支所長 清水 享司  
 三瓶総合支所長 宇都宮 又重  
 消防本部消防長 中野 竹夫  
 総 務 課 長 上甲 憲章  
 財 政 課 長 河野 敏雅  
 企画調整課長 上田 甚正  
 監 査 委 員 正司 哲浩

1.本会議に職務のため出席した者の職氏名

- 事 務 局 長 岩本 明定  
 議 事 係 長 井上 千浪

1.議 事 日 程 別紙のとおり

1.会議に付した事件 別紙のとおり

1.会 議 の 経 過 別紙のとおり

議 事 日 程

1 一般質問

2 議案第153号 西予市重要伝統的建造物  
 群保存地区における西予  
 市税条例の特例を定める  
 条例制定について

3 議案第154号 西予市立学校及び幼稚園  
 設置条例の一部を改正す  
 る条例制定について

議案第155号 西予市公民館条例の一部  
 を改正する条例制定につ  
 いて

4 議案第156号 辺地に係る公共的施設総  
 合整備計画の策定について

議案第157号 辺地に係る公共的施設総  
 合整備計画の変更につい  
 て

5 議案第158号 西予市宝泉坊ロッジの指  
 定管理者の指定について

議案第159号 西予市みかめ本館の指定  
 管理者の指定について

議案第160号 西予市みかめ海の駅の指  
 定管理者の指定について

議案第161号 西予市野村町エコセンタ  
 ーの指定管理者の指定に  
 ついて

- 議案第 1 6 2 号 西予市健康保養地中核施設の指定管理者の指定について
- 6 議案第 1 6 3 号 平成 2 1 年度西予市一般会計補正予算(第 8 号)
- 7 議案第 1 6 4 号 平成 2 1 年度西予市授産場特別会計補正予算(第 3 号)
- 議案第 1 6 5 号 平成 2 1 年度西予市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第 1 号)
- 議案第 1 6 6 号 平成 2 1 年度西予市国民健康保険特別会計補正予算(第 4 号)
- 議案第 1 6 7 号 平成 2 1 年度西予市介護保険特別会計補正予算(第 3 号)
- 議案第 1 6 8 号 平成 2 1 年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算(第 4 号)
- 議案第 1 6 9 号 平成 2 1 年度西予市簡易水道事業特別会計補正予算(第 3 号)
- 議案第 1 7 0 号 平成 2 1 年度西予市病院事業会計補正予算(第 3 号)
- 議案第 1 7 1 号 平成 2 1 年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算(第 2 号)
- 追加 議案第 1 7 2 号 三瓶中学校スクールバスの取得について

本日の会議に付した事件

- 1 一般質問
- 2 議案第 1 5 3 号 西予市重要伝統的建造物群保存地区における西予市税条例の特例を定める条例制定について
- 3 議案第 1 5 4 号 西予市立学校及び幼稚園設置条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第 1 5 5 号 西予市公民館条例の一部を改正する条例制定について

- 4 議案第 1 5 6 号 辺地に係る公共的施設総合整備計画の策定について
- 議案第 1 5 7 号 辺地に係る公共的施設総合整備計画の変更について
- 5 議案第 1 5 8 号 西予市宝泉坊ロッジの指定管理者の指定について
- 議案第 1 5 9 号 西予市みかめ本館の指定管理者の指定について
- 議案第 1 6 0 号 西予市みかめ海の駅の指定管理者の指定について
- 議案第 1 6 1 号 西予市野村町エコセンターの指定管理者の指定について
- 議案第 1 6 2 号 西予市健康保養地中核施設の指定管理者の指定について
- 6 議案第 1 6 3 号 平成 2 1 年度西予市一般会計補正予算(第 8 号)
- 7 議案第 1 6 4 号 平成 2 1 年度西予市授産場特別会計補正予算(第 3 号)
- 議案第 1 6 5 号 平成 2 1 年度西予市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第 1 号)
- 議案第 1 6 6 号 平成 2 1 年度西予市国民健康保険特別会計補正予算(第 4 号)
- 議案第 1 6 7 号 平成 2 1 年度西予市介護保険特別会計補正予算(第 3 号)
- 議案第 1 6 8 号 平成 2 1 年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算(第 4 号)
- 議案第 1 6 9 号 平成 2 1 年度西予市簡易水道事業特別会計補正予算(第 3 号)
- 議案第 1 7 0 号 平成 2 1 年度西予市病院事業会計補正予算(第 3 号)
- 議案第 1 7 1 号 平成 2 1 年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算(第 2 号)
- 追加 議案第 1 7 2 号 三瓶中学校スクールバスの取得について

開議 午前9時00分

議長 おはようございます。

年の瀬も迫りました今定例会に、このように傍聴においでをいただきましたこと、まずもって心から厚くお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

ただいまの出席議員は24名であります。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してありであります。

(日程1)

議長 これより、日程第1、一般質問を行います。

この際、申し上げます。

各議員の発言は、申し合わせの発言時間15分以内でお願いいたします。質疑については3回までとし、あわせて10分以内でお願いいたします。

通告順に質問を許可いたします。

まず、6番小野正昭君。

6番小野正昭君 質問の前に、昨日市長のあいさつにありましたとおり、西予市機能の核であります新庁舎の起工式が来る12月9日に執行をされますが、心から工事の無事故を祈るものでございます。

このたび議長の許可をいただきましたので、今回は原子力発電にかかわる件につき、1点目は、原発事故に対する防災体制について、2点目は、原発立地に係る産業の創出及び補助金制度の調査活用について、以上、大きくこの2点につき、通告書に順じて質問をいたします。

さて、伊方原発は、伊方町九町コチワキの地に敷地面積約86万平方メートルを要し、昭和48年6月1日に1号機の建設が開始をされ、同52年9月30日に加圧水型軽水炉方式による1号機が運転を開始をされて、さらに平成7年12月15日より稼働を開始をされている3号機の出力89万キロワットを加えますと、現在202万2,000キロワットの電力を排出しているのじゃないかと思われます。その燃料は低濃縮二酸化ウラン1,399体、168トン燃料として運転をされており、簡単に言えば、ウランが核分裂をし、高温の蒸気でタービンを回転させ電気を発生させるものであります。この電力のおかげによ

り、私たちは快適で文化的な生活を送っている電気依存型社会の根元でもあります。

しかしながら、作用あれば反作用ありのごとく、まさにもろ刃の剣でもありますが、その前にさきの臨時国会でも質問がありました行政刷新会議の事業仕分け447事業の対象になっております原発立地交付金につき、まずお伺いをいたします。

来年2月には3号機のプルサーマル発電が予定をされ、去る6月20日にその燃料であるプルトニウムウラン混合酸化物、俗にMOX燃料が貯蔵プールに移動を終了したと報じられておりました。このプルサーマル発電については、当初愛媛県は四国電力に対し、プルサーマル導入に伴う核燃料税率を13%とし、現行より3ポイント増を引き上げて12%が県、1%相当分を伊方町と隣接地の八幡浜市が候補の対象になっておりましたが、去る10月17日付愛媛新聞によると、国が支給する核燃料サイクル交付金60億円が支給され、うち県と原発立地の伊方町がそれぞれ26億7,000万円、44.5%、隣接地である八幡浜市が6億6,000万円、11%の方針が決定され、3自治体トップが合意とありました。同じ隣接地の旧三瓶町すなわち西予市は、なぜ対象にならなかったのか。事前にその話し合いはあったか。また、交渉されたのか、まずその経緯と内容につきお伺いをいたします。

県は平成21年2月5日には、最悪のケースが考慮されていないとして、伊方原発耐震評価のやり直しを要請したと報じられ、また経済産業省原子力安全・保安院も伊方原発の耐震審査は適当でなく、再評価の要望を出したと、同9月29日付愛媛新聞に報道をされていました。きょうの新聞にはこれを認めたとありましたけれども、私はその要因として、伊方原発沖約8キロ沖にあります中央構造帯すなわち海底断層にあると懸念をし、推察をいたしております。

また、このプルサーマル導入については、幾多の反対も多くあり、例えば先般9月13日には、八幡浜市スポーツセンターで、「四国ブロック平和フォーラム」が主催をされ、プルサーマル原発の中止を訴える被爆64周年とめようプルサーマル四国ブロック集会在開催をされるなど、多くの団体、グループがこのプルサーマルについて懸念をいたし、問題を提起をされております。

しかしながら、さきにも申し上げましたとおり、現在の電気中心の文化的な生活を営む限り、自然の風力、太陽光、波動力のエネルギーに頼るにはいろいろな問題もまだ多く、また先般、10月にも某テレビ局では、もしも電気が使えなかったら、そのとき人はどうなるという番組が放映をされておりました。現在の電気依存型社会を鋭く、また切実にとらえており、一面恐怖を覚える番組でもありました。電気依存型社会が不可欠な状況である限り、現在は好むと好まざるにかかわらず、この原子力エネルギーに頼らなければいけないと私は思っております。

しかしながら、次回いつか、この代替エネルギー、環境などの質問を考えております。

それはさておきといたしまして、そこで、当市は昨年旧5町行政区を対象に自主防災の組織化をされ、それぞれの組織において活動内容が記されておりますが、各5町のそれぞれの行政区の計画は、主に21世紀に起こるであろう東南海地震の対策、また台風等の風水害及び火災に対する計画がほとんどであり、原発事故に対する防災計画は皆無に等しいものではないかと思えます。

市長にお尋ねをいたします。

当市の原発に対する防災計画はどのようになっているのか。また、経済産業省受託事業で原子力緊急時支援研修センターが実施をしている原発緊急時の研修につき、当市はどの程度理解をされているのか、お伺いをいたします。

原発運転時の線量目標値は年間0.05ミリシーベルトと言われておりますが、この原発発電所が一度に緊急事態になった場合、いわゆる爆発ということになると想像を絶する放射線が飛散をいたし、例えば一度に500ミリシーベルトで全身の末しょう血球中のリンパ球が減少し、1,000ミリシーベルトで10%の人は悪心嘔吐となり、4,000ミリシーベルトを全身に被爆をしますと、50%の人が死に至ると言われております。こうなった場合、遠くへ逃げるしかその方策はありませんが、被害を少しでも軽減できる方策として、ヨウ素剤の服用もその一つではないかと考えます。

1つ、ヨウ素剤について、当市はどのような対策をとられているのか。

2つ、当市はどのぐらいの備蓄があるのか。

3つ、その使用について、いつだれの判断によ

り、どのような方法で市民に配布をされるのか、お伺いをいたします。

次に、原発立地隣接地に伴う産業の創出、補助金制度の調査及びその活用についてお伺いをいたします。

原発立地には、原子力発電所等周辺地域企業立地支援事業があり、当対象地域につき、経済産業省資源エネルギー庁は、次の色分けをしております。赤、所在市町村、緑、隣接市町村、旧隣接地、青、同じく隣接市町村ですが、旧外部となっております。今年度も資源エネルギー庁の指定する所在市町村は、従来どおり合併後の伊方町であり、八幡浜市と西予市旧三瓶町は、原発立地に指定をされており、したがって、電源立地産業関連施設等整備補助金の対象になるのではないかと。

そこで、老婆心ながらですが、なぜ旧長浜町が対象外で、旧三瓶町がこの指定を受けるようになったのか。

また、さきにお伺いをしました交付金の件につき、昨年10月県議会の総務企画委員会で、原発が目に見える10キロメートル内の地域外とはいえ、旧長浜町が対象にならなかったのは不自然でありという云々の発言がありました。その根拠の一つには、法律第63号の半島振興法制定であると私は思っております。この半島振興法は、昭和60年6月14日施行され、平成17年7月29日、最終改正をされましたが、その目的は三方を海に囲まれ、平地に恵まれず、水源に乏しいなど、国土資源の利用の面において制約があるから産業基盤及び生活環境の整備などについて、他の地域に比較して定義にある半島地域振興を図り、地域住民の生活の向上並びに国土の均衡ある発展を目的として制定をされております。佐田岬地域が半島振興法の対象となり、平成17年3月に一部改正となり、法の有効期限が10年、すなわち平成26年まで延長をされております。支援の措置の充実が策定されております。その対象地域はさきに述べましたが、八幡浜市、伊方町、さらに隣接地または半島のつけ根である長浜町でなく、先輩のたゆまぬ郷土愛と努力並びに苦労と同時に旧長浜町のご理解のおかげで、当時の三瓶町が指定をされた経緯を忘れることはできません。いわゆる旧八西地区であります。先輩の努力とご苦労におこたえをいたすためにも、この原発地域産業関連施設等整備補助金並びに原子力発電施設

等周辺地域企業立地支援事業を当市の産業創出及びまちおこし、地域の活性化の方策として検討するお考えはあるのか。

また、関連質問として、当市の不要になった蛍光灯は年間何本ぐらいで、どのような方法で処理をされているのか、またその費用はどの程度なのか、お伺いをいたし、今回の一般質問といたします。

議長 三好市長。

三好市長 皆さん、どうもおはようございます。

師走に入りましてことしも残すところ1カ月となくなってまいりました。本日の定例会の一般質問、本当に年末にもかかわらず、このように傍聴席に多くの方ご来場いただきまして、まことにありがとうございます。

また、本年は激動の年と言われておりますけれども、本年最後の定例会、この激動の年にふさわしい、また納めの議会になりますように十分議論を尽くしたいと思っておりますので、よろしく願いを申し上げまして、まず最初の小野議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

まず初めに、核燃料サイクル交付金についてお答えをさせていただきます。

プルサーマル導入に伴い、国が県に交付する核燃料サイクル交付金の対象地域は、所在地と隣接地に加え、対象とすることが特に認められた市町村となっており、伊方町と直接接していない隣々接市の西予市は、対象外となっております。このような交付要綱となっておりますので、話し合い及び交渉等はいたしておりません。

また、事業内容につきましては、マスコミ等で発表がありましたように、県が県立中央病院の整備、伊方町が防災行政無線や避難道路などの整備、八幡浜市が市立八幡浜総合病院の施設整備に当てられたと聞き及んでおります。

次に、原発に対する防災計画についてのご質問についてお答えをさせていただきます。

原子力施設は、設計・建設の段階から国の安全審査や使用前検査が行われ、運転段階においては、定期検査を行うなど、多くの安全対策がとられています。

しかし、放射性物質または放射線が環境へ異常

に放出された場合に備えて、原子力防災対策を準備しておく必要があります。当市におきましては、西予市地域防災計画によるほか、平成18年12月に策定しました西予市原子力防災対策要綱に基づいて対応していることとしております。この対応策としまして、県災害対策本部長からの放射能影響予想結果、被害状況等の通報及び防災上必要な措置の指示または要請があった場合には、市長を本部長とする市災害対策本部を設置し、職員配備計画に基づく配備体制をとるとともに、的確な防災対策を講じるため、とるべき措置についての指示、指導または助言を県防災対策本部長に要請いたします。

また、情報の収集、被害の調査、防災関係機関及び市民に対する指示、広報を迅速に行うこととしており、県災害対策本部の本部長の指示に基づき、屋内退避、汚染飲食物の摂取制限等の措置をとるほか、県緊急被曝医療本部の指導・協力のもと、医療措置の実施等に努めることとしております。

次に、原子力緊急時支援研修センターが経済産業省委託で実施している研修についてお答えをさせていただきます。

茨城県と福井県にあります原子力緊急時支援研修センターは、原子力施設で緊急事態が発生した際には、全国22カ所のオフサイトセンターいわゆる緊急事態応急対策拠点施設となるわけでありますが、これに対して支援活動を行い、平常時には、調査研究や国、県、市町及び事業者等を対象とした研修を行っております。

原子力緊急時支援センターが経済産業省委託で行う研修は、平成20年度には、全国各地で12回行われ、愛媛県の会場では、25名が研修に参加しておりますが、西予市からは参加しておりません。今年度も2日間の日程で12回の研修が行われますが、会場はいずれも茨城県と福井県であり、受講の予定は今のところありません。

経済産業省委託の研修であります。当市は愛媛県が原子力緊急時支援センターに依頼して県内で実施している2日間の研修及び原子力安全センターが県内の会場で実施しております3日の研修に毎年数名の職員が参加しており、国や県等が主催して実施している原子力防災訓練にも毎年参加をしているところでございます。研修や訓練を通じ知育を取得して対応力を高めるとともに、自主

防災組織等と連携しまして、防災力の向上に向けた取り組みを推進してまいりたいと考えております。

最後に、ヨウ素剤についてのご質問にお答えをさせていただきます。

原子力災害等により大気中に放出された高い濃度の放射性ヨウ素を吸入等によって体内に取り込むおそれがある場合には、安定ヨウ素剤を予防服用しまして、放射性ヨウ素が甲状腺に集まるのを抑制する措置がとられています。安定ヨウ素剤は、愛媛県が南予地方局八幡浜支局に7万ガン備蓄しているほか、西予市では、伊方原子力発電所から半径10キロから20キロメートル以内にある三瓶町全域及び宇和町の一部地域に居住している数量を備蓄しております。備蓄場所は、三瓶町分については、三瓶総合支所として、宇和町分については、市役所本庁としております。安定ヨウ素剤の服用及び投与については、県防災対策本部長の指示・指導のもと、市が指定した避難場所で、医師、保健師、薬剤師等の医療関係者の立ち会いのもとで、対策本部の生活福祉班の職員が配布等に務めることとしております。市民の皆様のご生命・身体及び財産を災害から守るために備えておくことが重要なことであり、今後とも危機管理体制の充実に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、電源地域産業関連施設等整備補助金及び原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業を当市の産業創出及びまちおこしの地域活性化の方策として検討する考えはあるかどうかのご質問でございますけれども、ご案内のように、三瓶町の海の駅潮彩館につきましては、中心市街地活性化の中核施設として、平成18年度電源地域新事業支援等整備補助金の2分の1の補助により整備を行っているところであります。電源地域産業関連施設整備補助金につきましては、企業立地促進法に基づき、国の同意を受けた基本計画を受理されていることを基本的な要件としてまして、当該電源地域の自治体が行う企業立地事業等に対して補助されるものであります。西予市におきましても、当該基本計画の策定母体となっております愛媛県地域産業活性化協議会に加盟をしまして、企業立地等の促進に努めているところでございます。該当する企業に対しましては、積極的に本制度の活用を図っていく所存であります。

次に、原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業であります。原子力立地地域における企業立地支援を通じての雇用促進と産業振興が目的とされ、雇用増加を生む企業に対して、一定期間にわたりまして電気料金の実質的な割引措置になる補助金が交付されるものであります。具体的には、周辺地域で新設、増設した3名以上の雇用をもたらす企業で、契約電力がふえることが条件であります。現在、みかめ本館がその対象となっております。平成17年度から交付を受けております。8年継続して交付される予定であります。

なお、今後交付要件を満たす企業に対しましては、積極的に本制度の活用を図っていく所存であります。

最後に、蛍光灯の処分についてのご質問にお答えをさせていただきます。

平成20年度における蛍光管の処分につきまして、本数での把握はしておりませんが、処分重量は約6トン、処理費は約65万円です。ご承知のとおり、一般廃棄物の有害ごみとして収集し、九州の民間業者の使用済み蛍光管リサイクル事業者に引き渡しした後に、リサイクル蛍光管やセメント材料等として再生されています。

以上、答弁とさせていただきます。

議長 6番小野正昭君。

6番小野正昭君 先ほど市長の答弁をいただきました。

まず、防災についてですが、平成18年12月に防災対策要綱に基づいて対応しているということでございますけれども、やはり私たち旧三瓶町に住んでる者は、直線距離で伊方原発から周木までは14.8キロぐらいしかないんです。そこへもってきてご案内のように、日本の国は偏西風が吹いておりますので、絶えず西から東へ吹くわけでございます。なったらいかんのですが、もしぼんといえ、山口のほうに行かずにほとんどがこっちへ来るということですので、やはりさらに市長さんは、市民はやはり敬愛する親であり、愛する妻であり、かわいい子供でございますので、一層の防災対策を進めていただきたいと思います。

それから、交付金の件は対象外というふうにも市長答弁されましたけれども、これは非公式ですが、

私がある席で、原発の幹部の方に話したら、小野さん、それはちょっと遅かったという話が非公式にありましたけれども、その辺から考えても、早くアクションをすれば、何とかならないかな。と申しますのは、今言いましたように、資源エネルギー庁が言います、いわゆる隣接地の半島振興法がその基軸になっておりますので、これは八幡浜市と同じ同等の権限というのはおかしいかと思うんですけど、対象になるのではないかなと考えますので、さらなる検討をしていただいたらなとこのように思います。

それから、ヨウ素剤ですけれども、約70万ガンと言われましたが、三瓶町はどのぐらい備蓄されておるのか、詳しくお知らせをいただいたらと思います。

それから、経産省の受託事業の防災の案内ですけれども、20年度のやつは、私ここに持っています。聞きましたら、21年度も同じようにやりますので、またその具体的な計画は出ておりませんので、追っつけ出しますということです、出ましたら、もし職員が行けるような場所にありましたら、ひとつ行って、さらなる有事策を、転ばぬつえの対策として研修をしていただいたら、さらに市民のためには安心材料の一助になるのではないかなとこのように思いますので、ぜひお願いをしたらと思います。

それから、蛍光灯の件ですけれども、ご案内のように、さきの臨時国会で鳩山総理がCO<sub>2</sub>25%削減ということを、いわゆる環境の問題で発表されましたけれども、今ほとんど蛍光灯を利用されておりますけれども、この蛍光灯は将来、今白熱灯と蛍光灯を使用しよりますけれども、白熱灯はCO<sub>2</sub>を多く出すということで、これは将来製造されないとこのように聞いております。そうなりますと、蛍光灯、蛍光管にいわゆる頼る照明が多くなります。そうなりますと、その排出量も多くなってくると思います。それで先ほど言われましたように、平成15年度に水銀及び水銀化合物も土壌汚染対策法の中の有害物質25種類の中に入っておりますので、埋め立ては絶対したらいかなということになっております。したがって、リサイクルをしなければならぬということですので、私はこれは夢もわかりませんが、南予一円もしくは愛媛県もしくは中四国を対象にして、原発地の伊方町さん、八幡浜市さん、西予市

らが一体となってこれのリサイクルをしたらどうか。それがまちおこしの一助になるのではないかな。その費用はいわゆる原発の交付金なり、そういう支援活動の費用で充てたらどうかというふうなことも考えておりますので、ぜひ一度検討をしていただきたいと思います。

なぜこれを私言いますかと申し上げますと、宇和町から三瓶町へずっと県道を下がっていただきましたら、三瓶町のおりつけの谷、道川の左手に細川博士生誕の地という記念碑があります。この細川博士はご案内のように、熊本県の日本窒素株式会社水俣工場のいわゆる附属病院の病院長をされた方です。この方が自分が勤めている不利な状況にもかかわらず、退職を覚悟でこの水銀によるいわゆる人体汚染、人体被害、これを日本で初めて発見し、発表された方なんです。そういう方の出身地が三瓶町、旧姓岡さんと言われますが、その方のそういう偉業のためにも水銀に対する、いわゆる行政としてのあり方、考え方、対策、それをもとにしたまちおこしを細川博士のためにも一度考慮していただいたらなと、このように切に願うものであります。

議長 三好市長。

三好市長 それでは、小野議員の再質問についてお答えさせていただきますが、私は大まかにやりまして、後に総務部長のほう等がやりますので、よろしく願いいたします。

まず、第1点の防災でございますけれども、確かに周木、直線距離で14.8キロ言われましたですか、それぐらいの距離にあるんだと思いますし、偏西風の問題等々、そういうことを考えますと、万が一のときには、非常に心配もするところではありますが、それは皆さんも同じことだと思います。そういう意味では、その対策について十分に私どもも対応できる能力を高めていくことは大事なことだと思っておりますので、それは十分心得てやっていこうと思っております。

次に、半島振興法の絡みとその補助の絡みでございますが、これはちょっと私も半島振興法とのどんだけ絡みがあったかっていうのは、余りこの関係で熟知しておりません。半島振興法については、三瓶が当然入っておりましたので、その問題は大きな問題と思っておりますが、これとどのよ

うな関連があるかというのは、ちょっとわかりかねますので、今後の課題とさせていただきたいとこのように思っておるところでございます。

ヨウ素剤につきましては、後ほど部長のほうに答えます。

職員の研修の関係につきましては、研修ができることがそれだけにあるとしたら、そのことは今後も心得ていく考えでございますし、その内容等々につきましては、同じ内容が、先ほど言いますように、県が主催でやっていただいておりますので、そこで十分対応できるなら、それで私どもの段階いいのかな。それ以上の対応をすべきものがあつたとしたら、またやるという、そういうスタンスでやっていきたいと思っておるところでございます。

次に、蛍光管の関係でございますが、今ほど細川博士の話は、本当に知りませんでして、いい話を聞いたかなという思いではございます。ただそれとこの蛍光管のリサイクルの場所をここに作るということとは、ちょっと今のところは、私の頭には、まだ今のところは想定できておりません。今後どのような状況になるかは別にいたしましても、今の段階では、ちょっと想定してないということでお答えをさせていただきます。

以上でございます。

議長 清水総務企画部長。

清水総務企画部長 今ほど小野議員の質問の中で、ヨウ素剤の備蓄は幾らかということですが、これは先ほど市長が答弁しておりますとおり、三瓶町全域とそれから宇和町の一部については、居住している方の数は十分備蓄しているというふうな回答をしております。強いて申せば、三瓶町は7,000ガン用意しております。そして、子供はこれはヨウ素剤はいけませんので、シロップを備蓄いたしております。

以上でございます。

議長 6番小野正昭君。

6番小野正昭君 1点だけ念のために申し上げておきますけれども、市長、先ほどいわゆる原発立地の隣接地のことで、おりましたがというような答弁だったと思っておりますが、それはおりましたか

ということとなりますと過去形ですので、20年度、21年度まではそうであったが22年はというような解釈にとられます。私も県のほうへいろいろファクス流して聞きましたら、22年度もその対象地域に旧三瓶町はなおりますというふうな回答をいただいておりますので、そうならば、八幡浜市と同じ隣接地ですから、旧三瓶町は。いわゆる西予市がその対象地、隣接地になるわけですから、さらなるひとつ研究をさせていただいて、少しでも市民のため、市のために有効活用できるものは有効活用をして、この疲弊した西予市の産業おこしのための一助にいただいたらなど、これはいわゆる切に望むものでございますので、答弁は要りません。終わります。

議長 次に、2番二宮一朗君。

2番二宮一朗君 公明党の二宮一朗でございます。

通告に従いまして、大きく分けて3点の一般質問をさせていただきますと思っております。

今回の衆議院選で民主党を中心とした新たな政権がスタートをして約3カ月間の中で、よくも悪くも政権交代の実感をさせられているところでございます。特に前政権での経済対策の補正予算の執行停止、来年度予算の概算要求や事業仕分けなど、今までとの違いは明らかであります。

また、官僚支配から政治主導への転換とか、無駄を削減するとか、民意を得たマニフェストを実行するとの民主党の国政運営への国民の皆さんの期待は大きいものがあると思っております。特に事業仕分けなど今まで予算の決定の方法が霞ヶ関の中だけで行われていたものが、公開された中で行われたことによって、またニュース等でたくさん報道をされたことによって、国民の皆さんが政治を身近に感じられたのではないかと思っております。そして、国民の皆さんが政治に関心を持っていただくことが、この日本の将来にとっては大きな希望の第一歩になったようにも感じております。

また、余談にはなりますが、私たちの議会におきましても、きょうのように一般質問の日には、本日もこのように熱心な市民の皆様が傍聴に来ていただいております。心より感謝を申し上げます。でありますけれども、議会におります末席の一人

として、この一般質問以外の日にもたくさん傍聴に来ていただけるような、市民の皆さんに関心をもっと持っていただくように、我々ももっともっと質疑や討論をしていかなければと感じさせていただいているところでございます。

本題には戻りますが、ただ今の目新しさを国民の目から見て新鮮と評価する一方で、ここまでの手法に多少の違和感を覚えているのは、私だけではないのではないかと考えております。特に今回執行停止となった予算は、昨年のリーマン・ショック以来の経済不況に対する補正予算であり、地方においては、既に準備が整っていた施策もあると聞いております。何より国民の皆様が心待ちにされている施策についての問答無用の切り捨てるなやり方には、落胆と同時に今後の不安さえ感じずにはおりません。

そこで、今回の補正予算の執行停止が西予市に及ぼす影響について何点かお伺いをいたします。

まず初めに、子育て応援特別手当についてお伺いをいたします。

子育て応援特別手当は、私ども公明党が推進しております幼児教育の無償化の第一歩として取り組んできた施策であり、現在民主党のマニフェストにあります子ども手当とは、その趣旨において、似て非なるものと考えております。

そこで、全国で330万人、西予市でも950人の対象者の方々にとって、この執行停止はやりきれない思いがあると思います。行政におかれましても、9月の補正予算議決後より準備をしてこられたと思いますけれども、これまでにかかった経費と今回執行停止となったため、新たに必要となる事務費が幾らになるのかをお伺いいたします。

そしてまた、兵庫県の三木市や北海道の秩父別町など国が執行停止をしたにもかかわらず、自治体自身が必要な施策との判断で、独自で子育て応援特別手当の支給に踏み切った自治体もあります。西予市の判断の中には、施策の必要性を検討されての停止の判断をされたのか、または国の執行停止を受けてのこの方針そのままの判断だったのかをお伺いをいたします。

2点目に、電子黒板についてお伺いをいたします。

スクール・ニューディール構想の一部として学校等におけるICT環境整備充実としての事業

で、西予市でも小・中学校に40台、すべての学校に行き渡る計画を組まれておりました。電子黒板は直接画面に書き込みができることから、子供たちの集中力が向上するとともに、子供たちがみずから操作をすることで、興味、関心が格段に高まるなど、子供たちの理解を深めるために大変効果があります。

また、教師の皆さんにとっては、電子黒板をパソコン等と接続することで、さまざまな資料が簡単に活用できるようになり、校務の負担が軽減されます。教育先進国である欧米や韓国では、1教室1台活用をされているようでありますけれども、日本におきましては、1校1台というのが現状で、残念ながら教育後進国と言われております。もっと残念なのは、西予市におきましては、1校1台どころか、簡易的な電子黒板が1台というのが現状であります。国からの予算がなくなり、やむを得ない状況は理解できるところでありますけれども、西予市の未来を担う子供たちのためにも、一日も早く1校1台ぐらいからでも導入すべきだと思いますけれども、その見解をお聞かせください。

また、3点目として、補正予算の執行停止について、今の2点以外で西予市に影響がある施策があれば、お聞かせを願いたいと考えております。

大きな2点目として、バス事業についてお伺いをいたします。

この件に関しましては、昨年6月の定例会におきまして質問をさせていただいた交通弱者対策についての追跡質問とらえていただきたいと思いますので、よろしくお伺いをいたします。

昨年6月の市長の答弁として、交通空白地域への対応、路線や運行時刻の柔軟な見直し、明浜・三瓶地区では、宇和島自動車の路線バスとの競合のため運行できない。また、今後は地域に応じた移動手段を確保するための取り組みを検討する旨の内容だったと記憶をしております。確かにその後私が見てきた状況の中には、地域の要望を受け、路線の変更をされてもおります。交通体制に関しての行政の中での協議をされていることも確認をさせていただいております。行政の努力には敬意を払いたいと考えております。

しかしながら、まだまだ改善をされていないのか、またはできないのか、見えてきていないことも現実だと感じております。

そこで、次の2点について伺いをいたします。

地域に応じた移動手段を確保するためにどのような施策を行政の中で検討をされているのか。

また、その中で個々の進捗状況や問題点があれば、その内容をお示しください。

2点目として、私が最も早急に行っていただきたいと思っておりますのは、バス事業それぞれの所管が余りにも多岐にわたっていることだと思います。今後、学校再編の方向性がはっきりして、当然スクールバスもふやしていかなければならない、そういう状況を考えますと、西予市のバス事業として、一つの所管で運営をしていくことが、効率や市民の皆さんの利便性にとって大変必要だと思います。

また、現在でもさまざまな課題や市民の皆さんからの要望もありますけれども、まずは所管の一本化、それができてから前に進むことができるのではないかと理解をしておりますけれども、市長の考えをお伺いいたします。

3点目に、防災ヘリのドクターヘリ的な運航について、通告書ではちょっと運用についてとなっておりますけれども、私の理解違いで運航についてであります。

ドクターヘリの推進につきましては、これまで私ども公明党が47都道府県すべての配備に向けて積極的に推進をしております。現在16都道府県に配備をし18機配備をされております。愛媛県への配備が待たれるところでありますけれども、今回、先日愛媛新聞で記事を見ましたところ、防災ヘリのドクターヘリ的な運航というのが、県内でも開始されると聞きまして大変うれしく思っているところであります。

そこで、今回のドクターヘリ的な運航が、この西予市で運航されるにはどのような方法で運営されるのか。また、現状の時間短縮に貢献できるのかをお伺いいたします。

現在でも救急車で行ってもかなり時間がかかる地域がたくさんございます。その中で将来的にドクターヘリが導入された場合、例えば惣川地区にヘリポートをつくったとしたら、それは活用できるのでしょうか。今の救急車だけの対応との比較ができるイメージがあれば、ぜひ今後のためにもお聞かせを願いたいと思っております。

以上、大きく3点私の一般質問とさせていただきます。

きます。大変にありがとうございました。

議長 炭倉生活福祉部長。

炭倉生活福祉部長 二宮一朗議員から子育て応援特別手当に関する質問にお答えをいたします。

平成21年度実施予定の同手当につきましては、ご承知のように、現下の厳しい財政状況にかんがみ、乳幼児期の子育て支援を目的に、小学校就学前3年間に属する子で、新たに第1子分を含めて支給対象とするもので、平成20年度の実施内容を拡充した形で実施されるものであります。

しかしながら、さきの政権交代に伴い、平成21年10月15日付の閣議決定の内容に関する事務連絡をもちまして、長妻厚生労働大臣から同手当の執行停止と支給対象者や自治体あてへのわび状を内容とする通知がなされたところであります。この措置により、同手当を見込み生活費への充当を予定されていた受給者の方々への落胆と困惑は、議員と同様に大変懸念しております。

さて、質問趣旨の同手当の執行額であります。精算見込みといたしまして、手当については執行額がございません。一方、執行に当たったの準備経費としての事務費が27万2,441円支出される予定となっております。これは全額国の補助が充てられることとなっております。

次に、同手当に関する市の考え方でございますが、現政権の同手当の執行停止理由が、代替策として次年度以降における新しい子育て手当の創設を掲げております。現在のところ、具体的内容が示されておきませんが、これまでの子育て支援策の大幅見直しを前提に、児童手当や所得税控除の見直し、支給対象年齢の拡大など手厚く強化・拡充される内容になるだろうと聞き及んでおります。多子世帯の負担軽減のため、早期の施策展開が期待されるところであります。

今回の同手当の執行停止につきましては、市といたしましては、目先の利よりあすへの利を選択すべきの感がいたしますが、現下の市の財政状況や次年度への期待感を込め、いたし方ない判断ではなかったと受けとめております。今後いち早い具体的な新しい子育て手当の着手が望まれるところであり、市はそのための準備に万全を期したいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長 森教育部長。

森教育部長 続きまして、電子黒板について二宮一朗議員の質問にお答えをいたします。

議員のご指摘のとおり、西予市におきましては、学校情報通信技術環境整備事業の2次募集で国の補助を受け、各小・中学校に電子黒板を整備し、情報教育の充実と学習意欲や学力のさらなる向上を目指していましたが、このたび国の平成21年度補正予算の執行見直しにより、事業が凍結されたため、やむなく本事業の執行を断念したところであります。

しかし、将来的には電子黒板の活用により、わかりやすく伸び伸びとした新たな教育指導の展開や子供たちがタッチパネルに触れながら、より理解しやすい学習体系の実現を目指したいと考えております。

文部科学省においても、授業の改善と学力向上を目指して情報教育機器等の活用と充実を図るべく電子黒板の活用を推奨しております。このことから、次期学習指導要領改訂を機に、電子黒板を視野に入れた補助教材も一層開発が進むものと予想されております。このような中、高度情報通信社会へと急速に進む現代にあって、未来を担う子供たちへの情報教育機器の充実喫緊の課題であり、教育現場における大きな可能性を秘めた電子黒板の整備充実は、今後必要不可欠なものになってくると考えております。本市におきましては、今後国の学校ICT環境整備事業等に関する動向を注視し、有利な補助制度の活用による電子黒板の普及を初め、学校における情報教育機器の整備充実を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長 清水総務企画部長。

清水総務企画部長 それでは、私のほうからは、2点ばかりお答えをいたします。

まず、子育て応援特別手当などの執行停止以外に影響するものがあるのかというご質問でございますが、この件につきましては、さきに答弁いたしました以外に、あと2つの事業が影響を受けて

おります。その一つは、農地有効利用支援整備事業と言いまして、この事業が約900万円凍結されております。

また、残りの一つは、野村地区をモデルと指定しまして、効率的な保健医療システムを構築する地域情報通報技術利活用推進交付金が、当初約1億円を予定いたしておりましたが、結果的にはその半分の約5,000万円が凍結となっております。したがいまして、影響額は約5,900万円となります。

次に、バス事業についてお答えをいたします。

西予市における公共交通の施策につきましては、限界集落対策事業とも相まって、安心・安全に地域で暮らし続けていく上での重要施策となっております。本年も路線の見直しなど、市民の皆様からのご要望につきましては、地域公共交通会議での協議を踏まえまして、随時対応をしております。

二宮議員の地域に応じた移動手段を確保するためにどのような施策を検討しているのか、また個々の進捗状況や問題点はないのかとのご質問であります。この点につきましては、地域によって地形や生活形態などがさまざまでありまして、また公共交通の運行形態も多種多様になっておりますので、今後地域に応じた移動手段を確保するために、地域のご要望やご意見をお聞きするのはもちろんのこと、利用状況や他の施策との関連も含めまして、乗り合いバス、デマンド交通、一部デマンドなどあらゆる手段を考慮いたしまして、よりよい交通体系を構築させていきたいと考えております。そのために次年度から西予市独自の交通体系づくりを進めていかなければならないと考えているところでございます。

また、西予市のバス事業を一つの所管として運営することが必要ではないかとのご質問でございますが、ご指摘のとおり、現在の所管は8課にわたっております。非常に多くの所管となっているのが現状であります。その背景には、路線ごとに取り組みの原因や運行目的が異なっている現状がありますが、市民の皆さんの目線からいたしますと、必ずしも適切であるとは言いがたい状況だと思っております。したがいまして、今後は市民の皆様によりわかりやすく、なおかつ利便性の高い市独自の公共交通体系を目指してまいります。そのためには、所管課の統一も不可欠で、早急な対応も

考えられますが、22年度には国の補助事業、地域公共交通活性化再生総合事業というこの事業がありますが、その計画を予定しております。それでこの計画完了後の平成23年度に一元化を図りたいと思っております。今後ともより一層市民に身近なわかりやすい公共交通にしていきたいと思っておりますので、議員各位からも地域の声や意見をお聞かせいただきたいとこのように思っているところでございます。よろしくお願いたします。

議長 中野消防長。

中野消防本部消防長 二宮議員の防災ヘリのドクターヘリの運航についてのご質問にお答えをさせていただきます。

愛媛県の消防防災ヘリコプターえひめ21の運航は、平成8年10月1日から開始されております。そして平成19年6月19日、救急医療用ヘリコプターを用いた救急医療の確保に関する特別措置法が成立し、ドクターヘリの導入促進のための法的整備がなされました。全国的にドクターヘリへの必要性が叫ばれる中、愛媛県においても、ことし8月20日から防災ヘリに医師と看護師を搭乗させて、救急現場または緊急離着陸場に出動して救命救急処置や医療行為を行い、患者を医療機関に搬送するという、いわゆるドクターヘリの運航が開始されました。これにより救急患者の救命率の向上と後遺障害の軽減等が図られるものと期待されております。

ヘリに搭乗する医師は、県立中央病院または愛媛大学附属病院から派遣され、患者の搬送先の医療機関は、県立中央病院、愛媛大学附属病院、県立新居浜病院、市立宇和島病院で、搬送時間を短縮するため、搭乗した医師の判断で選定されることとなります。

ドクターヘリの運用の手続ではありますが、救急患者が生命の危機が切迫しているか、またはその可能性が疑われる傷病者であって、治療開始までの時間短縮が期待できるものなどの出動要請基準に基づく状況である場合には、消防本部から愛媛県防災航空事務所へ出動要請を行い、医師派遣を行う医療機関と相互に連絡をとり、患者の症状等の情報交換を行って県消防防災安全課においてヘリ運用の可否が決定されることとなります。そして、派遣される医師が松山空港または東温消防ヘ

リポートにおいてヘリに搭乗し、離陸するまでに要する時間は、消防本部の要請から約20分間必要とされ、仮に宇和運動公園陸上競技場までの飛行を考えると、飛行時間は約15分で、医師の初期治療に約5分間、合わせて40分という時間が必要となります。救急車は現場に到着し、患者の傷病程度を判断して防災ヘリを要請するのが通常の場合でありますので、この40分以内に医療機関、宇和島市立病院等に患者を救急車で搬送できる場合には、ヘリを利用する場合よりも救急車で搬送するほうが、搬送時間は短縮できることとなります。このことから判断をいたしますと、西予市消防本部管内では、明浜町田之浜、野村町惣川、大野ヶ原、城川町川津南、窪野、野井川地区あたりを一つの目安としながら、具体的状況を勘案してドクターヘリの運航を行わなければならないと思います。

次に、将来ドクターヘリが消防防災ヘリとは別に配備される場合には、本来の救急専用ドクターヘリとして、さらに時間短縮が可能となり、救命率の向上が図られるものと考えます。そして、現在野村惣川地区におきましては、旧惣川小・中学校グラウンドを緊急離着陸場として選定しておりますので、ドクターヘリが活用できる場合、惣川から市立宇和島病院までの患者搬送を想定しますと、搬送に係る時間は、救急車ではおよそ1時間20分を要しますが、ドクターヘリなら10分から15分で到着できますので、およそ1時間余りの時間短縮が可能となります。救急患者の救命率の向上には、大きく寄与できるものと思います。

ドクターヘリの運用が開始されてから現在まで、管内では当該事案は発生しておりませんが、要請基準を満たす事案につきましては、積極的に運用していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長 二宮一朗君。

2番二宮一朗君 今いただきましたご答弁につきまして、何点か再質問をさせていただきます。

まず最初に、子育て応援特別手当について、部長からのご答弁がごもっともなことだなと理解はしております。ただ先ほどの一般質問の中にも申しましたように、全国の中には、今回の国の補正予算の執行停止を受けても、独自の施策としてそ

の自治体で行われているところも現実あります。その中で先ほど言いました兵庫県の三木市というところの市単独で実施する主な理由ということで、これはきのう僕は夕べ広報をインターネットでちょっと見まして、どういうふうに決まったのかなと、もう出てるかなと思ってちょっと見させていただきましたら、市単独で実施する主な理由として、現在三木市では、昨年9月に発した財政危機宣言のもと、市民の皆様とともに行財政改革に取り組んでおります。その礎は市民の皆様との信頼関係にあり、支給停止はその信頼関係を覆すことになるとともに、市民生活への混乱を招くなど、お金にかえがたいものがあること、2点目、県内でも合計特殊出生率が一番低い状況にあり、その対策が市政の最重要課題の一つです。このためさまざまな子育て支援施策の推進に積極的に取り組んでおり、このたびの手当は、それらを補完する重要な施策であること、3つ目、その財源が国費であれ、市費であれ、市民の皆様の高額な血税で対応することに変わりはありません。国の方針変更で翻弄されることなく、市として毅然とした態度で臨むのが本来の地方自治であると判断したことというふうな理由が載っておりました。本当にもうこのとおりだろうなと思っております。ただ部長が答弁されたことも理解はできるわけにありますけれども、やっぱり市民の皆様と、特に地方が疲弊しているという今現状にあり、今後、今、民主党でも地方自治を重要視しようという中で、一番大事なものは、やっぱり行政と市民の皆様がいかに信頼でき合うかということところがやっぱり今後の発展、重要なことじゃないかなと。そういう中で、国の施策の中で、こうだったからこういうのは当然なんですけれども、その中でしっかりその行政の中で、うちの西予市においては、この施策はどうかというのをやっぱりしっかりもう一度精査するという、そういう習慣というの必要じゃないのかなと。されてはおると思うんですけれども、ぜひそういう、先ほど言われた国民目線で、市民目線で考えていただいてこの施策はどうかかなと考えたときに、もう少し金額を半額にするとかという方法もあったんじゃないかなと、またもう一カ所の北海道の、これは二千数百人の町ですけれども、ここにおいては、対象をこれ3歳からやったんですけれども、新生児から拡充して独自でやっているというところもあるわけ

です。そこをしっかりと今後の課題として行政の取り組みとしてお願いをしておきたいなと思っております。

2点目に、電子黒板について森部長の答弁についてちょっと何点かお願いをしたいと思いますけれども、今、今後積極的に国の方針を見ながらとか、優位な予算を考えながらという積極的にとつたらいいんでしょうか、好意的に考えれば積極的に自分では理解しておるんですけれども、ただ先日電子黒板につきましては、私ども公明党の県本部の愛媛県内の議員で、これは東温市にシェアの高い電子黒板の会社がありまして、そこへちょっと視察に行っていました。そこで約30分ほどですけども、電子黒板についてレクチャーを受けてきたわけでありまして、先ほど申しました電子黒板の効能というか、いいところについては申しましたけれども、実際にやってみて、私自身が学生時代、特に勉強が好きだったわけでもなく、その授業ということを考えてときに、こういうものがあつたら、もっともっと、ひょっとして興味があつて先生の話し聞いとつたかなと、もっとまじめに授業を受けとつたかなというふうに思われるような、本当にいい内容でした。今現在でも機能として、例えば黒板はもちろんですけども、テレビであつたり、世界地図であつたり、スクリーンであつたり、今実際に必要なものってありますよね、教室の中で。それと併用できるのがこの電子黒板なわけなんです。西予市が今回導入しようとしていた予算が1台74万円、それを考えると、私がレクチャーを受けたところのは1台70万円でしたけども、すごい機能でした。多分同じぐらいの機能はあつたんだろうなと思います。それを考えたら、本当に来年度予算にでも数台でもぜひ導入をしていただくとか、または学校の先生に何人か見に行つていただいて、本当に早く活用したほうがいいのかどうか、そういうやっぱり現場の意見をしっかりと聞いていただいて、私としては早目に1台でも2台でも導入をしていただきたいなと思っておりますので、その点もよろしくお願いをいたします。

3つ目に、バス事業につきましては、総務部長の明快な答弁、本当にありがとうございます。私が申しました、今個々の問題点とか云々申ししたのは、昨年の市長の答弁の中にも、ダイヤモンド型運行やドア・ツー・ドア、自宅から施設までの

乗り合いバスの導入というのを昨年6月答弁をいただいております、それがどのように、例えば進んでいるところが個別にあるのかなという思いでちょっとお聞きしたところでございます。今の中では、まだまた今からということなんで、ぜひ23年度一元化されるまでに、もう今が大変な方がたくさんおられるわけです。その現状をやっぱり早くとらまえていただいて、積極的な推進をぜひお願いをしたいと思っております。

最後に、ドクターヘリの運航につきましては、私自身漠然としかわかっていなかった点、今消防長のお話でよくわかりました。ぜひ消防のほうからでも愛媛県に本格的なドクターヘリが配備されるようなご尽力を今後ともぜひよろしくお願ひいたします。

議長 三好市長。

三好市長 二宮議員の再質問の最初の問題、ちょっと子育て支援の応援の関係で答えさせていただきますが、全国の中で2自治体が取組みされた、国の凍結にかかわらず取組みされた、すばらしいことではありますけれども、私の考えは、いわゆる福祉の国境論に対する私はいけんと思うわけです。愛媛県の中でもある市町は、福祉のそれぞれ大部出したら自分とかがよくなるという発想もそれぞれされます。だけど福祉にあっては、国内に国境があってはだめであります。根本的に自分とかが独自にやっていいんだという発想だけでは、私はだめだと思います。地域全体がよくなないと、福祉というのは、そのように自分らのだけの特質な、自分らがよかったからいいんだという発想になりがちであります。これは福祉では、私は根本的にないと思っております。私、福祉は国境論のない福祉をつくっていくべきだという発想の中におりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

以上でございます。

議長 森教育部長。

森教育部長 二宮議員のご質問でございますが、電子黒板については、なるほど議員のおっしゃるとおりでございますけれども、緊縮財政下ではなかなか厳しい状況でございます。あわせまし

て、現場の声をということでございましたが、21年度の凍結になります直前までは、現場の声を聞きながら電子黒板の企業等の説明も受ける手はずにしておりましたが、相なく断念をしております。現場の声を聞きながら今後財政の許す限り、また努力をしてみたいと、かように思ひます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長 二宮一朗君。

2番二宮一朗君 今の市長の再質問に対するご答弁、福祉は国境がないというのが、私もそのとおりだと思います。ただ市民の皆様のお思いというのはそれぞれあるわけでございまして、ぜひ国という面からすると、なかなか市長一人から発信するのは難しいかもしれませんが、ぜひ市民の思いを行政として県や国へつなげていって、本当に福祉がもっともっと底上げができるように市長自身のご努力をぜひとも今後ともお願ひをいたします。

それと今の電子黒板の最後の件ですけれども、もう一点だけこれお願ひとして、先ほど言いましたように私がお伺いしたメーカーは、東温市というところにあるわけです。本当に高速で行っても1時間です。そんなに時間をとるものでもありません。予約して行けば、必ずレクチャーはしていただけます。30分ぐらいで済みます。そういうのを何人か、本当に何回か機会を設けるといのは、そんなに難しいことではないんじゃないかな。導入予定してないから行かないんじゃないかな。まず現場が電子黒板がどういうものかということをやっぱり理解してもらおうというのが大事じゃないかな。例えば、県のほうに研修に行かれることとかたくさんあるんじゃないかなと思うんですよね、松山のほうに。そっから30分ちょっと足を延ばしていただいて、そういう時間をつくっていただければ、そういう機会というのは、やろうと思えば、僕はできるんじゃないかなということで、ぜひとも今後の積極的な推進をお願いしまして、一般質問とさせていただきます。

以上です。

議長 暫時休憩をいたします。(休憩 午前10時17分)

議長 再開いたします。（再開 午前10時29分）

次に、7番松山清君。

7番松山清君 平成21年第4回定例会におきまして質問の機会を得ましたので、通告に基づき質問いたします。

鳩山政権が誕生して以来、2カ月半が過ぎました。毎日政治情勢については、マスコミがこぞって時間を割いて報道しておりますし、これまで余り政治に関心がなかった人まで、公開された事業仕分けはわかりやすく、きょうはどうなるのか、どんなことが起こるのかと注目しているのではないかと思います。天下りをなくすなど無駄の洗い出しという意味で一定の効果はありましたが、地方交付税の議論については違和感を感じたり、科学技術やスポーツ関連予算の削減などに関しては反発も起こりました。小泉純一郎元首相が、自民党をぶつつぶすと言って、前々回の衆議院選挙に圧勝して以来、日本はどこへ向かい、政治はどのような道を歩いてきたのでしょうか。自民党・政府はどう国民の期待にこたえて、今その圧勝の成果がどう結実しているのでしょうか。小泉内閣を継承した首相たちは、お友達内閣と政府のことをマスコミにやじされるのも、圧倒的多数の議席数を持って気にすることもなく、政権をいいかげんにほうり出しました。私たちの地方では、きょうの暮らし、あしたの仕事と、毎日毎日中小企業や商店の経営者、農林水産業に携わる人々が心配し苦しんでいるときに、漫画博物館をつくるという思いつきのような愚作で集中砲火を浴び、それでも国民の気持ちを理解しなかった政権、それが政府の危機感の現実をあらわしていたのかもしれない。西予市におきましては、公共事業や中小企業及び第1次産業の支援策など、景気対策に配慮をいただいているおかげで、近隣市町村の人々からは、まだいい町だと言われております。

しかし、今の民主党政権もマニフェストにこだわるのもそこそこにして、日本のビジョンや未来についての青写真をしっかりと示してくれないと、私たち地方の暮らしも不安を感じざるにはおられません。日本は科学立国を目指すのか、工業立国を目指すのか、どう国を発展させようとしているのか、38兆円の税収しか見込めないのに、子育て支援金5兆円はどう捻出するのか、ガソリ

ン等の暫定税率を廃止して、しかも消費税は上げずに、どうプライマリーバランスを保つのか、そのようなだれしも不安に思っていることを解決しないと、この国はだめになるんじゃないかと心配している人もたくさんいると思います。そのようなまだ安定しない国政ですが、せめて西予市は我々の手で市民に不安を感じさせないような政策と安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいかなければならない思っているところです。

そこで、次の3点について質問をいたします。

まず初めに、観光協会の今後のあり方について伺います。

先日、中町の重伝建選定が報じられ、12月には決定するということですが、今後の西予市の観光にこれをどう活用していく計画でしょうか。重伝建選定はゴールでなく、スタートであるはずだと思います。これからの展望や取り組みが重要となってきます。それに対しての行政の目指すビジョンをお伺いいたします。

知名度がある町へ行くと観光協会は、駅や港、役所の近くに事務所を設置しているのを見かけます。西予市は商工観光課内に事務局を置き、その拠点がどこにあるのかわかりにくいと思います。例えば、先哲会館などに観光協会の事務所を設置して、専ら観光について特化して業務をしていくべきじゃないかと私は常々思っているのですが、理事者はどう考えているのでしょうか。西予市の知名度アップに観光協会の果たす役割は大変大きいものです。ことし7月に清風会で島根県の隠岐諸島にある海士町を視察研修したときに、観光とは地域の発展につながる重要なきっかけであるということを実感いたしました。今日本経済新聞も私たちが視察したのと同じ内容を毎水曜日に連載しているくらい注目されているところです。海士町は、1221年承久の乱で破れた後鳥羽上皇が島流しに遭ったところで、超過疎化、超高齢化の島と言われていましたが、フェリーをおりてみると、印象が全く違いました。働く人や通りには若者が目立ち、その新しい木造2階建てのフェリー乗り場には、自立・挑戦・交流、そして確かな町へという勇ましい大看板が躍っており、そしてその建物の中に観光協会があって、どれくらいの観光客が船が着くたびにおりてくるのかが見えるような、観光の現場と直結するところで町の職員の方が働いておられました。海士町はそのような観

光客のＩターン化を町の政策として取り組んでおり、町の活性化にはよそ者が必要という合い言葉で、人口2,400人の町に5年間で120世帯、202人が移住してきたという実績を誇っております。その人たちが何もなくて岩ガキをブランド化したり、特産品化した塩の生産やダイビングスクール、IT企業の経営などをして島を活性化していました。町長の給与を50%、職員給与を30%カットするなど、夕張市のようにいつ財政破綻してもおかしくない状況の町が、観光をきっかけによみがえって、今日ある姿とその苦労を学びました。

また、12月2日のNHKのクローズアップ現代では、過疎化や高齢化で疲弊する秋田県の小さな何でもない町が、美少女キャラを使ってまちおこしで元気を取り戻し、観光客が急増しているという一風変わった取り組みを通して地方再生の手がかりを探る放送がありました。その成功のかぎには、自分の生まれた田舎のカヤぶき屋根と美少女キャラのコラボレーションは、必ず観光客を引きつけるという信念を持った若者の存在があり、観光を育てるには、情熱を持った人材が必ず必要だと改めて痛感をいたしました。

西予市観光協会の組織面でも拡充が図られ、人材面では補強されたということですが、中町のみならず大野ヶ原や土居家、三滝ロッジ、ほわいとファーム、観音水、明石寺、歴博など幅広い西予市の観光情報発信などの役割を期待しております。具体的な今後の運営計画や取り組みと目標についてお聞かせ願いたいと存じます。

今、HNKでは松山市も舞台となった「坂の上の雲」が始まり、年明けからは、高知の「龍馬伝」、連続テレビ小説では、徳島が舞台の「ウェルカム」など、四国に注目を集めるチャンスです。ANAツアーも西予市に立ち寄るようになり、いろいろな意味で観光に取り組むよいタイミングとなっているのではないのでしょうか。

次に、バス運行業務の一元化と利用率についてお伺いいたします。

このことは、一元化につきましては、先ほどの二宮議員の質問でございましたので、効率化と民営化という観点についてご質問いたします。

それで、一元化につきましては、先ほど部長の答弁がありましたので、来年度取り組まれる事業についてもう少し詳しくお聞きしたいので、その

点お答えをお願いいたします。

西予市では、現在福祉バスや温泉バス、代替バス、スクールバスなどそれぞれの部署が所管する事業によってさまざまな形態でバスが運行されています。合併後5年が経過してその実績や経験などもできてきたことから、効率化を図る観点から一元化すべきではないかと私も思っていました。そのためには、一つの部局で集中管理して手配や安全管理、点検などを行うものとなるべきです。それによって現状では、1週間のうち、例えば月、水、金だけしか利用されていないバス車両があるようですが、それらの有効活用も図れるようになると思います。西予市の運行するバスでありながら、直営方式や委託方式などその運行形態はさまざまです。バスについても委託先のバスを使っている場合もあれば、市が所有しているバスの運転業務だけを委託している場合もあります。それぞれにメリット・デメリットがあるでしょうが、本来なら一つの方針で決めて修正していくべきと考えております。

2005年に厚生常任委員会では、広島県三原市大和町のデマンドタクシーを視察しました。これについても委員会で何度も申し上げてきておりますので、理事者のほうでも研究されていると思いますが、小回りがきいてドア・ツー・ドアで送ることができ、高齢化社会には適しているとの見識を得ました。この大和町のモデルは、福島県小高町のおだかe-まちタクシーという交通手段を参考にしたとのことでした。これは電話予約により効率的な走行と低料金を実現するため、GISという地理情報、GPSという位置確認、CITというコンピューターと電話の統合のITシステムを活用することで、電話予約に応じた利用者間を結ぶ効率的なルートが選択され、走行をすることができるという全国初のシステムでした。料金は中心市街地コースが100円、その他が300円と定額にして、利用しやすい料金設定としているのが特徴です。あれから5年ほど経過しておりますが、このシステムは中国地方や東北地方では広がりを見せておりまして、最近では香川県のまんのう町でも11月より運行を開始しており、本日の新聞によりますと、四国中央市では来年の3月からの運行予定、また大洲市議会でも取り上げられているようで、注目を集めているところであります。徳島県上勝町では、有償ボランティア輸

送事業として構造特区の認定を受け、登録された一般住民が自分の車を使ってあいている人が移動手段を持たない人を有償で送迎するという仕組みづくりをしており、地域地域に合ったやり方があるわけでございます。西予市では、明浜町のスクールバス事業を西予市商工会が受託していることから、同様な部分、つまり町を縦貫するような系統路線については、商工会や同様の民間組織への委託業務とし、系統でない部分についてはデマンドタクシー、さらに需要がないところは有償ボランティア輸送などで対応するという3段階のスタイルが一番理想だと私は考えております。現状、法律の制限がある場合は、特区のような扱いも検討の価値はあるのではないのでしょうか。

また、デマンドタクシーの運行は、三原市、小高町、まんのう町のいずれも商工会が受託して運営しております。それにより商店街の活性化にも貢献しており、また福祉バス導入などと比較すると、6割の経費削減効果になるとの報告もあります。今後学校統合などによりバス需要が高まりの、効率的な仕組みづくりについて真剣に取り組んでいく時期なのだと思います。

また、現在のバスの利用率はどうなっているのでしょうか。このバス業務の問題については、所管の部署が分れていることから、それぞれの常任委員会ですべて議論されているところでございますが、宇和島バスとの関係や陸運局との調整なども踏まえて検討されていると私どもは理解しております。

しかし、面積が広くかつ超少子・高齢化の進む西予市では、ある程度行政の責任で住民の足を確保すべきであるため、資源を有効活用し、経済的な交通システムの確立を急がなければなりません。

さらに、路線のみでなく、乗客数と定員によっても小型化などを検討するのが効率的で経費節減にとって大切です。20人乗り以上の車両で常に10人以下の乗客しかないような運行状況も見られますが、そのような状況にあわせた対応や合理化も図っていかねばなりません。現在の取り組み状況や見通しはどうなっているのか、理事者の考えをお伺いいたします。

最後に、公園の遊具の整備状況について伺います。

近年、公園に設置されている遊具のふぐあいや

劣化が原因での利用者の事故が社会問題となっており、その管理者も責任問題が問われるなど環境が変化をしてきております。現在西予市が管理する遊具が設置してある公園はどれくらいの数があり、遊具の点検の状況や結果、整備状況はどうなっているのでしょうか。

また、今後の整備計画などはどうなのでしょう。子供が小さいとき近くに公園が少ないという住民の声もあり、さらに遊具を撤去することになると、子供たちの遊び場や外で遊ぶ範囲が少なくなってしまうので、せめて現状は維持してほしいという要望が住民の方からありました。これから先公園で遊ぶものもなくなると心配をされている人もいるのですが、使用できなくなった遊具については、修繕や新しく作りかえるという維持管理はしていただきたいと思っております。これも利用者が全くいなくなるということであれば、撤去のみであることも考えられますが、町なかで住民が利用しているところは、撤去だけということは、住民にとって受け入れにくい問題であると思います。少子・高齢化が進行しているとはいえ、住民がいなくなるわけではないので、適切な公園の維持管理が求められていると思っております。理事者の考えをお伺いいたします。

以上で私の質問を終わります。

議長 藤中産業建設部長。

藤中産業建設部長 松山議員の1点目、観光協会の今後のあり方についてのご質問にお答えをいたします。

まず初めに、重伝建地区の選定についてですが、このたび宇和町卯之町の町並み保存地区が、国の重要伝統的建造物群保存地区として選定を受ける見込みとなりました。このことは、愛媛県文化の里の指定を受けました昭和48年以来の大きな評価でありますと同時に、卯之町地区の歴史的町並みが、地域住民の皆様の手によって保存に努められてきたことの大きな成果であります。選定が実現いたしますと、全国で86番目、愛媛県では内子町八日市・護国の町並みに続いて2番目となります。全国的にも注目されており、開明学校や民具館など周辺施設との相乗効果が図られ、観光客の増加が大いに期待されるところでございます。議員ご指摘のように、重伝建地区の選

定は、新たなスタートラインにつくことでもあります。まずもって卯之町の歴史的町並みが、地域住民の皆様の町並み保存運動へのご理解と参加の上に成り立っているものであることを重く受けとめたいと考えております。今回の機会をとらえ、保存地区及び町並み周辺地域の景観や生活環境のあり方、地域振興の方策等を改めて構築していく必要があります。重伝建地区選定の効果をより高めていくためにも、町並みを中心とする地域づくりや観光への明確な指針づくりが必要でありますので、具体的な指針づくりに取り組みたいと考えております。

次に、観光協会の事務所と運営内容についてありますが、現在西予市観光協会は、本会、支部ともに市の職員が一般事務と兼務して事務局の業務を行っております。地域や関係機関と行政の連携を図る面からは、一定の効果を上げており、こうした関係上、観光協会の事務所は、市庁舎の事務所に置いている状況です。

また、本年10月から国の地域雇用創造実現事業の採択を受け、西予市地域雇用創造促進協議会を組織として、西予観光物産ネットワークを立ち上げました。この組織では、市の最大の資源である標高差1,400メートルの自然環境と農林水産資源を生かした魅力ある着地型観光の展開により、新たな観光客の獲得と観光施設の集客力アップを図ること、また地域特産品のブランド確立と販路開拓により、地域活性化と雇用創出を図ることを目指しております。本事業は、観光協会の事業内容と共通する部分も多いことから、観光協会との連携や共同事業の展開も想定いたしております。具体的には、今後2年半で市内観光、物産情報の集約、ホームページの運用、新規旅行商品の開発、特産品のPRなどを積極的に推進していく予定です。特定商品や旅行商品のPRなど、行政ではできない営業活動も含めて、市全体を視野に入れた活発な攻めのPR活動が期待できます。この事業の進捗状況を把握しながら、将来に向けた西予市観光協会の組織体制、事務所の位置、また具体的な情報発信等の手法につきましても見直し、改善を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長 清水総務企画部長。

清水総務企画部長 それでは、バス運行業務の一元化と利用率についてお答えいたします。

さきの二宮議員のご質問にお答えしましたとおり、現在の市内の公共交通につきましては、複数の課が所管しており、路線数も非常に多くなっております。その背景には、路線ごとに取り組みの原因や運行目的が異なっている現状がありますし、運行につきましても、民営事業所の直営、民間事業者に業務委託、市直営、運行のみ民間事業者に委託などさまざまな形態になっております。次年度以降地域の利便性を最優先に、西予市全体の交通体系の見直しを図り、それぞれの地域に見合った交通体系づくりを計画しております。

また、担当の係につきましても、重要施策であるとの観点から、平成23年度をめぐりに一元化を予定しております。

次に、利用率につきましては、民間事業者の生活路線バスが1路線1日当たり10.3人、野村・城川の廃止代替バスが1路線1日当たり0.8人となっております。また、一律運賃の宇和地区生活交通路線巡回バス及び野村・城川の生活福祉バスにつきましては、1便当たりの平均利用者数が9.8人となっております。無料で走らせている温泉巡回バスにつきましては、同じく1便当たりの平均利用者数が19.1人となっております。輸送量、平均利用者数とも乗車定員にはほど遠い数字ではありますが、いずれも必要不可欠な交通手段でございまして、費用対効果でははかり切れない安心感も伴います。とはいえ市の大切な財源を投じるわけでありますので、さきに述べましたように、市民の方々のニーズに合った運行形態を考えていかなければならないとこのように思っております。

最後に、バスの大きさであります。現在民間事業者の路線バスは、定員55人乗りの大型車両を使って運行しております。民間事業者にも確認をいたしましたが、バスは乗り回して使用しており、最大乗客数を考えて運行しておりますので、小型化は難しいとの回答でございましたが、今後乗客数の少ない路線について小型車両の購入も検討していきたいとの回答を得ております。

また、西予市では、前年度廃止代替バスを購入した城川地区の川津南線は、乗客の状況を考慮しまして、15人乗りバスを購入しております。

また、野村・城川の生活バスも15人乗りで対

応しております。

以上、答弁いたします。

議長 森教育部長。

森教育部長 松山議員の一般質問、公園の遊具整備状況についてお答えをいたします。

現在、文化体育振興課並びに各教育課所管の公園は、宇和町内1カ所、城川町内1カ所とそれぞれ管理を行っております。宇和運動公園トリムコースの遊具25種類につきましては、平成18年3月に遊具点検業者による安全点検を行いました結果、経年腐朽が著しく進行し、危険があるとの報告を受け、現在使用禁止の措置をとっておりますので、今年度中にトリムコースの遊具の撤去を行う予定にいたしております。

また、公園内児童遊園地の遊具も腐食や破損していて危険度の高い遊具については、撤去を行う予定ですが、遊園地内のひよこトイレの改修と子供用造形遊具について新規に今年度新設を予定いたしております。城川運動公園トリムコースの遊具18種類及びローラー滑り台等につきましては、毎年1回遊具点検業者による安全点検を行っております。その結果、老朽化し始めているが、危険な状態ではないとの報告を受けておりますが、トリム遊具につきましては、木造であり、腐食が進んでおり、利用頻度も少なく、今後検討が必要になってくるものと考えております。

以上が教育部所管の公園及び運動場の遊具の設置状況であります。これ以外にも産業部所管の城川町の竜沢寺公園には、野村町の野村地区公園、わんぱくランド等、さらに、福祉所管でございますが、旧卯之町のお旅公園等がございます。公園利用者の皆さんには大変ご不便をおかけしておりますが、何とぞご理解とご協力を賜りたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長 松山清君。

7番松山清君 ご答弁いただきましたこと、ちょっと質問の中でもうちょっと深くお伺いしたいことがありますので、追加して質問させていただきます。

観光協会につきましてどういった今後の方針が

ということであるわけですが、総論としては理解できたわけですが、もっと幅広く取り組みが必要じゃないかと。観光協会の所管する部分として必要じゃないかというふうに思っております。例えば昨年できたと思いますけど、笠置古墳とか古代ロマンの里関連のものについてどう取り組んでいくのか、観光の中でこういった形での関連づけをしていくのか。例えば、宇和町につきましては、歴史とかといったものが中町以外にもっとあると思いますし、そういったものを整備していく計画もあります。ですので、そういうところに関してどういった情報発信をし、今強化している観光協会がそれに対してどういう具体的な取り組みをするのか、どういう考えなのか、そういったことについてもお尋ねしたいというふうに思うわけでありまして。

あとそれで、バスにつきましてですけど、もうちょっと具体的に聞きたかったことは、来年の事業を一元化ということを進んでいくということですが、特に西予市の場合は広うございますので、一元化だけで対応できるのは幹線ルートだと思うわけです。それで、一つは先ほどの質問の中で言いましたように、商工会を有効活用できないか。そういう幹線ルート、今の明浜のスクールバスの運用の拡大というか、民意でできることは民意という基本的な発想から来とるわけですが、そういう形で商工会の事業としてもっと幅広く取り組んでいただくと、商工会も地域に貢献できるでしょうし、他のところの状況を聞きますと、そういう事業をやることによって、商工会自身が活性化するといったようなことも結果としてあらわれてきているようであります。ですので、そういう市としてやるのが一番いいのかもしれないけども、どうも各部署では、バス事業につきましては、ちょっと手をあぐねているといいますが、専門的なことじゃないので、業者に任せっきりというような印象を受けております。ですので、ある程度そういったところを専門的にやるような形としては、どういう組織体系が望ましいのか、そういうことについてお尋ねいたします。

ちょっと先ほど部長の答弁の中で、代替バスについて1日0.8人というお話しだったと思うんですけども、これについて、どういう形でどのくらい運行されているのか、ちょっとそこら辺がなおちょっと疑問に思いましたので、それはもう今

後どうしていくのか、代替バスが必要なのか必要でないのか、そういうことはどうとらえているのか。これをまたデマンドタクシーでやるとかという話であれば、そういうことが非常に有効的な話じゃないかと私は思っとるわけでありまして。ですので、それについてお尋ねいたします。

そして、遊具については教育部長お答えになったんですが、私としては、産業建設部長のほうで所管されている部分があって、そちらのほうの遊具がどうも見て回ると老朽化して腐食が進んでなお撤去するというような方針になっているんじゃないかということをお尋ねしております。教育部長のお答えになりました宇和の運動公園ですけど、利用者が少ないというんですが、私が行ったときは、立入禁止のところで子供たち遊んどるよう形で、撤去するというの聞いておりましたけども、撤去されて、あそこをどう活用するのか、それはやっぱり真剣に考えていただきたい、そう思うわけですが、そこら辺のまたご予定がありましたら、お尋ねいたします。

議長 三好市長。

三好市長 それでは、松山議員の再質問について、大まかな点だけ私が答えまして、後の細かい点は、部長が答えてくれるもんだと思っております。

まず、観光協会の方針等々を含めまして、西予市の観光がどうあるべきか、どうすべきかという問題の再質問だと思っておりますが、その点につきましては、今まで西予市の観光を考えたときに、体系化がなかなかできていなかったという問題があるかと思っております。それと、今までは観光っというのがイベントと一緒にしちゃになって、一時的なものだけに陥りがちなイベント観光であったと思っておりますが、これを体系的な流れをつくっていききたいということで、先ほど言いました国の事業等を導入いたしまして、2年半の中に新しい体系をつくっていかうかなということを今は考えておるところでございます。観光と物産、そして地域密着、定着型の観光ということを含めながら体系的なものをつくっていききたいと考えておるところでございます。

2点目のバスの関係につきましては、23年に一元化等々の方針を先ほど出ささせていただきます

たが、今、国のデマンド等々の交通にも非常に寄与されておられます名古屋大学の教授をお願いをして、その専門性を入れた中で西予市のバス一元化体制をどうするかということをして来年度事業の中で入れていきたい、こういうことを今進めて準備段階にあります。その辺のことのご理解もいただいたり、情報として流しておきたいと思いません。

以上でございます。

議長 藤中産業建設部長。

藤中産業建設部長 西予市内には観光施設が旧町内に多々あるわけですが、旧町独自で行われている施設が多ございます。今回核となる施設がなかったもんですから、今回重伝建地区で選定を受けましたら、その西予市の核となる施設ができるのではないかなと思っております。その核となる施設を中心に従来からあります観光施設とタイアップしながら観光めぐりといいますか、西予市内の観光施設を検討していきたいと考えておりますし、また笠置古墳それから県の歴史博等も含めまして、そういう面でいろんな観光の体系をつくっていききたいと考えております。

また、今後は教育部とも協議しながら検討していきたいと考えております。

議長 森教育部長。

森教育部長 松山議員からのトリムコース撤去の関係でございますけれども、18年から懸案でございます。部分的に撤去はしてまいりますが、危険度の高いものから排除をしておりますが、今年度約1,000万円の予算をちょうだいしましたので、全面撤去をしまして、まず危険度から回避をするという考え方になります。その余力の財源をもちまして一部遊具の設置も今年度中に実施をします。そういうことで、後々の活用についてですが、場所的には非常に運動公園の奥まった地域でございます。現在のところまだ考えておりません。がしかし、皆さんと協議しながら今後の跡地の活用については検討はしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお尋ねいたします。

以上でございます。

議長 藤中産業建設部長。

藤中産業建設部長 松山議員の公園の整備についてでございますが、平成21年度、ことしですが、4月末に西予市内の公園施設の調査を行いました。今までこの公園についての調査が十分行き届いてなかったという点もございまして実施したわけですが、この内容につきましては、どこがその施設を管理しているのか、また遊具の有無、内容的にはまだ詳細には出てないわけですが、遊具あるのかないかと、それから住民の清掃が行き届いとるのかと、また修繕がどの程度あるのかというようなところを調査をさせていただきました。西予市内に遊具のある公園につきましては39施設ございます。これにつきましては、都市公園条例7カ所ありますけれども、従来は7カ所全部遊具があったわけですが、1カ所お旅公園がなくなっております。それで6カ所になっております。農村公園条例7カ所のうち3カ所、農業公園1カ所、公園条例3カ所のうち2カ所、これは修繕を2件やっております、昨年。明浜地区ですけれども、建設課所管が1カ所、産業所管が1カ所、保健福祉所管が6カ所、これはちびっこ広場でございます。修繕件数は1件でございます。三瓶地区でございますが、保健福祉所管が16カ所、これはちびっこ広場、児童公園を含めております。建設課所管が1カ所、城川地区でございますが、産業課所管が1カ所、これは高野子のみんなの広場でございます。野村地区は、産業課所管のわんぱくランド1カ所あります。この分につきましては、その施設が今破損してございまして、未使用な状況になっておりますので、今は中止になっております。各地区の各施設の点検につきましては、月1回目視で実施してあるわけですが、児童たちが長期休みになる夏休み、冬休みにつきましては、入る前に細部についての点検を義務づけております。修繕の必要な箇所につきましては、維持管理をされております所管課において、補修または撤去等は検討されると思いますが、市民の身近にある施設でございますので、できるだけ整備をしていきたいと考えております。

議長 松山清君。

7番松山清君 市長のほうから名古屋大学のほ

うへ依頼するというお話しありましたが、やはり外部の意見を聞くのは非常に重要なことだと思いますし、今まで見たデマンドタクシーも全部大学と交通システムとタイアップして取り組みを図っております。最終的にはやっぱり商工会のような場所にコンピューターとか通信機器とかそういったものを全部配置しまして、やっぱり効率的な運行を図るといって、やっぱり大分進んだシステムのございましたので、それらが今全国的に普及し始めたじゃないかというふうに思っております。ですので、ぜひこれは西予市として全体的な重点的な取り組みをお願いしたいわけでありま。

それともう一点、観光についてでございますが、私ちょっと女優の浜美枝さんっていう方がこの西予市に何回も来られたということで、古民家再生というような観点からご自宅をお訪ね、箱根にありますけれども、中町ような家でしたけれども、お訪ねしたときに、西予市について観光についてどう思いますかということをお聞きしました。そしたら、確かに西予市宇和町いいところがありますが、やはり町のよさをもっとアピールしなくちゃいけないよと。その中の一つ、グリーーツーリズムということをもっと前面に押し出した民泊、そういったものをアピールするべきじゃないのかというようなこと、それとそういったものは魅力にはなるんですけども、その反面、やはり都会から来た人は、宿泊施設の衛生さといいますが、トイレとかお風呂は、やはり毎日使うものでございまして、昔からの田舎のものじゃなくて、そういったところだけは、ちょっともっと検討が必要かなというようなアドバイスをいただきました。そういったことで、まだまだ西予市の観光につきましては、通りがかりといいますが、宿泊を伴うものが少ないようございまして、そういったものも目指していただいて、よりそれが西予市の発展につながるよう取り組んでいただきたいと思います。

議長 ええですか。

次に、1番兵頭竜君。

1番兵頭竜君 議長より質問の許可をいただきましたので、通告書に基づきまして一般質問をさせていただきます。

私が西予市に帰ってきて約10年がたちました。この10年間で一番に感じたことは、地域経済が右肩下がりであることです。このため現在西予市で暮らす若者には、経済的不安が蔓延し、結婚や出産、そして家を建てるといったことにちゅうちょしています。

しかし、そこを何とか打破したい。生まれ育ったこの西予市で、また産み育てていきたいという思いを少しでも現実に変えていくため、そして今の若者の声を届けていくために、今回西予市における子育て環境整備並びに支援について質問をいたします。

今、我が国において確実に少子化は進行しており、それによって起こるさまざまな問題が懸念され、不安を抱えている人は少なくありません。西予市においても、その波は加速して押し寄せている状況です。ここ20年の西予市の出生数を見ますと、平成元年には年間417人が生まれていたのに対して、平成10年には287人、平成20年には254人と減少の一途をたどっています。それにより限界集落問題や学校再編などのさまざまな課題に直面し、西予市としても対応に苦慮されているところですが、今後の西予市の発展にとって少子化問題は重要課題であります。そんな中、さきの衆議院選挙で平成維新とでも言うべき政権交代があり、民主党が打ち出した子育て支援子ども手当は、マニフェストの大きな目玉として来年度から実施が予定されております。財源確保という大きなテーマは残されていますが、選挙結果にもつながったように、国民の求めているところだったのではないかと思います。

また、他の自治体でもさまざまな子育て支援策は講じられています。例えば、近隣で言いますと、八幡浜市では、学童保育施設の利用者負担金が月額2,000円、今治市では、中学生までの入院費無料化、宇和島市では、給食費の無料化といったように、各自治体が子供を育てる環境の整備を行っています。こういったことは、自治体間の競争ではないので、ここがこうやっているからこうだということはないのですが、若者にとって子育て支援の施策は、住みよい町の一つのポイントになっていくことは確かです。

しかし、競争する意識も特色あるまちづくりには必要であると考えます。他がやらないことを実行し、独自性を持つことが魅力ある町をつくり、

人が寄ってくるのではないのでしょうか。

また、西予市宇和町は南予地方の中心で、近隣の町へは車で30分圏内という、他市町には決してまねのできない地理的条件を兼ね備えています。このことは、西予市に住居を構えれば、南予一帯には通勤できることを意味し、大きなアピールポイントであることは言うまでもありません。

そこで、西予市にもさまざまな観点から魅力ある子育て支援を行い、若者が定住できる町にし、少子化に少しでも歯どめがかかるようにするため策を講じていくべきだと考え、子育て支援の以下のことについて伺います。

まず初めに、医療費無料化拡大について伺います。

現在西予市では、就学前児童の医療費が無料化され、保護者は安心して病院に行くことができます。

しかし、その制度拡大は全国至るところに見られ、約1,800ある自治体のうち、中学生までの医療費無料化を行っているのは345、中学生までの入院費無料化に限ると516の自治体が無料化を行っています。先般の自民党、知事陳情で、三好市長は、小学生の医療費無料化の支援を陳情されておられましたが、県の反応は、現在の財政状況では難しいというようなニュアンスの回答であったように思います。平成20年度の西予市の小学生の医療費は、国保の被保険者負担額で約1,000万円となっており、社会保険等を含めると概算で4,000万円程度になるのではということが算出できます。

さらに、中学生を含めるとその1.5倍程度が予想され、6,000万円程度になるのではないかと思います。医療費無料化は子育てをしている若い市民にとって重要施策であることは間違いありません。医療費無料化拡大が実現すると、コンビニ医療等がふえ、医療費が高騰することも懸念されますが、子育てに関して大きなプラスになることは言うまでもなく、市財政も厳しい折ではありますが、医療費無料化拡大を実施の方向で取り組めないのか、お伺いいたします。

また、現在は医学も大幅に進歩し、過去では救われなかった命もたくさん救えるようになりました。その命を維持していくために、手術や入院を繰り返しながら成長をしている子供たちもいます。そういった子供たちのためにも実施していく

べきだと考えます。

次に、学童保育の充実についてお伺いいたします。

現在西予市には、三瓶、宇和、野村と3カ所に学童保育施設があります。働く女性や核家族がふえ、少子化が進んでいるにもかかわらず、学童保育のニーズはふえ続けています。がしかし、現況に目を向けてみると、多くの子供たちが確保できる宇和や野村、三瓶地区では、学童保育が実施できているものの、城川や明浜、宇和町、野村各小学校区以外の学校で学童保育が実施できていない現状があります。利用実績が10人未満だと補助事業の対象外になり、実施に踏み切れない部分もありますが、子供たち並びに保護者の安全・安心と施設の運営をてんびんにかけることはできるはずもなく、現在この施設がない地区に施設の設置をしていくべきだと考えます。

そこで、小規模校の学校再編を絡めた学童保育の今後の方向性についてお伺いいたします。

また、西予市内のどの施設も民間で運営を行っており、内発的な努力もしておりますが、経営はぎりぎりのラインで、施設利用の負担金は月額6,000円がベースとなっております。この負担金を少しでも軽減することはできないのか、あわせてお伺いいたします。

さらに、宇和島市や八幡浜市では、学校の敷地内に学童保育施設が設置されています。今後の西予市において、空き教室を含めた学校の敷地内での施設の設置について理事者の考えをお伺いいたします。

次に、ベビー用品助成金についてお伺いいたします。

西予市で1年間に出生する子供の数は250人前後で推移しています。過去に実施していた出産祝い金が廃止され、残念な気がしますが、しかし出産記念品事業に年間約100万円を費やし、そのお祝いの意を伝える思いを心に感じるところであります。果たしてその思いが相手に対して満足しているのか、そのことを深く考えます。現在の品で満足しているのかということを追求め、もっともっとという思いをいつも持っていなければならないのは常であると思います。

しかし、幾ら考えて物を贈っても、すべての人が満足するかといえば、答えはノーです。ここでお祝い金を復活させることも一つの策ではありま

すが、視点を変えてベビー用品に対しての助成金という形の祝い金を支給してはどうでしょうか。チャイルドシートやベビーカーを初め出産後子育てをする中でかなりのものを準備しておかなければなりません。特にチャイルドシートは、平成12年4月からの道路交通法改正により着用が義務づけられ、ほとんどの家庭では第1子の出産にあわせて購入をします。高額な商品であるため、その購入先はネットショップや大型のベビー商品取扱店が主で、その他の商品も高額な商品ほどそういった傾向が見られます。

そこで、助成金を西予市内での購入に限るということにすれば、今まで西予市外に流れていたお金が、西予市に還元でき、地産地消の観点からもこの上ないのではないのでしょうか。平成20年度の出生数が254人です。1人につき1万円で254万円、10万円出しても2,540万円、そのすべてが西予市に消費されるとなれば、地域経済の活性化に多大なる効果があると考えられますが、理事者の考えをお伺いいたします。

最後に、幼・保一元化についてお伺いをいたします。

国の政権が交代し、長年議論されてきた幼・保一元化が実現されそうな報道が取りざたされております。西予市においても、公立幼稚園は野村町に6カ所あり、小学校再編とあわせて統廃合されていく計画となっております。認定こども園の可能性などを模索しながら検討していかなければということも伺っておりますが、定員割れを起している幼稚園や保育園の幼・保一元化の現在の検討状況と今後の可能性についてお伺いをいたします。

以上で一般質問を終わります。

議長 三好市長。

三好市長 兵頭竜議員からの西予市における子育て環境の整備、支援についての一般質問についてお答えをさせていただきます。

まずは、ただいまの質問を伺いましての感想といたしまして、子育て支援施策を切り口に若者が定着するまちづくりについての議員からの建設的なご意見、ご提案に全く私も賛同するものでございます。ご承知のように、子育て支援施策は、少子化問題を背景に数ある国策の中でも、特に優先

課題の一つと位置づけられつつあるとこのように思っております。前政権から現政権に引き継がれましても、国を挙げてさまざまな事業が今後とも展開されるであろうと期待をしておるところでございます。今話題の子育て応援特別手当廃止にかわる新たな子ども手当につきましても、財源問題や所得控除の是非などいろいろな物議を醸し出しており、具体的な形が見えない状況でありますけれども、これが実現された場合には、これまでの子育て環境を一変させるような大きな影響を与えるものと推測されています。本市といたしましては、厳しい財政的な制約がある中で、国権の施策を少しでも完結できるような児童障害児保育事業や児童館事業の実施など創意工夫を施し、身の丈に合った本市ならではの子育て支援策を引き続き推進してまいりたいと考えております。

ちょっと前置きが長くなりましたが、これより議員からの4つの質問のうち、私が3つまず答えさせていただきます。

それでは、第1点目の医療費無料化拡大についての一般質問でございますが、現在本市では、平成20年4月より3歳児から6歳児までの医療費自己負担分について無料化とし、これにより就学前までの医療費自己負担が無料となっております。先般の新聞にも掲載されておりましたように、全国的には平成21年4月1日現在で、就学前の子供に対して外来受診の公費助成を実施している都道府県が35都道府県、入院した場合の公費助成は42都道府県となっております。

また、県内では全20市町が就学前の医療費自己負担に無料化としており、唯一今治市が本年8月から小学校6年生までの入院に係る自己負担金を無料化としております。ちなみに本市における小学生までの医療費無料化への経費試算をいたしますと、平成21年度の本市内の小学校に係る医療費自己負担額が、これは国民健康保険加入者のところからまず見とるわけではありますが、1人当たり2万100円となっております。国民健康保険加入者以外に係る医療費について調査することが困難なため、仮に国民健康保険加入者と同額とすると、本市の小学生2,050人の医療費自己負担額合計額が、概算で4,120万円ほどとなると思っております。つまり無料化に当たっては、この4,120万円というのは真水の財源でありまして、非常に大きな財源の確保が必要にな

らうということになっております。このほか小学生の医療費無料化を実施した場合には、被保険者において医療費の申請をしていただくことや新たな事務費用の発生と事務量の増大などの諸問題と一緒に発生してまいります。加えまして、議員ご指摘のコンビニ受診などの安易な受診から医療費拡大に伴う国民健康保険特別会計への影響や医療保険制度の公費負担へも注意を払う必要があるか等も考えます。いずれにいたしても、医療費無料化へのさらなる拡充は今後とも取り組まなければと考えておりますが、本市の財政状況を勘案した場合、市単独では困難と判断させていただいております。このため本年8月に、今ほど議員もおっしゃられましたけども、知事陳情をさせていただきまして、本市から医療費無料化への県の支援をお願いさせていただいたところでございます。引き続き県当局と連携しながら医療費無料化への実現を目指し取り組みたいと存じております。

次に、2点目の学童保育の充実についてお答えをさせていただきます。

今年2月に市内の全乳幼児・小学生の保護者を対象といたしまして実施しました次世代育成支援行動計画策定のためのニーズ調査において、19.8%の保護者の方々が、放課後児童クラブの充実を希望されておられます。ちなみに本市のクラブ開設状況を申し上げますと、平成20年度までに宇和三瓶地区で実施しておりましたけれども、21年度には議員の等々含めた熱心な運動もありまして野村地区に新規開設、22年度には、下宇和地区に開設予定を準備しているところでございます。未開設地区は明浜町と城川町のみとなっております。ご指摘のとおり、利用状況が10人以下の場合は、現行の厚生労働省管轄の学童保育の補助事業が利用できません。今年度開設ののむらキッズの利用者数は、野村小学校における1年から3年生までの児童総数、今110人程度でございますが、その1割程度に当たり、この利用割合を踏まえ、城川や野村地区での児童数希望を考慮いたしますと、同地区内での開設は困難ではないかと考えております。この代替策といたしまして、保育所の空き部屋を利用した、比較的採択が条件が低い文部科学省所管の放課後子ども教室の開設の可能性についての検討を現在しているところでございます。

しかしながら、これに関しては、西予市放課後

子どもプラン運営委員会での検討事項でありますので、教育委員会部局とも連携しながら引き続き実現に向けまして協議をしてみたいと考えております。

次に、クラブ運営に適用される県の補助基本額は、国の基準の85%と低く設定されておられまして、加算金についても減額あるいは廃止されており、経営を圧迫されている要因となっております。そういうことがあって、西予市としては非常にこのことを何とかしなくてはいけないという市単独の思いもありまして、西予市ではこれを少しでも解消するために、21年度の6月補正において71万8,000円を上乗せさせていただいたところでありまして、その補てんをしたところでございます。議員ご指摘のとおり、確かに八幡浜市等は安い利用料を設定であります。これは他市町と比べ利用時間が非常に短くなっていることでありまして、ちょっとニュアンスが違うところであります。

本年度から下宇和保育園で開設されると市内で4カ所目の実施となります。クラブ間の格差が大きくならないよう、またサービスに見合う利用料負担となるよう代表者の会合を持ちながら今後とも利用者の主体性を尊重し、側面的な援助をしてみたいと考えております。

それと次に、ベビー用品の助成についてお答えをさせていただきます。

ご承知のとおり、子育て支援の一つとして取り組んでいる出産記念品事業につきましては、議員ご指摘のとおり、残念ながら余り好評でないとも聞いております。今年度3月現在の出産祝い金や記念品を出している県内の状況を見ますと、祝い金では2町、記念品では西予市を含んで6市町となっており、この事業でのお祝いの意を伝えることは難しいと思っております。先ほどちょっと満足の件を言われましたけれども、私の考えでございますが、満足だけを追求する社会は、人の心を破綻させると私は考えております。したがって、私はまず一定のところまで納得しながら、そういう納得する社会を積み重ねることが、私は大事だとこのように思っているところでございます。事務事業評価でも廃止が見直しの意見が強く出ておりますので、このベビー用品の助成について、今後議員がご提案されておりますチャイルドシートまたはベビーカー等に対して助成を考えてはの

ご意見とあわせて子育て支援に対するさらなる充実を目指して検討をしてみたいと思います。

議長 別宮副市長。

別宮副市長 4点目の質問でございます。幼・保一元化についてお答えをいたします。

一般に幼・保一元化とは、保育園と幼稚園の所管や制度等の範囲内で保育園と幼稚園を一体的に運用し、施設の共有化や保育、教育内容の整合性を確保するものと言われておるわけでありまして。本市におきましては、平成18年10月1日から施行された就学前の子供に関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律を受けまして、認定こども園いわゆる幼・保一元化について、教育委員会部局との協議を進めてまいりました。

しかしながら、小学校再編や公立幼稚園の再編の動きが始め、一方市長部局においては、保育所民営化の協議が行われたことから、その後具体的な協議が調っていない状況でございます。本年に入りまして、これまで議会や地元からの就学前児童の福祉、教育の行政の標準化、さらには公平化問題が提起されておりますことから、市長部局または教育委員会部局間におきまして、問題解決に向けまして勉強会等の協議を進めているところでございます。先般、西予市立小学校再編計画が公表されましたけれども、市内では野村町に公立幼稚園が6園のみでございます。幼稚園の再編計画につきましては、小学校の再編計画と並行して検討をまいります。現段階では、認定こども園の事業化ではなく、再編された幼稚園の中で預かり保育の導入を検討をいたしておるところでございます。預かり保育と申しますのは、平成12年度から実施している幼稚園教育要領にありますように、地域の実態や保護者からの要請によりまして、教育課程に係る教育時間終了後に希望する者を対象に行う教育活動でございます。

またあわせまして、現在入所児童数が満杯状態になっております野村保育所の5歳児を野村幼稚園へ移管する可能性などについて協議し、幼稚園、保育所がお互い補完し合う運営方法について、西予市独自の幼・保一元化の実現に向け、関係部局と対応策を現在検討をいたしているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長 兵頭竜君。

1番兵頭竜君 今のご答弁のほういただきましたが、何点が再質問させていただけたらなと思っております。

私、この子育て支援策を今回質問させていただいた経緯の中の一つに、やはり私が思う本当の子育て支援とは、やはり所得の向上がまず第一に来るべきだと、本当は思っております。がしかし、でも企業誘致がどんどんどんどんできればいいですが、企業は東南アジアといったところに低賃金を求めて流出していますし、そういったことが望めない、そういった現状の中からこういった子育て支援という言葉が世の中に蔓延と言ったらおかしいかもしれませんが、どんどんどんどん広がってきて、そのニーズがどんどんどんどん高まってこうなってるんじゃないかなと思っております。それで私もどうしてもこの少子化問題と絡めまして、今団塊の世代ジュニアといいますか、私らはそうなんですけど、その人間が出産適齢期のピークに達しているんじゃないかなと思っております。そこで少しでも少子化に歯どめをかけるためにこういった子育て支援策を具体策としてあらわしてやるのが、少しでも地域の活性化、直面した問題の解消につながっていくと考えておるわけでして、その中でこうやって具体策のような形で今回質問させていただきましたが、医療費無料化拡大について、なかなか市単独でやると、それは莫大な金額が要してきますから、かかるというのは重々私も承知はしております。市長のマニフェストでしたか、ごみ削減で出た1億円、処分して1億円出たお金で今の医療費無料化に充てているというようなことも見ております。やはり目的を持って財源を充てれば、何とかなるんじゃないかなと、淡い期待ではないですが、そういうことも私は思っております。確かに4,000万円、6,000万円といったような算出ができて、なかなかといったところもありますが、段階的にやはり入院費無料化といったようなことはできないのか、ここで1点質問させていただきます。

次に、学童保育についてですが、先ほど金額の面でいろいろと話がありましたが、私が6,000円がちょっと高いんじゃないかなということの一つに、大体宇和、野村の施設、6,000円が基本料金となっていて、さらに6時を過ぎる

と延長料金1日につき200円というのがかかってくるんです。そこを大体10回で頭打ちで2,000円ぐらいの数値がありまして、さらに保護者会費1,000円といったようなことも、どうしても民間、保護者会で運営してますから、取っております。そうすると、この学童保育に対して約1万円近くのかかっている人もおります。さらに、保育所のように所得制限があって、いろいろと段階を踏めればいいんですが、この学童保育施設にはそういうことはありません。母子家庭、父子家庭にも皆同じ金額を取っております。そういったことを考えると、もう少し何とか市のほうが負担していただけないかなと思っておりますところが大きいので、今回こういうことをさせてもらいました。

さらに、小規模校に、先ほど保育所等を利用してやるということとはどんどん進めていってほしいなと思うわけですが、私が昨年野村が立ち上がる際に大変苦労したことは、やはりもともと学童保育施設が根づいてない地区にどう根づかせるかと、どう理解を得るかということをもずかなり苦しみました。そこをやはり城川や明浜地区といったところを学校再編を絡めて、例えば魚成や俵津ですか、ああいうところにもう民でやることはない官でやってもいいと思うんです。そこで何とか根づかせる準備、そういうことができないかなということをお伺いいたします。

それと、ベビー用品の助成金についてですが、私がこれ昨年度254人生まれてますが、その中の第1子が106人生まれております。チャイルドシートは恐らく大体100人ぐらいは買ってるんじゃないかなと。車が2台ある家は、2台買う人もいます。それだから100台以上、それでベビーカーも大体最近の傾向で見ると買います。大体平均で3万円から5万円、両方ともしますから七、八万円ぐらいの掛ける100で七、八百万円というお金が外へ流れております。大体が恐らく先ほども言ったようなネットショップや大型ベビー用品取扱店だと思います。私はこの助成金を西予市内に限るということで、西予市の企業を育てるという観点でぜひやってほしいと思うのですが、答弁のほどよろしく願いいたします。

議長 三好市長。

三好市長 それでは、兵頭竜議員の再質問についてお答えさせていただきますが、数的な細かいことについての補足は、部長のほうやってくれるもんだと思います。

まず、第1点の医療費無料化に対する目的性といえますか、そういう問題でございますが、私も医療費の無料化、なるべくそういう方向にある程度の年代といえますか、小学生の終わるぐらいまでいいのかなという自分自身の考えは持っているわけですが、ただ先ほど言いましたように、財源をどうするかというのがどうしても係ってきます。そういう意味で、知事陳情もやって、県のほうもそういうところに、今治市だけが踏み込むだけではなしに、私は先ほど言いましたとおり、福祉は国境があってはだめです。福祉の国境論というんは、私は愛媛の市長会にも、どこそこが何かやられたときに、松山なんか特に財政的に豊かですからやられるんですが、そこに私は手を挙げていつも言うのは、福祉に国境があってはだめだと。格好いいことだけされたら皆が困る等と、私は常に言うておるわけです。やはり福祉はどこそこが先やるのは構いませんが、そこで終わってはだめだということを常々言うておるわけでありまして、そういう意味の知事陳情をやらせていただいて、やはりそういう目的も持って県も一緒にやっていただきたいということをお願いしておるところでございます。

次に、学童保育の関係でございますけれども、先ほど言いましたように、学童保育の制度制で言いますと、今補助が3分の1、3分の1、3分の1でありまして、国が3分の1、県が3分の1、市が3分の1ということですが、今の愛媛県の財政状況が悪いということで、愛媛県は3分の1の掛ける何%ということで低くされておるところであって、だから国もそれに合わせてその割合しか補助をしないよという形をとられておるわけでありまして、私は今回先般の補正をお願いしたのは、そのところを埋めようと、市として埋めようということやらさせていただいた施策であります。ひとつこれは市として財政があればだけでも踏み込ませていただいて、今後の学童保育への流れの一步になったらいいかなという思いでさせていただいたところでありまして、現在のところ、ここまで来ておるといってご理解をいただいたら、こういう思いであります。

ベビー用品につきましては、なるほどなというご意見でありますし、ただこれをどこまで踏み込むかなということが頭にありながら今聞いておったところでありまして、まだ結論ではありません。だから、前向きな検討をするということをお先ほど述べさせていただいたところでございます。

以上です。

議長 炭倉生活福祉部長。

炭倉生活福祉部長 ご質問にお答えさせていただきますが、大半が市長のほうで答弁をされましたので、私につきましては、医療費の無料化拡大についてであります。先ほども議員がおっしゃいましたように、一昨年ごみの減量化に伴いまして1億円という金を捻出してまいりました。その中で無料化の方向に持っていける予算を確保したということもありますので、今後そういう財源を確保した中で、国や県と歩調を合わせながら進めさせていただいたらなと思っております。

学童保育については、6,000円が高いと言われておりますが、これもいろいろ考え方があろうかと思っております。学童保育を利用されない方は、80%おられますので、その考えも逆の方向からいえば、補助をするということに関しても、また一長一短のものがあるのではなかろうか、応分の負担は仕方ないのではなかろうかという考えも持っております。

それから、チャイルドシート、先ほど市長がやんわりと答弁をされましたので、今まで100万円記念品に使っておりましたのを今施策予算で財政課と協議しながらまた進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長 兵頭竜君。

1番兵頭竜君 今答弁いただきましたが、大体わかりはしましたが、幼・保一元化についてだけもう一点だけ再質問いたします。

今いろいろと別宮副市長のほうから答弁いただきましたが、現在先ほど野村保育所の5歳児を移すようなことも協議していると言われておりました。実際に私のちょっと知人から野村保育所に入れたいんだが、ちょっと定員オーバーで入れないといったことも聞いて、ちょっと城川が宇和のほ

うに回ってくれないだろうかということも聞きました。ぜひその協議を早くスピード感を持っていただいて待機子供がないように対応していただけるかどうか、答弁のほどよろしくお願いいたします。

議長 炭倉生活福祉部長。

炭倉生活福祉部長 幼・保一元化につきましてではありますが、先ほど議員がおっしゃいましたように、野村の保育園のほうが満杯になっております。そういった中で、今預かり保育というものを検討せらせていただいております。これは学校教育部門と調整をとらなくてはなりません、そういったことで預かり保育を条例化しますと、何とかそこで見出せるものが出てくるのではなかろうかと思っております。5歳児以上を幼稚園のほうで見てもらうような方向を見出していただけらなと思っておりますので、協議を進めながらやっていきたいと思っております。

以上です。

議長 次に、8番宇都宮明宏君。

8番宇都宮明宏君 傍聴の皆様、もうすぐお昼になるんですけど、もう少しだけちょっとお待ちいただけたらと思います。一生懸命務めさせていただきますと思います。

まず、医療体制のあり方及び宇和病院の改築の計画について伺いをいたします。

現在、西予市の医療体制のあり方については、議会内や市民、行政の各方面から検討がなされているわけでございますが、自分なりの視点で以下の2点について質問をいたします。

まず、八幡浜・大洲圏域が約100億円規模から25億円に縮小するという計画変更の影響について伺いをいたします。

そもそもこの計画は、国の地域医療再生基金を原資として、医療体制の都市と地方の地域格差を改善するためにこの制度が創設され、各都道府県が医師確保や救急医療、勤務医の労働環境改善などについて、具体的な改善策を盛り込んだ地域医療再生計画を2次医療圏ごとに策定するということだったと思っております。

しかし、地域医療再生計画が100億円から2

5億円に縮小されるということになりますと、ここで申し上げるまでもなく、西予市における宇和・野村両市立病院や各町の診療所などの医療計画に多大な影響が出ると思われませんが、現状をどう把握され、対策を立てていくのか、お伺いをいたします。

次に、建築物の免震構造建築への取り組みについて伺いをいたします。

今後建築される可能性のある宇和病院の建物について、免震構造を取り入れるべきではないかという観点から提言をさせていただきます。

この地域においては、近い将来起こるであろう東南海の地震に備え、そのときに重要な役割を果たすべき施設において、その建物自体が被災し、有事の際の住民サービスに支障を来さないように整備をしていかなければならないと思います。免震構造を取り入れることによって、阪神大震災に相当する震度6強において、2階応答では耐震に比べ地震力を13分の1に低減するという報告があるように、ぜひ取り組むべきではないかと考えますが、これに対する取り組み方をお伺いをいたします。

次に、市の財源確保の見通しについて。

先般の衆議院の選挙におきまして政権交代が起きました。それに伴い今までの地方自治体の考え方も臨機応変に変えて対応していかなければならないと思っているところでございます。我が市の財政運営上に多大な影響があると思われる以下の2点について伺いたいと思います。

まず、地方交付税について、これは西予市の予算の中でも年間約110億円を占め、歳入の約40%以上に当たる市の生命線とも言うべき財源であります。これが与党による事業仕分けの中に含まれるということ自体が、納得がいかない面があります。

また、仮に縮小ということになれば、財政状況の厳しい地方の自治体にとっては、死活問題になりかねないと思っておりますが、この考え方と現状の認識について伺いたいと思います。

最後に、過疎法の存続について伺いをいたします。

これは今年度末に10年間の時限立法として期限を迎えます。

また、この法律は国会議員の議員立法として、前政権のときは継続され、西予市はそのまま過疎

地域として該当するだろうという見通しでしたが、いまだ方向性がはっきりしません。西予市において、毎年約10億円ほど利用してきましたが、この過疎債は市の負担率30%と非常に有利な起債であり、この存廃により財政運営上、大きな影響が出ると思いますので、県や全国市長会を通して過疎法の存続に対する働きかけの意気込みと現状を伺います。

議長 三好市長。

三好市長 それでは、宇都宮議員のご質問の中で、まず最初、過疎法の存続の可能性について、まず私のほうからやらさせていただいたと思います。

この過疎法は、人口の過度の減少の防止、住民福祉の向上などを目的とした昭和45年の過疎地域対策緊急措置法の制定以来、これまで過疎地域振興、過疎地域活性化、過疎地域の技術促進など4度にわたり過疎対策のための特別措置法が議員立法により制定され、過疎地域の生活環境の整備、産業の振興、行財政税制上の特別措置などの総合的な施策が講じられ、過疎地域の活性化が図られてまいりました。本市におきましても、現行の過疎地域自立促進措置法により、西予市過疎地域自立促進計画を策定し、元利償還金の7割が普通交付税の基準財政需要額に算入される財政支援措置の多い過疎対策事業債を活用することで、優位に事業を実施して今おるところでございます。ご質問のとおり現行法は、平成22年3月をもって失効いたします。これまでの過疎対策により当地域では、交通生活環境整備や産業振興などに一定の成果が上がっていますが、しかし一方、著しい人口減少や高齢化により維持が困難な集落が増加し、安全・安心に係る問題が深刻化しております。住民の安全・安心の生活の基盤となる公共施設の整備水準などについても、全国との差はなお存在しておりますし、人口減少と高齢化、雇用問題、医師不足、集落の維持が困難な集落問題など多くの課題や新たな問題に直面しております。このような中、国においても過疎問題懇談会での討議で、地域間格差の是正に加え、地域の個性を生かし、活力を再生し、最大限発揮していくことを基本的な方針とすべきなどの考えが示されております。

また、過疎自治体におきましては、これまで全国過疎地域自立促進連盟、愛媛県過疎地域自立促進協議会、これは私が会長をさせていただいております。全国水源の里連絡協議会など各種団体を通じた動きや総決起大会への積極的な参加や新過疎法への提言など、新法制定について国関係機関へ継続を強く要望してまいりました。現在の状況といたしましては、ご案内のとおり、民主党の考え方が議員立法には否定的であることから、法の期限による失効が非常に懸念をされておりましたが、今の総務大臣あるいは総理大臣が現行法の充実を図って3年間延長することを約束されたなどという報道が新聞紙上を飾っていますが、本市では新法が制定されることを切望いたしまして、国の方針が決まり次第、迅速に対応できるようにしていきたいと考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長 九鬼公営企業部長。

九鬼公営企業部長 医療体制のあり方及び宇和病院の改築計画についてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目の八幡浜・大洲圏域の地域医療再生計画についてのご質問ですが、ご案内のとおり、国の経済危機対策として総額3,100億円の地域医療再生特例交付金が補正予算で措置をされ、2次医療圏を対象に100億円が10カ所と30億円が70カ所の計画に対しまして交付される予定でありました。愛媛県では、特に勤務医の不足などから救急医療の維持が非常に困難になっております宇摩圏域と西予市を含めます八幡浜・大洲圏域の2カ所をその対象地域として緊急的な対策を行うことになりました。特に八幡浜・大洲圏域は、当初この100億円規模の地域医療再生計画を取りまとめていたところでありましたが、新政権になりまして、1圏域当たり一律25億円規模とする方針となってまいりました。これを受けまして、八幡浜・大洲圏域医療対策協議会においては、救急医療体制の再構築と医師確保に向けた取り組みを中心とする再生計画の内容はそのままといたしまして、計画実現に向けこの25億円を有効活用する資源配分が協議決定されたところであります。本市におきましては、従来から医師・

医療福祉政策を粛々と進めているところであり、市内の医療体制、特に2つの市立病院、診療所のあり方等については、一昨年の病院問題検討委員会や昨年の公立病院改革プランの指針に基づきまして、今年度より具体的な検討を始めているところでもありますので、今回の医療再生基金事業の充当額、金額によって市の医療計画に多大の影響が出るとは考えておりません。今後市民が安心して暮らせる医療体制を確立するためには、何よりも医師の確保が重要課題でありますので、県が計画されました今回の医療再生計画を尊重し、市民のご意見をお聞きしながら地域医療を担うことができる市立病院づくりを目指したいと考えております。

次に、新病院建設時の免震構造建築への取り組みについてでございますが、一般論として病院の場合、地震災害時において安全に使用できる施設であること、従来どおりの医療が継続して行える施設であることが、病院機能の重要な部分であると認識しております。さきに建設されました市立宇和島病院は、災害拠点病院ということもあり、免震構造となっているようですが、免震構造建築には、建築事業費の増大と建築工期の延長が必要となるようであります。

また、建築物の形状、何階建てなのか、そのほか地盤がどうなのかといったような条件によっても検討が必要でありますし、建物全体の免震なのか、医療機器等のフロアのみの部分免震とするのかなど、専門的な検討が必要と思われまので、今後病院建設の基本計画を策定する必要が生じた段階におきまして、十分に検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長 清水総務企画部長。

清水総務企画部長 それでは、財源確保の見通しの中の地方交付税についてお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、地方交付税は本市の重要な一般財源でありまして、一般会計における歳入総額の約50%を占めております。平成20年度決算においては118億1,333万3,000円、内訳といたしましては、普通交付税が106億6,622万5,000円、特別交付税が11

億4,710万8,000円となっております。現段階の総務省の平成22年度概算要求額は、地方公共団体に配分される出口ベースで15兆7,773億円に加えまして、3党連立政権合意書並びに民主党マニフェストに基づきまして、三位一体の改革で削減された地方自主財源の復元を事項要求といたしております。この事項要求の数字が1兆1,512億円としている状況であります。

一方、来年度予算編成の中で概算要求額の無駄を洗い直すため、行政刷新会議におきまして、事業仕分け作業が行われ、地方交付税については、抜本見直しの判定が出され、その成り行きが懸念されるところであります。

地方交付税は、地域間の税収格差を是正し、財政力の弱い自治体に国税の一部を配分することによりまして、地方自治の実現と地方公共団体の独立性を強化するための制度であります。平成16年度から平成18年度にかけての国の三位一体の改革で大幅な交付税の削減が行われました。本市におきましては、約30億円が減少したところでありまして、自主財源が乏しく、財政力の脆弱な本市にとりましては、極めて厳しい財政運営を余儀なくされているところでございます。健全な財政運営のために一般財源としての地方交付税の確保は必要不可欠でありまして、三位一体の改革前の段階への復元及び制度の維持、拡充を強く望むものであります。国の平成22年度予算案の決定は、12月下旬ごろとなる見込みであります。今後の国の編成作業に注視する必要があると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長 宇都宮明宏君。

8番宇都宮明宏君 これは今民主党政権のもとでいろいろ12月予算に向けて動きがあるようなので、ちょっとそこらを余り再質問しないほうがいいような面もあるように考えますので、免震構造に対する考え方だけちょっと1点だけ再質問をさせていただきますと思います。

この免震構造に係るコスト的なもの、そして国の補助とか県の補助とかそういうものがあるのかどうか、これを産建部長のほうにちょっとお伺いしたいと思います。

それと、免震構造というものに対する考え方、

さっきも公営企業部長ちょっと言っていたんですけど、再度考え方を伺いたいと思います。

議長 藤中産業建設部長。

藤中産業建設部長 病院のほうの構造的なこと、またコストの面でございますので、私のほうから答弁をさせていただきたいと思えます。

免震構造にした場合のコスト増でございますけれども、実績がございませんので、明確な答弁にはなりませんけれども、先般市立宇和島病院で建設されました免震構造でありますので、参考にさせていただいたらと思えます。

免震装置にかかった費用でございますけれども、全体総額の約4%と聞いております。施設の規模また方法によりまして、建築総額に対する割合は変わっていくとは思いますが、標準的なものは約1割以内でできると聞いております。

補助金の有無でございますけれども、国土交通省が出しとります住宅建築物安全ストック形成事業要綱の中に建築物の耐震改修または建てかえに関する事業がございますが、その中に医療施設も対象になっております。補助金の額でございますけれども、耐震改修に係る費用の3分の1以内の額、免震工法等特殊工法の場合は、1平米8万円を乗じた額を限度とすると記載されております。

以上でございます。

議長 九鬼公営企業部長。

九鬼公営企業部長 免震の考え方というご質問ですけど、先ほどもお答えいたしましたように、現段階で具体的に建設計画が出てきているわけはありませんので、ただいまのような問題、議員のおっしゃるようなことを十分に今後そういう計画をする段階が来たときには勉強をさせていただいて、できるだけ安心できる病院づくりに努めたいというふうに思えます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長 暫時休憩をいたします。(休憩 午後0時12分)

議長 再開いたします。(再開 午後1時14分)

次に、12番沖野健三君。

12番沖野健三君 皆さん、午後からは非常に眠たくなりますが、どうか寝ないようにお願いいたします。

それでは、質問に入りたいと思いますが、その前にぜひとも言うておきたいことがあります。

私の懸案事項でありました地元の集会所の建設が10月20日地鎮祭を済ませ、現在建築中であります。来年の3月には立派な集会所が完成するものと思っております。私も地元の皆様との約束が果たせ、安心いたしました。この集会所の建設については、私も何度も市長に陳情してまいりました。しかし、改築するところが多いことと、以前であれば、補助金が県からの地域環境整備事業、もう一つは宝くじでありますコミュニティー助成事業の2つあったのですが、県からの補助金はなくなり、宝くじのコミュニティー事業だけになっております。私もこの市長の決断に非常に感謝しております。地元の皆様にもこんなに早く改築ができるとは思っていただけに、驚きと同時に大変喜ばれております。

また、この事業により、西予市の建築業界にも少し潤いができたのではないのでしょうか。

地方にとって私は公共事業は景気対策にもなりますし、また雇用対策にもなります。市民の将来の不安を取り除くための公共事業は必要であると私は思います。もちろん公共事業が必要か無駄かについては、選別をしなければなりません。それが私たち議員と市長の仕事であると思っております。

少々前置きが長くなりましたが、それじゃ質問に入らせていただきます。

まず初めに、八幡浜南環境センターについて質問いたします。

八幡浜南環境センターは、平成9年3月に竣工し、平成13年に広域での搬入が地元双岩地区と調印され、平成14年12月より旧7町の可燃ごみの受け入れが開始されました。現在西予市においては、宇和町、明浜町、三瓶町の可燃ごみの処理を委託しております。平成20年度においては5,509トン、金額にしまして2億380万円を支出しております。この広域でのごみの処理委

託期間が平成25年3月31日までです。現在八幡浜市と地元双岩地区との話し合いが行われており、うまく話し合いがつけばいいのですが、もしも物別れになった場合に、西予市としての対策はあるのか、お伺いいたします。

また、別に将来についてであります。西予市独自で施設を建設するお考えはないか、重ねてお伺いいたします。

次に、西予市営宇和球場の改修について質問いたします。

宇和球場は昭和40年に国、町の補助だけでなく町民より1口1万円、当時としては大金であります。寄附をいただき完成いたしました。松山球場、今治球場に次ぐ南予で初めての公認球場で、プロ野球のオープン戦や高校野球の県大会なども行われてきましたが、最近では施設が不備なため余り大会も行われておらず、野球ファンにとっては寂しい限りです。先月11月7日、8日、15日の3日間にわたって日本少年野球連盟の西四国支部の大会を行いました。県下から多くの方が訪れました。皆さん異口同音に言われることは、この球場も古くなったがいつ改修するのかということでもあります。私も宇和球場の改修については今まで一般質問もいたしましたし、陳情もしてまいりました。そのたびに部分的に修理はしてきましたが、老朽化がひどく、部分的改修では間に合わない状態であります。現在各種団体の長の署名、また1,560余名に上る住民の方たちの署名もいただいております。改修を望む声は多いと思いますが、改修の考えはないか、お伺いいたします。

また、大洲球場も改修し、また宇和島の丸山球場も今改修中であります。この2つの球場に比べると宇和球場はインターに近くて立地条件もいいと思います。改修すれば、大学や実業団などの野球チームのキャンプにも使用され、活性化につながると思います。どうか改修についてのお考えをお伺いいたします。

以上で一般質問を終わります。

議長 三好市長。

三好市長 それでは、沖野議員の一般質問について答弁をさせていただきます。

その前に、冒頭でありました集会所の建設でござ

いますが、これについてちょっと一言だけ触れておきたいと思っております。

私どもも集会所に対する補助が、県も国もほとんどなくなったという状況の中で、多くのそれぞれの地域の要望も受けておりました。なかなか私市の財政等含めてなかなか決断もすべて一遍にやることもできないわけでありまして、徐々に毎年1つか2つかってという案で持っておりましたけれども、このたび本年度の当初に国のほうの地域活性化の生活対策臨時交付金の支給があって、それのおかげでいち早くもう集会所をすべてやっしまおう、これは議員言われました景気対策、雇用対策にもなるわけでありまして、また消防団関係の施設、あるいは消防用施設、防火水槽等とも含めながらすべてを要望のところを一遍にやっという強い信念のもとでやらせていただいたところでありまして、今ほどあのよう喜んでいただきましたことに非常に私もほっとしております。ありがとうございます。

それでは、最初のほうの質問についてお答えをさせていただいたらと思っております。

八幡浜南環境センターの関係でございます。

ご指摘のとおり明浜町、宇和町、三瓶町における可燃ごみは、八幡浜南環境センターにおいて処理をお願いしていますが、西予市と八幡浜市との間における可燃ごみの処理事務委託に伴う覚書で、委託期間は平成25年3月31日までとなっております。委託期間満了からの対策としまして、西予市、八幡浜市、伊方町の2市1町で八幡浜ブロックごみ処理広域化計画推進協議会、八幡浜地区部会でございますが、で協議を進めているところございまして、現在2市1町の合意として、八幡浜南環境センターの継続に向け、八幡浜市が窓口となって地元双岩地区でございます、との調整を進めていただいているところでございます。沖野議員が懸念されています八幡浜市と継続不能に陥った場合、新施設を建設とするにも候補地を選定し、その後各段階を踏まえ事業を推進するにはかなりの期間を要し、可燃ごみの処理ができなくなるおそれがあるのではないかとということですが、実は幸いにも現在埋立ごみ処理を委託しております東温市の民間業者では、平成23年4月から120トンの焼却炉が操業開始となることから、広域焼却施設の完成までは、当面民間業者での処理委託が十分可能であると考えています。八

幡浜南環境センターへの継続搬入が、あるいは新施設建設かにつきましては、今後八幡浜市と双岩地区の動向にもよりますが、西予市としましては、八幡浜ブロックごみ処理広域化計画推進協議会八幡浜地区部会の協議を尊重しつつ方向を見出していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長 森教育長。

森教育長 沖野議員の2点目の西予市宇和球場の改修についてのご質問にお答えをいたしたいと思っております。

市営宇和球場は、昭和39年9月町営グラウンド期成同盟会が発足し、陸上自衛隊第13師団の現地支援により、昭和40年に松山、今治に次いで愛媛県下で3番目の公認球場として完成したものでございます。南予の中心球場として多くの野球ファンに親しまれ、高野連主催の南予地区大会や中学校、少年野球及び一般の各種大会会場として広く利用されてまいりました。議員ご指摘のとおり、本球場は建設以来40年余りが経過し、本部席や放送室及び通路等も老朽化が進んでいる状況でございます。改修につきましては、利用者の安全面に配慮し、フィールド内の側壁に防護マットを設置するなど部分的な改修は実施してまいりましたが、そのほとんどが建設当時のままでございます。ことし6月に地元区長会を初め各種団体長並びに野球関係者の皆様から署名や要望書をいただいております。早期の大規模改修が必要ではありますが、財政状況が大変厳しいため、2017愛媛国体ソフトボール競技種目の招致とあわせて検討してまいりたいと考えていますので、何とぞご理解とご支援を賜りますようお願いを申し上げます。答弁とさせていただきます。

議長 沖野健三君。

12番沖野健三君 私は八幡浜南環境センターが、今八幡浜市と地元双岩との話し合いが行われておるということを聞いて、10年前を思い出します。私も議員になったごろですけども、双岩中学校に行きまして、広域での受け入れをするかどうかの説明会を聞いたんですけども、非常にやっぱり地元の人に見たら、やっぱり広域でよそから

のごみを何で八幡浜市が受け入れないのかという反対が多かったことを思い出します。

しかし、きょう市長の今答弁を聞きまして、東温市にある民間業者、大野開発のもんですけども、そちらのほうでごみが受け入れが可能であれば、金額的なもんもあると思うんですけども、現在の西予市独自で施設をつくらなくてもいいというようなことになると思うんですが、私考え方として、独自でやはり自分とこのごみぐらいは自分とここで処理するほうがええんじゃないかなというふうに思うんです。現在日量大体15トンぐらい八幡浜市に受け入れてもらっとるらしいんですけども、それが30トン規模の処理能力がある施設をつくっても、大体15億円ぐらいかかるということなんです。土地代はもちろん別なんですけども。今後将来において、例えばずっと大野開発にお願いをするのがいいのか、自分とここで、自分の町で処理するのがええのかという判断になると思うんですけども、私個人的には、やはり我が町のごみは我が町で処理するという考え方のほうがええんじゃないかというふうに思っております。

それから、宇和球場の件については、私ももう何度ももう質問しましたし、そのたびに期待はしておるんです。当初予算にさあ予算ついとるかどうか、いつも期待はしてらるんですけども、大体裏切られてきたんです、今まで。実際皆さん行ってみてわかるように、非常に老朽化が進んどるんです。本当私は、市長はスポーツ立市をうたっておられますので、非常にスポーツに関心があられます。そういう点からいくと、やっぱり施設の充実というものは図るべきだと。2017年の国体にあわせてソフトボールを招致するということなんですけども、招致できなければやめるということですね、これ。そうなる老朽化が進むということになるんじゃないかと思うんですけども、その点について、さっきの新しい施設の建設と招致が不可能になった場合どうするかということの2点についてお伺いしたいと思います。

議長 三好市長。

三好市長 それでは、まず八幡浜の南環境センターの絡みについての再質問について答えさせていただきますが、双岩地区との話し合いを今八幡浜市がずっと進めていただいております。特に今

の八幡浜市長が双岩のご出身でございますから、そういう意味で私どもは話が前向きに進んでいくのではないかなという期待感はあるわけでございます。そういう中で、やはり県の広域化のごみの計画があって、県も単独ですることに対しては、基本的には考えられてないというようなことがあるわけでありまして、私どももそういう中で、広域でごみを処理するという基本的な考え方は、今のところ曲げておりません。だから、それに基づいて広域でごみ処理をしていくということで基本路線は今置いとるところでございますから、その路線の中で、今協議をお互いテーブルに着いておるところでございます。それはご理解をいただいたらと思っておりますし、単独でするとなると、非常に、いわゆるごみの量の問題としてダイオキシン問題が非常に問題となっている可能性もありますので、そういう意味では、広域的なごみ処理ほど今の段階は適してるんじゃないかなという判断をしておるところでございます。

2番目の宇和球場の問題でございますが、これは沖野議員も非常に野球に対する熱心な方でございますし、特に今回私どもも期待をしておるのは、野村高校が21世紀枠に選ばれることを非常に期待をしておりますし、沖野議員も常々そのようなこともおっしゃっておりましたし、ここにおられるそれぞれの議員の皆さんも、恐らく心の中では絶対選ばれるんじゃないかなという意識を持っておられると思っておりますが、私もそれも強く願っております。もうそれとあわせまして、宇和球場の場合、特に老朽化が激しいことも私もわかっておりますし、どの時点でどういう方法でやればいいかなというのを常に考えておまして、そういう意味では、一つの目標というところでソフトボール招致という国体のあわすことによって住民の方のご理解もいただける一つの方法論としてあるのではなからうかなということでおっしゃるわけでありまして、捨てとるわけではありません。だから一生懸命その方向性を見出す、財政的なところもしていく、どの時点でできるかということは常々考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長 次に、5番井上勲君。

5番井上勲君 初めて一般質問をさせていただきます。

前置きは抜きでいたしたいと思います。

初めに、地産地消の取り組みについてお伺いをいたします。

西予市では、家庭においては毎週金曜日、学校においては毎月第4金曜日を西予市地産地消の日として取り組まれているようですが、現状をお聞かせください。

これらは1次産業の町としては大いに進めていくべき姿だと思います。しかしながら、小さな町だけの取り組みでは、1次産業の振興にはつながらない寂しさも同時に感じています。私は農業を守り育てる力は、国と消費者にあると思います。けれども、経済のグローバル化の中、国には農業を守る力がない、これが現実であります。

また、購買側並びに消費者側においても、生産価格を割った値での買ったたきが多くあること、これも厳しい現実です。中山間地域の農業には、安いものではできませんが、国外のものには決して負けない良質なものをつくっているのです。地産地消の願いは、消費率の低い地域では成り立ちにくい現状があります。

しかし一方では、食の安全・安心を基本に考える消費者がふえてきているのもまた事実です。食料自給率を上げるには、国内の消費者が国産を食べる、それしかないのじゃないかと思っております。

先ごろNHK教育テレビ日曜フォーラム「なぜ農業で食べられないか、かぎは消費者」の中で、100万人が一日に御飯を茶碗1杯分余分に食べることで自給率が0.2%上がるという話がありました。そこで、地産地消の取り組みの中で、西予市を地産地消立市として立ち上げ、国産を選び、国産を食べる賢い消費者を一地域から全国に向けて発信していくお考えはないか、お聞かせください。

次に、ツルとコウノトリの飛来についてお伺いをいたします。

宇和盆地には毎年ツルやコウノトリが飛来してくれています。ツルの越冬はまだないようですが、私はツルやコウノトリが確かにこの盆地を気に入ってくれていると思うのです。宇和盆地の自然の豊かさを認めてくれている、そう思うととても幸せな気分になります。西予市では、ツルと人の共生創造委員会を立ち上げ、慎重に取り組まれているようですが、現状をお聞かせください。

以上、よろしくお願いたします。

議長 藤中産業建設部長。

藤中産業建設部長 井上議員 1点目の質問、地産地消の取り組みについてお答えをいたします。

西予市では、平成21年度より市民の健全な食生活を実践し、健康を守るといった観点から健康づくり推進課が事務局となり、西予市食育推進計画を策定しております。その方針は、本州すっぽり西予のとおり「山と海まるごと食べて元気だ！せいよ」のスローガンのもと、各関係課、教員、農協職員らでなる西予市職員推進計画作業部会委員においてその推進を行っております。その基本となっておりますのが地産地消であり、その取り組みについては、当委員の中の地産地消推進班において検討を行っております。現段階におきまして、学内放送や参観日等でのPRなど、学校内での取り組みを中心に、議員がご存じのとおり毎月第4金曜日を西予市地産地消の日として周知を図っております。今年度には地産地消マップ、来年度には地産地消PR用ののぼり旗の作製などを計画しており、市内の農産物が広く市民の方へ周知できるような取り組みを行っていく予定です。

このたびの井上議員のご質問は、農業分野での動きについてでございますが、現在宇和農業後継者が中心となってモチ米の作付、収穫体験を保育所と一体となり実施したり、酪農家が各種イベント等でのPR活動などを進めており、市も微力ながらご支援をさせていただいております。地産地消を含めて食の安全は、生産者と行政が一体となって取り組む必要があると考えております。これらのことを考えますと、第1次産業を基幹とする西予市の目指すべき姿は、このような取り組みを通じて地域が地域を支える力をつけていくことであり、それは消費者が地場産の食材の価値について認識し、それが西予市のブランドとして定着し、地域の農業を守り育てる力であると思えます。そのために地産地消、広くは食育を国民の消費まで浸透させていくことが重要であると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長 炭倉生活福祉部長。

炭倉生活福祉部長 次に、ツルとコウノトリの飛来についてお答えをいたします。

ご承知のとおり西予市宇和町が誇る県内有数の水田地帯を休息地として、平成14年からナベヅル、また平成18年からコウノトリの飛来が確認され、昨年秋には、最大40羽のナベヅルの飛来を確認しております。このことは県内はもとより国内でも大変珍しく、西予市がいかに環境の豊かな町であることを示しております。

そこで、市といたしましては、今年度から飛来するナベヅルやコウノトリと住民が持続可能に共生できる良好な環境保全など、ツルと人にとって目指すべき姿を考え取り組んでいくため、ツルと人の共生創造委員会を設置し、これまでに4回の委員会を開催したところでございます。この4回の委員会の中では、ツル、コウノトリに対する保全体制の整備、また地域活性化のため元気な人づくりや産業への展開などについても話し合われたようでございます。間もなく答申が出るものと期待をいたしております。今後はその答申を踏まえまして、ツルやコウノトリと人が共生する農村空間の構築を目指して可能な限り取り組んでいきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長 井上勲君。

5番井上勲君 地産地消の取り組みについては、かなりの考え方を持たれて取り組んでおられるということが、今はよくわかりましたけれども、これは現場における者としては、かけ声だけではなかなか前向いて進まんのじゃないかと躍起を持っております。常に現場を確認していただきながら現場の状況を見て、またそのためにどうすればいいかということを深く考えていただいて、粘り強く進めていただきたいと思います。

それと、やはり市として地産地消立市というような形で力強いインパクトを持たせながら、全国に向けて賢い消費者育成の一步を踏み出していたらなというのが私の願望であります。

続きまして、ツルとコウノトリの飛来については、これは答弁は要りませんけれども、このツルたちがこの町に大きな幸せをもたらしてくれるような気がしてなりません。夕鶴の中でよひょうはツルを心ならずも裏切ってしまうけれども、

どうかこの町は真っすぐにこのツルたちを受け入れていただきたいなとこのように思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

議長 三好市長。

三好市長 それでは、井上議員の再質問についてお答えさせていただきます。

地産地消でございますが、これは当然私どもの第1次産業を主体とする市としては、進めることについては、皆さんと共通の認識で、第1次産業をやっておられる方の多くの望みだと思っております。西予市の中でそれを消費できる力がどれだけあるかということ、残念ながら、人口がそれだけは少ないというようなことがあって、やはりこの地産地消を愛媛県の中の取り組みあるいは全国の取り組みの中に持っていくという考え方の姿勢、言われましたけども、それが大事だと私どもも思っております。したがって、その思想をどこまでやっていくか、あるいは国の施策として、いわゆる昭和46年から続いてきました減反政策が、本当によかったかどうかという今岐路に立っておるところでございます。その農政の根本的な問題からを含め、私どもは地域から第1次産業地帯として発信をしていく力を持っていく、その中の一つの大きな何ていいますか、テーマとして地産地消があるのではなからうなとこのように思っております。

ツル、コウノトリについては、受けごたえが要らないということでございますが、ただ私どもはその鳥に選ばれた町であるといううれしいこの気持ちをしっかり持っていきたいと思っておりますので、今の答申を受けることに伴い、それについて新しい対応ができるようにしていきたいとこのように思っております。

以上でございます。

議長 次に、3番兵頭学君。

3番兵頭学君 最後のバッター8番バッターでございます。本来なら9番がおるわけですが、今回は8番目ということで、並びにまた平成21年の最後のトリを務めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

質問に入ります前に、11月26日の愛媛新聞

に載せていただきましたが、野村ダムのイルミネーションが再びという記事を載せていただきました。この記事が地元の人は大変喜んで、久しぶりに明るいニュースだということで、大変喜んでいらっしゃるところでございます。この復活に際しては、市長初め行政並びに野村ダム国交省管理所、それから商工会等がご協力いただきまして復活いたしました。

なお、その復活に際しては、皆さんのご協力をいただき、また12月1日には点灯式を迎えることができますことをここに感謝を申し上げてお礼を申し上げたいと思います。

それでは、通告に基づいて4点ばかり質問させていただきます。

まず、1番目に、学校の芝生化についてでございます。

ちょうど広報せいよ11月号の表紙に野村中学校の運動会で生徒たちが芝生の上ではだしになって生き生きと演技しているのが載っていました。この芝生化は、学校、PTA、生徒の話し合いの中から生まれたと聞き及んでいます。この芝生によるメリットはたくさんあります。1番目に、転んでも痛くないので、思いっきり遊ぶことができます。2番に、ほこりがなくなり、机の上がざらつかない。パソコンなどの機械にもいいということです。3番目に、エコ対策として、地面から1メートルの高さで約3度温度が違うと言われております。4番目に、素足で走る子がふえ、身体の使い方、体の発育が変わってくる。5番目に、少々の雨でも走り回っても遊べるというような利点がございます。ただデメリットもございまして、使用頻度がふえると芝生が傷む、芝生の維持管理が大変である、維持管理にお金がかかる、このようなことを検討しながら野村中は鳥取方式を採用し、6月に先生、生徒、PTA、それから地元のボランティアに出いただき、半分を芝生化を行い、来年残りを計画しています。その予算は古紙回収などでためていたPTAのお金を使って事業を進めていますが、教育委員会として野村中が勝手にしたことで済ますつもりか、またこれを機に保育所、幼稚園、小学校、中学校すべての施設に芝生化を行うべきだと思いますが、理事者のお考えをお伺いします。

2番目に、自主防災について。

ことしの初め、野村の2地区で自主防災組織が

立ち上がり、現在その2地区では、防災マップを作成しているところですが、その調査の中で過疎化により人の住まない放置された空き家が住宅密集地にも多く見受けられるようになりました。これは近い将来予想される東南海・南海地震時のこの古い家屋の倒壊により、救助活動や避難が困難になることが予想されます。建物所有者も解体費用が高額になることや更地になると固定資産税が上がること、売りたいけど買い手がないことなどにより放置している状態です。安全で住みよいまちづくりのためにも、持ち主が解体を行うときに市からの補助ができないか、お伺いします。

3点目に、病院等の問題についてお伺いします。

広報せいよ10月号の新病院建設へ本格的な検討を開始とあり、これを見られた野村の市民の方が、野村病院がなくなり療養所になるのではと不安で仕方ないと多くの意見をいただきました。市立病院検討委員会では、第1回目から宇和に病院を建てることを前提に会議しているようにしか見えない文書であります。

そこでお伺いしますが、検討委員会では地元の市民の意見や病院関係者、看護師等の意見を聞くことをしているのか、お知らせ願います。

また、西予市立病院のあり方に関する検討委員会の答申の中にも、現在の宇和病院の機能が維持できないと考えられる場合は、新病院の建設の検討を開始する必要があるとあります。この検討はしたのか、その答えがいつ出たのかお伺いします。

4番目に、最後になりました。少年自然の家についてお伺いします。

このことは3月の一般質問をしたときに、野村少年自然の家存続・廃止検討委員会を設置し、答申を受け、教育委員会では十分審議を行い、方向づけをしていくとの答弁でしたが、その後規模を縮小してでも必要であると答申を受け、教育委員会が審議をし、理事者に提出したと聞きましたが、今後どのような方向づけをしていくのか、理事者にお伺いします。

以上で質問を終わります。

議長 三好市長。

三好市長 それでは、兵頭議員の4つの質問の

中の最後の質問について答えさせていただきたいと私のほうからと思いますが、その前に、野村ダムのイルミネーション、議員特にご努力をされてあのような状態になってまいりました。ダムの所長も含めてよくあの運動もいただいて復活ということになりますし、商工会の皆様方も含めてなりました。

また、先般は市の単独事業でありますことし新しくつくりました事業で、乙亥会館を中心とする商店街のイルミネーションもやっていただくようになりました。野村地区は町なかから含めてあの一帯が今から2カ月ぐらいにわたって明るいいルミネーションが輝いて、いろいろな方々があそこへ訪れていただくものだとこのように思っております。そのご尽力に対して敬意を表したいと思っております。

それでは、第4点目の野村少年自然の家についてのお答えをさせていただきます。

野村少年自然の家の存続・廃止について検討委員会から、本年3月11日に教育委員会に答申があり、教育委員会において4回にわたって検討をいただきました。そして、7月7日に教育委員会から既存の施設は取り壊し、宿泊施設を縮小した少年自然の家を建築していただきたい旨の意見書を受け取りました。

しかしながら、子供たちの自然体験の重要性は十分に理解しているものの、厳しい財政状況の中、庁舎建設やCATV整備、小・中学校の新築、耐震補強など大型の事業が続き、早急な結論は出せない状況にあります。現在市では、総合計画に基づく予算配分と行政評価を実施しており、施策の達成状況や貢献度を評価しながら事業を進めております。今後子供たちが減少していく中で、小学校再編計画を進めていますが、惣川地区の建設とあわせて廃校を利用する案など、将来の見通しを見きわめた上で総合的に判断したいと考えております。

1つちょっと追加をさせていただきますと、国の仕分けの中で、国立青年の家等々のいわゆる自然の家のあり方について、今問われておる状況でありまして、そういう状況も見きわめながら、私たちの市がどういう位置でこの問題をタッチできるかということも十分考えた上の結論をしなくてはならないとこのよう思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長 森教育長。

森教育長 それでは、兵頭議員 1 点目の学校の芝生化についてのご質問にお答えをさせていただきます。

議員ご指摘のとおり校庭の芝生化は、美観にすぐれ、子供たちのけがを未然に防ぐなどの効果があるとともに、スポーツや屋外での遊びの活発化に伴う子供の体力向上、いやし効果、防じん、降雨時の土砂流出防止等さまざまな効果が期待されることから、全国的にも注目を集めています。芝生化と言いますと、大変なコストと維持管理に手間がかかるというのがこれまでの常識でございましたが、本年度野村中学校で取り組まれている鳥取方式による学校の芝生化は、植栽、維持管理が比較的容易で、使用による損傷からの回復も早く、安価で魅力的な事業であると認識をいたしています。

しかし、芝生化には多くの利点がありますが、維持管理の経費とあわせて芝植え、水やり、芝刈りなど小まめな作業に対する生徒、PTA、地域住民の理解や協力と渇水期のかん水対策など年間を通じての維持管理体制づくりが不可欠であります。教育委員会としましては、学校芝生化の検討に当たっては、よりよい教育環境を目指す野村中学校の積極的な取り組みを見守りながら、市内教育施設の身近なよき手本として関係者や地域住民のご意見をお聞きしながら研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

議長 清水総務企画部長。

清水総務企画部長 兵頭議員の危険家屋の解体費用の補助についての質問にお答えをいたします。

市内における空き家住宅の状況につきましては、高齢化率の進捗とともに増加傾向にあります。市としましても何らかの対策を検討すべき時期に来ているとは思っているところでございます。

しかしながら、本来個人の財産は個人が管理すべきでありまして、空き家に対して撤去費を補助

することは、自費で家屋を撤去する者との公平性が保たれないことから、現在のところ補助を行うことは適当でないと考えております。

以上でございます。

議長 別宮副市長。

別宮副市長 3 点目の病院問題についてお答えをいたします。

まず、市立病院等検討委員会については、ことしの 7 月に設置をいたしました市立病院の医療体制及び機能分担に関すること、新市立病院の建設に関することの 2 点について諮問し、現在検討をいただいているところでございます。この検討委員会の委員には、市民を代表していただく各種団体の役職の方々、医師会、議会、両病院の院長、副院長など 25 名にお願いをいたしております。したがって、市民の皆様の意見も病院関係者の意見もお聞きしながら進めていただいているものと考えております。

また、この検討委員会は、昨年度の市立病院のあり方に関する検討委員会の答申を受けて設置したものでございます。その答申において、野村病院の担う役割は示されており、病院がなくなるとか療養所になるという協議はなされておられません。宇和病院の機能維持については、第 1 回の検討委員会の中で、老朽化や耐震問題だけでなく、2 次救急対応と医師確保の問題、地域医療を担う総合医の要請等の観点から、建てかえの必要性があるという意見を取りまとめたこととお聞きをいたしております。市といたしましては、今後市立病院等検討委員会からの答申や議会特別委員会の意見等を踏まえるとともに、県の地域医療再生計画を尊重しながら市の医療体制、とりわけ新病院の建設計画の進め方につきまして、今後具体的にご提案申し上げる時期が来るのではないかと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長 兵頭学君。

3 番兵頭学君 それでは、再質問をさせていただきます。

教育長の今ほどの学校の芝生化の件ですが、私も中学校のほうから今までにかかった経費等を見

させていただきました。このお金は全部廃品回収等で稼いだお金で約200万円今は使っておりますが、学校担当者の話によりますと、来年度スポーツ大会があったときなどにユニホーム代ももうままならん状態ですというような話をお伺いしました。その中で、まず教育委員会として、今のでき得る範囲の中での予算措置というのはできるものか、再度教育長にお聞きいたします。

議長 森教育長。

森教育長 では、再質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

野村中学校の今回の取り組みにつきましては、当初財源があるとのことで、自主的に取り組んでいただきまして大変感謝をいたしております。私もその経費につきましては、補助金の要望書等が出ておりますので、見せてはいただいておりますが、まだ市長部局とも財政と申しますか、協議はいたしておりませんので、この席でどうこうということはできませんけれど、十分検討はさせていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。答弁とさせていただきます。

議長 兵頭学君。

3番兵頭学君 それでは、芝生化のことは以上で終わらせていただきまして、最後に市長のほうにお願いがございます。

市長のマニフェストに一番最初の基本理念のところに、誇れる愛着の持てる西予市づくり、それぞれの方が喜び、それぞれの地域が輝き、市民が納得する西予市という基本理念を掲げておりますが、先ほど一般質問の中にも申しましたように、一部市民の中にもまだ不信に、不安がられておる市民がおります。今の時点での説明は難しいかもしれませんが、野村の市民は野村病院がなくなるというような考えの方が結構いらっしゃるということだけは念頭に置いて、その辺の市長のこれからの方針を一度述べていただいたらと思えます。よろしく願いいたします。

議長 三好市長。

三好市長 それでは、兵頭議員の再質問につい

てお答えさせていただきますが、病院問題、これは今市民の検討委員会と議会のほうでも特別委員会でそれぞれ検討をいただいておりますのでございまして、多くを私のほうから今言える段階ではありません。その答申に基づいて私どももしっかり受けとめてやっていくというのが、市の姿勢として一番いいのではなからうかなと思っております。今言われるように、野村病院をなくすという考えは、一つも私のところではありません。これは当然でございますし、その機能分担ということで、恐らく検討委員会、議会のほうもあわせて特別委員会も考えていただいております。これは思っただけでございます。まだ答申が出た上でないと私のほうは判断ができないということでご理解をいただいたらと思えます。

以上でございます。

議長 以上で一般質問を終結といたします。

ただいまから日程順に質疑を行います。質疑は大綱の質疑のみをお願いします。

(日程2)

議長 まず、日程第2、議案第153号「西予市重要伝統的建造物群保存地区における西予市税条例の特例を定める条例制定について」を議題といたします。

二宮一朗君。

2番二宮一朗君 今回の重要伝統的建造物群保存地区、大変にうれしいことだと思っております。今回の条例についても大変ありがたいというか、当然ではありますけれども、理解をしているところでございますけれども、ちょっと大綱になるかどうかちょっとよくわからないんですけど、こういうふうな地域が指定をされますと、地元に住んでおられる皆さんには、またいろんな苦勞があるんだろうなと思っております。今回の固定資産税云々の条例以外に、例えばその地域の方が改修をされるとか、改装をされるとか、そういう制限であったり、そういうときの補助的なものがどういふものがあるのかなということがもしわかっていれば、教えていただきたいなと思っております。

以上です。

議長 森教育部長。

森教育部長 二宮議員のご質問でございますけれども、文化財保護法あるいはこの町並み保存の関係で法律に基づいて補助の制度がございます。具体的なことについては、手元に資料を持っておりませんので、今議会中にお知らせをしたいと思います。そういうことでご勘弁をいただいたらと思います。

以上です。

議長 酒井宇之吉君。

17番酒井宇之吉君 この伝統物建造、長年の懸案でございましたけれども、もう少しこういう確定ではございませんので、資料提出ができないかもわかりませんが、面積の図面だとか、そしてどういう要綱だとか、そういうものもまた確定してからでも結構でございますので、こういう要綱でなりそうだというものは、資料提供を後ほどしていただいたらとかように思います。どのあたりまで入って、そして指定になりましたらこういう制限があるだとか、こういう問題を私どもはちょっと文化のほうに弱いもんですから、わかりませんので、資料提供を後ほどお願いしたいと思います。

以上。

議長 清水総務企画部長。

清水総務企画部長 そうしますと、重伝建の選定を受けた、いわゆる告示後のことで線引きをした上での提示ということでよろしいでしょうか。

議長 酒井宇之吉君。

17番酒井宇之吉君 現在のところは計画でございますけど、確定しておらなければ、決まってからで結構でございます。

議長 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(日程3)

議長 次に、日程第3、議案第154号「西予市立学校及び幼稚園設置条例の一部を改する正条例制定について」及び議案第155号「西予市公民館条例の一部を改正する条例制定について」の

2件を一括議題といたします。

小野正昭君。

6番小野正昭君 下泊小学校のいわゆる蔵貫小学校に統合する本条例一部改正について質問をいたします。

今の児童の数からすると、学校機能、いろいろな面で支障があり、また子供たちも多くの児童の場所で勉学、スポーツするのを大変学校教育として情操教育としていいことだと思うんですけども、ただ残された家屋、家屋についてどのように現在考えられておるのか。生徒がいなくなり、教職員がいなくなると、そこは空き家になりまして、廃屋となってまいります、その維持管理はどのような検討をされているのか。

それと、この場で質問はそぐわないかわかりませんが、教職員の方は、これは無論県職でございますので、それ相応の人事配置をされると思うんですけども、中に町職がおられるのではないかなと思うんですけども、市の職員ですね。その方の処遇はどのようになるのか、あわせてお伺いをいたしましたと思います。

議長 森教育部長。

森教育部長 小野議員の1点目のご質問ですが、廃校後の経緯等でございますが、このことについては、地元の皆さんの意見を十分にお聞きしながら、一番地元にとってふさわしい使い方を考えたい。これは審議委員会の中で計画も含めてお願いをする手はずにあります。そうしたことで、今後有効に活用していただきたい、そういう考えにあります。

それから、学校の教員の関係は県のほうで異動は当然考えていただく手はずでございますが、市の職員についてどうかということでございますが、当然市教育委員会としても、適切な配置を考えていきますので、その点よろしくお伺いをしたいと思います。

以上です。

(日程4)

議長 次に、日程第4、議案第156号「辺地に係る公共的施設総合整備計画の策定について」及び議案第157号「辺地に係る公共的施設総合

整備計画の変更について」の2件を一括議題といたします。

2件に対する一括質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長 暫時休憩をいたします。(休憩 午後2時17分)

議長 再開いたします。(再開 午後2時30分)

(日程5)

議長 次に、日程第5、議案第158号「西予市宝泉坊ロッジの指定管理者の指定について」から議案第162号「西予市健康保養地中核施設の指定管理者の指定について」までの5件を一括議題といたします。

5件に対する一括質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(日程6)

議長 次に、日程第6、議案第163号「平成21年度西予市一般会計補正予算(第8号)」を議題といたします。

元親孝志君。

10番元親孝志君 三瓶総合支所移転費300万円に関連いたしまして質問させていただきたいと思っております。

いよいよあした本庁の起工式ということで、本庁方式に向かったのスタートを切るわけですが、これに伴いまして今言いましたように、もう三瓶町では既に移転計画に入るということでございますが、これは当然三瓶町以外の明浜、城川、野村においても環境変化が想定されるわけでございます。そこで、先般の説明では、三瓶総合支所が本庁方式になった場合に職員数が現在の2割から3割程度になるという説明であったと思いますが、野村総合支所、ご案内のように非常に大きな建物でございますが、野村総合支所においては、今の職員数に対して本庁方式に移行した場合にどれぐらいな規模になるのかということがまず1点、それから、本庁の周辺には古い町公会堂、これはもう耐震強度もない、冷暖房もない建物が今現在あります。こういったものを本庁方式以降どうされるのか、あるいはまた本庁方式になって職員数が激減しますと、総合支所自体が今3階建

てでございますが、恐らく1階のみで十分対応できるであろうと思います。そうした場合に2階、3階、それから後ろには林業会館がありますし、その左隣には中央公民館があります。そしてまた、離れたところには、乙亥会館の横に保健センターがありまして、そこには社協あるいは包括支援センターが入っておるわけですが、こういったものを一連で一度総合的にやはり配置がえなり、再検討をしていただく必要が発生するんじゃないかなというふうな思いがいたしておりますが、そういったことに対する計画はどのようになっておるのかということと、それから野村町というのは、西予市の中でも全体の約3割強の面積を有しております、大変広い地域でございます。そのために野村旧町時代には、庁舎以外に旧村単位で各支所がございました。その後合併後機構見直しの中で惣川支所を残して、あと4支所に関しては公民館として今機能しておるわけですが、これからご案内のように我々の地域、どんどんどんどん過疎化、高齢化が進んでまいります。そうした場合に、これは私の持論でもありますが、やはりそれぞれの不便な地域に住まわれる方にとって一番重要なのは、今あるやはり公民館で行政事務それぞれがそこで完結できるというのが一つの理想であろうというふうに思っております。そうした場合に、公民館の充実ということを我々強く要望するわけですが、そういったことの計画なり、今の現在の進捗状況というものはどういうふうな状況にあるのか、お伺いをしたいと思います。

議長 清水総務企画部長。

清水総務企画部長 この件につきましては、以前から組織検討委員会の中で十分検討してまいりまして、その内容をそれぞれの議員さんにお知らせしておったかと思っております。それで、たしかその検討委員会の中身につきましては、各支所、総合支所につきましては、本庁が建設できた、いわゆる移転した際には、2割から3割の削減数になりますよということをたしか各議員さんにはお知らせしておったかと思っております。そういうことで、ちょっと数字は今覚えておりませんけれども、野村にしる城川にしる明浜にしる、当然これは三瓶と同じ数の2割から3割の減を見込んでおります。

それから、野村につきましては、それぞれ各施設が周囲にあるわけでありまして、これも当然本庁方式の後につきましては、一連の考えのもとで当然そういった利活用を図っていかざるを得ないとこのように考えております。

また、それと野村につきましては、4支所、つまり公民館の機能を持ち合わせておるわけでありまして、これも従前から申し上げておることが、とにかく公民館機能は充実させてまいるとこのように言い続けてまいったかと思っております。今後もそのような考えのもとで進めてまいりたいとこのように思っております。

議長 元親孝志君。

10番元親孝志君 まず、再確認ですが、私勘違いいたしておりましたが、職員数は現在の2割から3割になるんじゃないかと、2割、3割が削減されるということによろしいですか、はい。

それから、今総務部長言われました公民館は充実をさすというふうにご言っていたわけですが、我々充実の中身でございますが、いろいろ充実の仕方もあろうと思っておりますが、基本的にはやはり職員数の増員を個人的には希望するわけですが、そのことも踏まえて、そしてまた今後CATVも普及し出してまいりますので、そういった通信をうまく活用していただきながら公民館の充実をしていただきたいというふうに思っております。特に来年からですか、惣川は生活支援員制度、県の補助の中であるみたいですが、やはりそういった生活支援員が必要なくらい地域が疲弊いたしておりますので、何とか行政の力でそういったものをカバーしていただきたいということを強く要望したいと思います。よろしく願いいたします。

議長 清水総務企画部長。

清水総務企画部長 公民館の充実でございますが、これはやはりこれからの限界集落対策のことを考えてまいりますと、とにかく公民館が一番私は拠点になってまいるものと思っております。そういったことで、確約は私はできませんけれども、そうなりますと、そういった限界対策にも相まって考えますと、やはり職員の増員も私は当然

考えるべきではなからうかとこのように思っております。

議長 松山清君。

7番松山清君 2点ちょっとお伺いいたします。

まず最初、25ページの衛生費の中で、宇和病院と野村病院に1億150万8,000円という繰り出しがあるんですが、この繰り出しについてちょっとその財源の算定根拠といたしますが、そこをちょっとお尋ねするんですが、病院の話をしておりまして、ベッド数に応じて地方交付税に算入されて市のほうへ入ってくるというようなシステムになるとということで、それが実際その分病院、宇和病院、野村病院に全部行ってないというようなことも聞いたことがあるんですけども、実際に今年度場合、どれだけが地方交付税に算定されて、本来病院に行くべきお金が幾らなのか。現在実際行っているお金が幾らなのかということをお尋ねしたいと。それに対して、今回出すお金というのは、本当に不足した分なのか、あるいは本当は出すべきなだけども、8割ぐらいしか出してなかって残った分なのか、そこについてまず1点目お尋ねいたします。

第2点目は、インフルエンザの関係で、34ページの教育費の事務費ですが、13節の委託料なんですけれども、1,626万円減額になりました。これにつきまして、この財源が何か、ほかのものに振り分けられて、例えば子供たちの教育とかあるいは思い出づくりとか、何かそういったものに役立てられるお考えあるいは計画があるのか、あるいはもうこれは返ってきたんだから、基金に積み立てますよみたいな話なのか、そこはどうなっているのかお尋ねいたします。

議長 河野財政課長。

河野財政課長 今、松山議員の第1点目の交付税の関係、繰り出しの関係についてお答えをいたします。

この病院に対しての基本的な考えといたしまして、公営企業法に基づいて経営がなされておりますが、普通一般病院と違いまして、市の公立病院

につきましては、赤字があってもそれはやらなければならないというような部門もございます。そういうことにつきましては、国のほうからも繰り出し基準というのが示されておりまして、その繰り出し基準に基づいて支払いをなさいます。そのほかの部分については、ほかの一般病院と同じです。自主財源といいますか、その経営の中で採算をしてくださいという基本があります。当市におきましても、その基本に基づいて繰り出しをするようにしておりますが、この際、今年度医師確保とかそういうような問題に病院の経営が悪化しておるといようなことで、国の繰り出し基準の見直しがなされました。当然その辺のことにつきましては、交付税の算定の中に入っておりますので、それも今回見直しをさせていただきます、両方の病院につきまして1億円からの繰り出しが、今回補正予算として出させていただきますが、それともう一つ、交付税の基本的な考えでございますが、交付税の算出の方法といたしまして、金額を需要額を算定する方法といたしまして、病院にベッド数の何ほとか、そして特別交付税で救急医療に関する費用とか、そして学校に関しましては、学校の数とか、そういうような基準を全国的な基準をつくりまして需要額を計算しますが、この使い方につきましては、もう皆さんご存じのとおり、これは一般財源でございますので、ひもつきの補助金ではありませんので、使い方につきましては、その自治体に任されております。だから、交付税に幾らついたから、そこに幾ら支払いをするというようなものではありませんので、それはそれ、こっこのほうの繰り出し基準は守っていくというような姿勢でやらせていただいております。その金額につきましては、またどれだけ算入されておるかというようなことは、今ちょっと手元には持っておりませんが、またお示しを個別にやらせていただいたらと思います。

以上です。

議長 森教育部長。

森教育部長 松山議員からご指摘の委託料1,600万円減額いたしておりますけれども、これについての代替事業は考えておりません。

以上でございます。

議長 松山清君。

7番松山清君 まず、ちょっと財政課長にもう一遍お尋ねしますけど、それでは繰り出し基準の中でも最大限100%繰り出しとるという認識でよろしいのかどうかということでございます。

議長 河野財政課長。

河野財政課長 今のご質問ですが、これだけの金額をほかのところで絞っていきながらやっていく中で、これだけの金額を出すと、補正することというのは、議員言われたように、もう全額出すということでもあります。

以上です。

議長 松山清君。

7番松山清君 ほかの病院等経営状況なんか見るときに、赤字とか黒字とかいろんな面を比較したときにあるのでちょっとお尋ねしたんですが、これはわかりましたので、そういうことで結構でございます。

それで、先ほどの新型インフルエンザの関連の減額補正につきましては、せっかくここで予算がこうやって減額できたわけですから、それをぜひ有効に使って、子供たちの楽しみにしとった思い出がなくなるわけですから、それについて何かの事業とか要望とかがありましたら、そちらに振り分けて、ぜひ少しでも今年度行けなかった子供たちに、あるいは同学年の子供たちに対して配慮をしていってあげてほしいと思います。いかがでしょうか。

議長 森教育部長。

森教育部長 大変ありがたいご発言をいただきましたが、現在のところはまだ考えておりませんが、ご意見として受けとめさせていただいたらと思います。ありがとうございました。

議長 兵頭勇君。

18番兵頭勇君 ページは34ページになるわけですが、学校再編の推進費、教育費であ

りますが、その件について1点だけお尋ねをいたしたいというふうに思います。

ちょうど342万9,000円という金額が計上をされておりますが、これは下泊小学校の閉校に伴う記念誌の作成費343万円ばかりであろうというふうに思います。ちょうど学校再編を進める上で、最初のスタートであろうというふうに思います。下泊小学校も現在生徒が5名というような状況であろうかというふうに思うわけですが、4月1日から隣の蔵貫小学校へ統合されるということでございます。そういうような中で、今まで長い間歴史のある学校がなくなるということは、地域にとりましても寂しい思いがされるというふうに思います。この343万円というのは、校区内全体の家庭に配布する記念誌でしょうか。今後やはり西予市も27校ありますものを9校に統廃合をしていくということをはっきりと打ち出しております。そのようなことになると、これ最初でありますので、記念誌あたりは一つの例になるかと思いますが、市のほうが何割か出して地元が何割というような形をとられておるのでしょうか、ひとつその点の説明を求めます。

議長 森教育部長。

森教育部長 兵頭議員のご質問にお答えをしたいと思います。

まず、この使途でございますけれども、下泊小学校の閉校記念誌は、300冊をつくる予定でございます。106万4,000円余りを計上しております。

それから、下泊だけではございませんで、小学校再編計画のいわゆる策定をしましたが、そのダイジェスト版と申しますが、全戸に普及するような大まかな説明資料を印刷をするわけですが、それが113万4,000円を計上しております。これは1部60円の1万8,000部をつくる予定でございます。そういったこととしまして、それぞれに負担をさすということじゃなくて、市の負担でもってこれは印刷製本して配るという考えであります。

以上でございます。

議長 酒井宇之吉君。

17番酒井宇之吉君 それでは、お尋ねをいたします。

28、29ページでございますが、バイオマスペレットの生産が今回の補正予算の中に上がっております。昨日の全協にも説明がございましたけれども、概要を説明いたしてもらいたくお願い申し上げます。といいますのは、やはりこの件につきましては、やはり市民のほうもやはり西予市の姿勢というものを知りたいというような感じがございますので、お尋ねを再度いたしたいと思っております。

実を申し上げますと、これは林業振興費で上がっております。林業の振興をするためにこの制度を設けたのかなど、予算をつけたのかなど。国県支出金が1億1,892万円、地方債が1億4,240万円になっております。実を言いましたら、昨日のお聞きしましたところによりますと、私なりにバイオマスタウン構想の中での一環であろうと思いますが、これが風力発電にしる、太陽光発電にしる、いろんな施策がやはり盛り込まれておるようでございますので、基本的に地球という器の中で、これだけ温暖化が始まって、ミカンにいたしましても、かんきつにいたしましても、最近農業にいたしましても、非常に水温が上がって、海産物にしても水温が上がって非常に気象が変化しております。非常にこのバイオマス構想につきましては、賛同するところであります。

しかしながら、今回のこの事業につきましては、地球温暖化を阻止する少しでも一自治体としてこういう協力をしていくという思想の中で強くやるのか。それとも、林業振興、森を守る、林業経営者の経営に一助するという思想で強くやるのか、そのあたりが私には少し見えてきておりません。といいますのは、やはり先ほどの一般質問の中からでもいいように、財源の問題がずっと何をしましても出てまいります。この財源が今後計画の中でずっと無駄な財源にならないのか。そしてまた、フォローして事業が継続できるのか。そしてこのような継続した中で、西予市の中にみんなの意識が変わっていく、この環境問題を取り組んでいくという意識が生まれるのか、そういう効果をねらった事業なのか。そして、一雇用だとか、そしてその中で人が雇えるとか、そういう創造があるのか、そういうものを概略聞かせていただいたらと思っております。

議長 三好市長。

三好市長 それでは、酒井議員の質問についてお答えをさせていただきますが、私は理念的なものについてお答えをさせていただきます。

この構想につきましては、林業振興費に入っておるといのは、国の補助が、いわゆる農林水産省の事業を受けてとやる中での区分として林業振興費の中に入れておるとい単純なことでありまして、それだけではありません。基本的には、私どもは今地球の温暖化の問題が非常に問われておる時代になってまいりました。温室効果ガスの問題の中で、鳩山イニシアチブということで、25%日本は削減するんだよという国連で総理が言われたわけございまして、これについて、地方の段階でもどうするかということ十分に考えていかなければいけない時代に入ってくると私はそのように思っております。そういう中で、山の林業ということを考えましたときに、排出権という一つの問題で考えたときに、やはり二酸化炭素を一番吸収しやすいのは、山の木でもあるということの中で、二酸化炭素を吸って酸素を出してくれると、これぐらいありがたいものはないわけございまして、今後大いにそのことは地球環境の問題で取り上げてくる排出権としてある時代が来るのではなかろうかなと思う中で、山は大切にしなければならぬし、西予市はやはり75%近くが山でありますから、そのことをしっかり踏まえた施策が、今私どもは問われておるんだとこのように思っております。そういう中のバイオマスタウン構想の中の一環を今考えておりました、バイオマスタウン構想を今つくっておるところでありまして、年明けには完成をするのではなかろうかなと思っております。その中の一環の中で、今ほど言いました地域にあるそれぞれのバイオマスの資源を生かした活用をするという一つのところで方向を、かじを切ったということをご理解をいただきまして、あわせて林業の振興ということを私どもは考えていったらいいのではなかろうかなと思うところであります。特に今は山のことを考えますと、私は、例えば肱川の流域の整備促進協議会に入らせていただいて河川をどのように守るか、そして下流域の大洲市、特に大洲盆地がどのように水につきやすい環境をどうするか、それをどうしたらいいのかというのを考えた

ときに、やはり山は緑のダムではないとだめであろうと私は思っておるわけでありまして。特に今山が、戦後植えた植林が、あのように入れがでない状態になって暗がりになっております。ここを除伐、間伐をしっかりやったら、山はずばらしいものとして緑のダムとして機能をいたします。そういうことを含めた中で考えると、今山がざらざらと、結局表土が出てしまっておって、雨が降った場合に、瞬く間に河川に入ってしまうと、下流域の方々が大変な状況になっておる。西予市は肱川の上流に住む地域が多ございますから、そこからやはり守っていく、人々の生活を守ると、そして山を守る、そのことがまた大事な側面になってくるのではなかろうかなと思っております。今、今回の木質ペレットがそういう一端を担うものとして認識をいただいたらありがたいと思いますし、私はそういう思想の中でこの問題を進めていかせていただいたらとこのように思うわけでございます。

まず以上、理念的な答弁とさせていただきます。

議長 藤中産業建設部長。

藤中産業建設部長 ただいまの市長のほうからこの理念につきましているお話があったわけですが、バイオマス構想タウンの中で、間伐材の問題はウエートが物すごございます。その中で間伐材をできるだけ山から出すというところが、山の荒廃をなくするという前提のもとで木質ペレットの製造を計画をさせていただいております。この事業につきましては、先ほど市長さんのほうから話がありましたように、農林業で取り組みをさせていただいております。森林林業木材産業づくり交付金事業を使った中でこの事業をさせていただいております。

木材ペレットの生産量でございますけれども、これは年間720トンが最大でございます、通常600トンを目指しております。

この事業主体につきましては、当然西予市でございますが、補助の割合でございます。補助は2分の1が国でございます。ただし、この施設の中には車両等もございまして、その車両等につきましては、3分の1の補助ということになっております。

また、運営につきましては、また今後検討していくことになると思いますけれども、やっぱり指定管理の委託をお願いをしていかないけんのかなという気がしております。

この事業のスケジュールでございますけれども、平成22年、来年の3月までに入札、着工をしたい。22年10月には設備を完成し、試験運転をしていきたいと考えております。

ここで一番問題になっておりますのは、製造に当たりまして、原材料を確保することが一番大切な問題だろうと思っております。この原材料につきましては、立米4,000円で買い取るということで、今現在は間伐材のほうで県のほうで立米2,000円の補助があるわけですがけれども、この分につきましては、21年で終了するわけですがけれども、県といたしましても、この事業を推進するために環境税ということで立米2,000円、同じ2,000円を計上するというようなことを今確約まではしていただいておりますけれども、協議をしている段階でございます、ほぼ2,000円見ていただけるのではないかと考えております。

この供給体制でございますけれども、やっぱり個人の車両や林業事業主体から製材業者の車両による運搬で工場まで集積をしてペレットをつくるということにしておりまして、販売でございますけれども、平成23年4月には、本庁舎ができるわけですが、その1階の空調整備に今回木質ペレットを使用することになります。それ以外には、各地温泉施設いろいろ、福祉関係の施設いろいろあるわけですがけれども、できれば農業用のハウス等を中心に考えていきたいと思っておりますし、また個人家庭のエコですから、そのエコをなくすためには、やっぱり家庭にやっぱり出していくと。できるだけ家庭で使っていただくというようなことでストーブをやっぱり家庭で購入していただいて、その中にペレットを使っていただく。その使っていただくためにはどういう施策が要るのかなというのは、これから考えていかないけんことやないかなと思っております。

それと、やっぱりこういうものをつくるわけですから、学校関係、できれば県の施設、西予市には養護学校とか支援学校とかいろいろあるわけですから、そういうところでもやっぱり使っていただくような努力をしていかないけんと考えており

ます。

概要は、以上です。

議長 酒井宇之吉君。

17番酒井宇之吉君 私は市長の理念とは全く賛同するものでございます。非常に今後地球という器の中に、もう数年たてば80億の人間が住むというような状態になりまして、氷河の解けぐあい、南極の状態、テレビで最近をよくやります。このあたりを見ますと、一自治体がこういうちっさな大河の一滴を努めるのも大事であろうとこううように考えております。

ただ前提になりますのは、やはり自治体の財源があるわけでございますので、市民の理解そういうものをしっかりとるために、私もこうしてあえて質問したわけでございますが、今後これやるにおきましての経営、そういうことにつきましてはシビアに、そして対応していただきたいと思っております。

なお、売りの問題を部長のほうから結構方法をやっていただきましたけども、まだまだ私から見ますと、普通の公務員、自治体ができるような売りの考え方というのを感じます。これを民間の考え方で売り、仕入れ、そういうものを努力してほしい、こういうように要望しておきます。

なお、もう一点ありますのは、やはりCO<sub>2</sub>をするために酸素を出す森林でございますので、それを守るためには、やはり応分の自治体の財源も林家が潤うような対応も、財源はないだろうと思っておりますけども、事業に取り組む以上は必要であろうと思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長 ほか質疑ありませんか。

梅川光俊君。

20番梅川光俊君 一つだけ質問をさせていただきます。

一番最後の40ページでございます。

今回、西予市地域振興基金事業ということで3億円ということになっております。この件のこのことにちょっと内容をお知らせを願いたいと思っております。

議長 河野財政課長。

河野財政課長 今回の梅川議員のご質問にお答えをしたらと思います。

この事業につきましては、もう皆様もご存じのとおり、合併特例債を95%いただきましてしている基金事業でございます。今までのところ10億円、今回3億円補正させていただいておりますが、10億円になります。国の総務省の考えのもとで、償還の終わった元利金をソフト事業に使う構わないということで、西予市では誇れるふるさとづくり、具体的には集会所の整備とか、そして自発的ないろんな企画をされた花いっぱいとか、そういうような事業に使わせていただいております。

これは合併特例債を使用しておりますので、70%交付税で算入されて返ってまいります。そういう事業でございます。

以上で答弁とさせていただきます。

議長 宇都宮明宏君。

8番宇都宮明宏君 済みません、ちょっと前後して、酒井議員の質問に対する関連でお願いしたんですけど、ペレットの費用2億6,000万円なんですけど、きのうの全協の説明の中で、ペレットをつくるだけじゃなくて、おがもつくるということがあったと私は記憶とるんですが、ここは大事なポイントだと思いますんで、再度そこだけ確認させていただきたいと思います。

議長 藤中産業建設部長。

藤中産業建設部長 今回の宇都宮議員のほうから申していただきましたとおり、このペレットをつくるのに木材を持って行って破碎をせないけません。1次破碎、2次破碎があるわけですけども、そのかわりに今おがくずをまずつくって、それからペレット製造に入る工程の機械がございます。この機械であれば、まず一番最初できるのがおがくずです。したがって、100%おがくずなんですけど、当然1年目、2年目、3年目につきましては、ペレットの販売、なかなかスムーズにいくかどうか分かりませんが、予定どおりはいかないと思います。したがって、おがくずとペレットの割合を調整しながらやっていきたいと思っております。今なぜおがくずかといいますと、今は畜

産関係でかなりおがくずを使われておりまして、かなりの量が不足しております。また、高価な金額でおがくずを買われているというような状況もございますので、それにもあわせた形で対応していきたいと考えております。

議長 梅川光俊君。

20番梅川光俊君 さっきの分の続きでございますけども、目標としてどこまで積まれる計画でございますか、その辺ちょっとお伺いします。

議長 河野財政課長。

河野財政課長 総務省のほうから可能性としては25億円程度でございますが、もうあと何年かしかありませんので、できるだけ財源を確保しながら積み立てて、多分 多分というのはあれなんですけれども、これがまた財政厳しい中での大事な財源になってくるのではなかろうかなと思っておりますので、できるだけそれに近い金額を積み立てたいと思っております。

以上でございます。

議長 元親孝志君。

10番元親孝志君 先ほどのバイオマスペレット生産促進事業につきまして、私も1点だけお伺いしたいんですけども、これは昨日全協の中で担当課から十分説明をいただいております。そしてまた、私もこれは理念への投資ということで事業自体に対しまして異存はないわけでございますが、きのうの質疑の中で、嶋川議員それから酒井議員のほうからも強く出ておりましたが、市が提出されました事業計画の中の収支計画、これが非常にずさんであるというふうな、多分質問がありました。それに対して担当課からの反論がほとんどなかったわけでございますが、私はきのう帰って、なぜこういうことになるのかなというふう考えたときに、きのうの資料というのは、あれは議会に説明するためにつくったものでもなければ、あれはまたこれを経営的に本当にやっていくためにつくられた資料ではなくて、補助金をとるために県へ提出するための資料ではなかったのかなというふうになっております。間違いであれば

指摘をいただきたいと思いますが、そうしますと、補助事業ですから格好よく見せなければ補助金の対象になりません。そうしますと、当然年度当初から黒字というような数字が出てくるわけですが、これで事業をスタートしていいのかわかるということだと思います。当然我々、市長も同じですけども、いろんな生きていく中で理念があったり、それからまた時流に乗ってこんなことをやろうとかいろんなことを思いつきますけれども、まずは最初に経営的に成り立たなければ、どういう理念であれ、実行できないというのが我々の民間の世界でありまして、ここがちょっと行政と違うなという思いがするんですけども、やはり億というお金を投資して一つの事業をやるとすれば、そら当然行政とすれば補助金まずあるのかなと、それはわかります。

しかし、並行して経営的なシミュレーションをしっかりとやはりやって、例えばこの事業は、市長、理念としてはすばらしいけれども、やってみたら、5年間で例えば幾ら以下の、幾ら幾らの一般財源を持ち出すようなことになるかもしれませんがやりますかみたいな話が本来議論されていいんじゃないかな。ただきれいごとではいけないので我々議会に提示をされてこれでやりますと。もちろんプラスですから我々文句の言いようもないわけですけども、やはりこれからあと宇和病院の改築、それから汚泥再生処理施設、それからまたごみ処理施設と、これ総合しますと約100億円近い事業が後ろに控えているわけですが、今みたいな手法でやって100億円の事業をやるというのは、非常にリスクがあるんじゃないかと。やはり行政は、今まで言われました補助金行政とか言われてましたけれども、やはり補助金ありきで物事を展開するという時代はもう済んだ。やはりこれからは非常に財政も厳しくなりますので、これからやはり経営という視点がある程度優先されない事業に手を出すということは、西予市として非常にリスクを伴うんじゃないかなという要らん心配をしていっております。そういうことを考えたときに、やはり今後のことも考えまして、今までのような従来の手法でいいのかわかるということが1点と、それから今回もこの発案者、企画者は恐らく市長であると思います。そして補助金をとるのはどこでも担当課、そして建設はどこどこがやって、最後は指定管理者が管理運営

するという、この4つのつながりが全くなくて事が進んでいくような気がするんですが、例えば市長の理念が最後の指定管理者まで本当に通じ合って経営していかれるのか。そうであれば、逆に設計の段階から将来指定管理者になれる人は、設計の段階から一緒に計画されて、やはりやって進めていくべきではないかなとそういったことも心配をするわけですが、今ほど申し上げましたように、従来の補助金行政、補助金ありきで物事をスタートしていいのかわかるということ、やはりしっかりした経営シミュレーションを立てて、立たなくてもやるのか。立たなければやめるのか、その判断を議会に求めるのか、そこら辺のことが我々としていま一つわからない思いがいたしておりますので、その辺の説明ができれば説明をいただきたいと思います。

議長 三好市長。

三好市長 それでは、ペレット問題についてです。十分全員協議会においても初めて細かく言ったわけでありまして、まだすべて熟知できる段階ではないという考えだと思うわけですが、これも今回産業建設委員会のほうに、常任委員会のほうで持って行って、なお一層細かい議論をいただけるもんだとはこのように思っておりますが、それ以外の方々は、また別の角度から判断もしていただかないといけないということがありますので、今のようなご意見になるんだとこのように思うわけでございます。

理念だけではすべていいわけではないということも承知をしております。やはりそこには今言われるように、経営の発想を市としてもしっかり持っていくということも大事だとは思っておりますが、ただこの計画に当たっては、国、県との話の中で、とりあえずこれぐらいの段階でやっていける最初の段階の大まかな数字を今つかまえておるところでありまして、その精査は十分やっていっていいんだよということも国、県のほうからいただいております。その精査は後ほどやっていこうと思っております。恐らく今の数字よりは結構減ってくる、減額になってくるとこのようには思っております。ただ私どももこの計画に当たって、将来のその何ですか、リスク管理を十分

しなくてやっていくわけではありません。やはり今の大事なものは、リスク管理をしながら、ただ今後の市の全体の環境問題をとらえたときに、これ以外にどのような施策をやることによって地域の方にいわゆる熱量の転嫁といいますか、今まで安易に化石燃料を使ってあったものからどのように熱量を転換して新しい状況をつくっていくかということは、理解をいただくある程度の予備期間といたしますか、予行期間は必要だと思っておるわけでありまして、そういうことで、だんだん住民の意識も変わってくる中で、リスクが経営の中で少しずつ緩和されていくんだという認識を持っておるわけでございまして、最初から黒字になるとは思っておりません。それは当然でありますし、皆様方も、今回議員の皆様も非常に経営者が多いわけでありまして、経営の中で、最初はそういう状態の中から流れをつくっていかれるということもあろうかと思えます。ただ私は、将来この西予市は、こんだけの環境関係の資源はあるんだ。この問題が将来的にうまくいくことによって、環境産業がこの西予市の中に育っていく可能性も大いに秘めておると、このように思っておるわけでございまして、バイオマスタウン構想は、その最初の何といいますか、扉をあける大きなきっかけになる、木質バイオマス生産は、その大きな第一歩の扉を開かせていただく、それになるんだとこのように思っておるわけでございまして、ぜひともご理解をいただきたいと思えます。

以上でございます。

議長 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(日程7)

議長 次に、日程第7、議案第164号「平成21年度西予市授産場特別会計補正予算(第3号)」から議案第171号「平成21年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算(第2号)」までの8件を一括議題といたします。

8件に対する一括質疑を行います。

松山清君。

7番松山清君 議案第170号の「平成21年度西予市病院会計補正予算(第3号)」について公営企業部長にお尋ねしたいんですが、この7ページ、先ほどもちょっと一般会計のところでは

ましたように、両方で1億円余りのお金が出ていくわけですが、これは全般的に考えて赤字補てんという考え方なのか、どうかということを知りたいんです。それでなぜそれを聞くかっていうと、ちょっとわからない部分が、不採算地区病院ということで、双方の2つの病院にお金が出ておりますが、これはどういう意味で出ているのかということ。

それと、基礎年金拠出金というのがありまして、これがなぜこんなところに出てくるのかということ、そして、今の7ページの中で2番に、その他一般会計補助金というのが1,200万円ありまして、負担金の中に今言う不採算地区病院という、こういった何か赤字補てんみたいな意味かなと思っておるんですが、そこはどうかということを確認したいということ。

それと、一つ心配なのは、これを見たときに、野村病院は減額補正してあるんですね、入院患者とか通院患者が減っているから、減ってますよ。お金足りないよ、だから補てんしてくださいよみたいなふうにとれるんです。宇和病院のほうは、その減額補正がない。ということは、宇和病院ちゃんとやれているのか、あるいはまたこういうことが出てくるのか、そういうことが心配なんですけども、その点についてお願いいたします。

議長 九鬼公営企業部長。

九鬼公営企業部長 ただいまのご質問ですが、先ほど一般会計から繰り出しの立場で財政課長が答弁したかと思いますが、今ご質問のように、病院会計繰り入れを受ける側の立場でご答弁を申し上げます。

この今回の補正も含めまして一般会計から公営企業会計、病院事業会計に繰り入れをするということは、先ほども財政課長申しましたように、原則的には繰り入れは原則できない。公営企業ですので独立採算で収支をなささいというのが原則であります。ただその中で国の法律の中で基準が設けられて、病院事業においては、不採算部門、特に昨今の救急とかこういう過疎地域での救急病院の対応につきましては、明らかにどこの病院がやっても採算が合わないという部門があります。これらについて国のほうから基準が示されまして、その部分については、一般会計から当然公立病院の場合は繰り入れが必要であろうと。そしてその繰り入れをする部分については、交付税で措置を

しますというのが国の考え方でありまして、特に今年度は、公立病院に関する財政措置のあり方検討委員会というのがありまして、そこから特に不採算病院、従来は100床以下の病院に対して不採算が生じるというふうに国のほうは見ていたんですけども、ことしの改正で150床以下の病院においても明らかに経営努力をしても不採算が起るであろうということで基準が定められまして、たまたま西予市の野村病院が120床、そして宇和病院が144床でことしからその対象となりまして特別交付税措置があったところでありまして。したがって、今言われるように赤字だから繰り入れるとかという概念はなくて、我々としても、明らかに経営努力をしても、当然この部分は黒字にはならないだろうと。救急のために病院の医師、看護師それらが毎晩当直しております。その当直手当ですとか、びっしり勤務するわけではありませんで、そういう一定の基準のもとで、当然この部分は一般会計で見てくださいという部分ですので、赤字補てんという考え方はありません。

それからもう一つ、大きな金額、野村病院が大きいのは、建設時が起債の償還部分、建物は市が建てておりますので、その建物の償還については2分の1一般会計のほうで負担をしていただくということに基準がなっておりますので、野村病院のほうでは、まだ1億円近い償還を年間しておりますので、金額が多額になるのではないかと思います。

さらに、基礎年金部分というのがありますが、これも本年度国が示された特別に職員の部分、病院と申しまして、地方公務員ですので、特別に病院経営とは直接かかわらない部分で負担が生じるということで、国の基準で交付税で一般会計からその分は見なさい 見なさいといいますが、見た分については交付税で見ますという基準が出たものでありますので、赤字の補てんとかそういう部分ではないというふうに私どもは理解しております。

それから、宇和病院と野村病院の歳入の関係ですが、野村病院におきましては、当初予算で、歳入歳出が同額の予算を組んでおりました。最近の動向、患者数の減少等々から病院収入、入院患者、外来とも若干毎月減少傾向にありまして、入院収入、経営収入が減額するのではないかと

見込みで5,000万円近い減額を行いまして、今回補正をさせていただいておりますが、同じように宇和病院においてもそういう見込みを立てておりましたが、ご案内のように、宇和病院においては、当初予算から明らかに歳入については不足が生じるだろうということで、赤字予算、歳出に歳入が合わない予算を当初組んでおりましたので、今回は減額については見込みを立てないで、繰入金のための計上になったということでありませ

以上であります。

議長 ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長 ただいま議題となっております議案19件については、お手元に配付しております各常任委員会付託表のとおり、各常任委員会に付託いたします。

各常任委員会においては、各議案について十分に審査を行い、最終日の本会議において、委員会の審査の経過と結果について各常任委員長長の報告を求めることといたします。

暫時休憩をいたします。(休憩 午後3時25分)

議長 再開いたします。(再開 午後3時35分)

お諮りいたします。

ただいま市長から提出されました議案第172号「三瓶中学校スクールバスの取得について」を本日の日程に追加し、議題といたしたいと思ます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 ご異議なしと認めます。よって、本案を本日の日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

(追加)

議長 追加日程第1、議案第172号「三瓶中学校スクールバスの取得について」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

森教育部長。

森教育部長 議案第172号「三瓶中学校スクールバスの取得について」提案理由の説明を申し上げます。

現在、三瓶中学校スクールバスは、3台のうち2台が平成3年に導入したもので、以来18年が経過し、老朽化に伴う更新の検討を行ってきたところであり、このたび経済危機対策臨時交付金事業を活用して、三瓶中学校スクールバス2台を更新し、遠距離通学者の通学上の負担軽減と登下校時の安全・安心を確保するものであります。

今回の購入に当たりましては、去る11月30日に指名競争入札を行い、三瓶モータース株式会社、代表取締役竹井安一氏が、2,234万5,000円で落札と決定し、備品購入の仮契約を締結しましたので、議会の議決を求めます。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長 理事者の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

小野正昭君。

6番小野正昭君 先ほど部長の提案理由で、経済対策の臨時交付金ということをお聞きをして、いつなるか、いつなるかということで楽しみにしておりました。これはやはり生徒の安全の面でも大変重要なことですので、子供たちもこのバスを一日も早く待ち望んでおったわけですが、ただ参考資料の中に、中型バスというふうには書いてありますけれども、生徒の減少化等もあるんですけれども、何人の定員のバスを買われて、どういうふうな中身の座席なのか、つりべルトをとるのか、ベンチなのか、その辺のところをお聞かせ願ったらと思います。

議長 森教育部長。

森教育部長 小野議員のご質問にお答えをしたいと思います。

購入車種、寸法でございますが、全長が8メートル99センチ、幅2メートル34センチ、高さが3メートル035ミリということでございまして、座席が37席プラス立ち席22席、乗務員1人の計60名の定員でございます。

以上でございます。

議長 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第172号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

これより討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長 討論を終結とします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第172号「三瓶中学校スクールバスの取得について」は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第172号は原案のとおり決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

12月17日は午後2時より会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後3時41分

平成21年第4回西予市議会定例会会議録(第3号)

- 1.招集年月日 平成21年12月17日  
 1.招集の場所 西予市議会議場  
 1.開 議 平成21年12月17日  
 午後2時00分  
 1.閉 会 平成21年12月17日  
 午後3時07分

1.出席議員

- 1番 兵頭 竜  
 2番 二宮 一郎  
 3番 兵頭 学  
 4番 明智 祥勝  
 5番 井上 勲  
 6番 小野 正昭  
 7番 松山 清  
 8番 宇都宮 明宏  
 9番 松島 義幸  
 10番 元親 孝志  
 11番 嶋川 武文  
 12番 沖野 健三  
 13番 森川 一義  
 14番 藤井 朝廣  
 15番 浅野 忠昭  
 16番 岡山 清秋  
 17番 酒井 宇之吉  
 18番 兵頭 勇  
 19番 山本 昭義  
 20番 梅川 光俊  
 21番 菊地 ミスギ  
 22番 大竹 忠盛  
 23番 二宮 元  
 24番 坂本 隆重

1.欠席議員

なし

1.地方自治法第121条により

説明のため出席した者の職氏名

- 市 長 三好 幹二  
 副市長 別宮 静  
 教 育 長 森 英二  
 公営企業部長 九鬼 則夫  
 会計管理者 上甲 悦子  
 総務企画部長 清水 忠夫  
 産業建設部長 藤中 彰  
 生活福祉部長 炭倉 貞明

- 教 育 部 長 森 精一  
 明浜総合支所長 高岡 和廣  
 野村総合支所長 角藤 和幸  
 城川総合支所長 清水 享司  
 三瓶総合支所長 宇都宮 又重  
 消防本部消防長 中野 竹夫  
 総務課長 上甲 憲章  
 財政課長 河野 敏雅  
 企画調整課長 上田 甚正  
 監査委員 正司 哲浩

1.本会議に職務のため出席した者の職氏名

- 事務局長 岩本 明定  
 議事係長 井上 千浪

1.議事日程 別紙のとおり

1.会議に付した事件 別紙のとおり

1.会議の経過 別紙のとおり

議 事 日 程

- 1 議案第153号 西予市重要伝統的建造物  
 群保存地区における西予  
 市税条例の特例を定める  
 条例制定について  
 議案第154号 西予市立学校及び幼稚園  
 設置条例の一部を改正す  
 る条例制定について  
 議案第155号 西予市公民館条例の一部  
 を改正する条例制定につ  
 いて  
 議案第156号 辺地に係る公共的施設総  
 合整備計画の策定につい  
 て  
 議案第157号 辺地に係る公共的施設総  
 合整備計画の変更につい  
 て  
 議案第158号 西予市宝泉坊ロッジの指  
 定管理者の指定について  
 議案第159号 西予市みかめ本館の指定  
 管理者の指定について  
 議案第160号 西予市みかめ海の駅の指  
 定管理者の指定について

議案第161号	西予市野村町エコセンターの指定管理者の指定について		維持する施策の推進を求める意見書(案)の提出について
議案第162号	西予市健康保養地中核施設の指定管理者の指定について	意見書案第8号	過疎地域における地方の道路整備等に関する意見書(案)の提出について
議案第163号	平成21年度西予市一般会計補正予算(第8号)		議員派遣の件について
議案第164号	平成21年度西予市授産場特別会計補正予算(第3号)		
議案第165号	平成21年度西予市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)		
議案第166号	平成21年度西予市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)		
議案第167号	平成21年度西予市介護保険特別会計補正予算(第3号)		
議案第168号	平成21年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)		
議案第169号	平成21年度西予市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)		
議案第170号	平成21年度西予市病院事業会計補正予算(第3号)		
議案第171号	平成21年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算(第2号)		
2	議会報告第3号	西予市宇和病院問題等特別委員会の中間報告について	
追加	議案第173号	平成21年度西予市一般会計補正予算(第9号)	
	意見書案第5号	電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書(案)の提出について	
	意見書案第6号	「新過疎法」の制定促進を求める意見書(案)の提出について	
	意見書案第7号	農山漁村の多面的機能を	
			本日の会議に付した事件
		1	議案第153号 西予市重要伝統的建造物群保存地区における西予市税条例の特例を定める条例制定について
			議案第154号 西予市立学校及び幼稚園設置条例の一部を改正する条例制定について
			議案第155号 西予市公民館条例の一部を改正する条例制定について
			議案第156号 辺地に係る公共的施設総合整備計画の策定について
			議案第157号 辺地に係る公共的施設総合整備計画の変更について
			議案第158号 西予市宝泉坊ロッジの指定管理者の指定について
			議案第159号 西予市みかめ本館の指定管理者の指定について
			議案第160号 西予市みかめ海の駅の指定管理者の指定について
			議案第161号 西予市野村町エコセンターの指定管理者の指定について
			議案第162号 西予市健康保養地中核施設の指定管理者の指定について
			議案第163号 平成21年度西予市一般会計補正予算(第8号)
			議案第164号 平成21年度西予市授産場特別会計補正予算(第3号)

- 議案第 165 号 平成 21 年度西予市住宅  
新築資金等貸付事業特別  
会計補正予算(第 1 号)
- 議案第 166 号 平成 21 年度西予市国民  
健康保険特別会計補正予  
算(第 4 号)
- 議案第 167 号 平成 21 年度西予市介護  
保険特別会計補正予算  
(第 3 号)
- 議案第 168 号 平成 21 年度西予市公共  
下水道事業特別会計補正  
予算(第 4 号)
- 議案第 169 号 平成 21 年度西予市簡易  
水道事業特別会計補正予  
算(第 3 号)
- 議案第 170 号 平成 21 年度西予市病院  
事業会計補正予算(第 3  
号)
- 議案第 171 号 平成 21 年度西予市野村  
介護老人保健施設事業会  
計補正予算(第 2 号)
- 2 議会報告第 3 号 西予市宇和病院問題等特  
別委員会の中間報告につ  
いて
- 追加 議案第 173 号 平成 21 年度西予市一般  
会計補正予算(第 9 号)
- 意見書案第 5 号 電源立地地域対策交付金  
制度の交付期間延長等を  
求める意見書(案)の提  
出について
- 意見書案第 6 号 「新過疎法」の制定促進  
を求める意見書(案)の  
提出について
- 意見書案第 7 号 農山漁村の多面的機能を  
維持する施策の推進を求  
める意見書(案)の提出  
について
- 意見書案第 8 号 過疎地域における地方の  
道路整備等に関する意見  
書(案)の提出について
- 議員派遣の件について

開議 午後2時00分

議長 ただいまの出席議員は24名であります。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりであります。

森教育部長。

森教育部長 12月8日の本会議におきまして、二宮一朗議員のご質問、町並み保存条例のほかに補助はありますかということについて、答弁を保留にしておりましたので、お答えをさせていただきます。

国の財政的支援の補助内容は、伝統的建造物主屋62棟の外観及び構造耐震力上必要な修理については補助率5分の4以内、上限の定めはございません。土塀、塀、石垣、側溝、その他の伝統的工物について補助率は同じく5分の4以内、限度額の制限がそれぞれございます。環境物件について補助率は5分の4以内、100万円の限度額となります。伝統的建造物以外の建築物については、修景基準に基づいて行う外観の修景については補助率3分の2以内、主屋については限度額500万円以内、その他の補足建物は400万円以内の限度額になります。建築物以外の工物などにも補助率は同じですが、限度額はそれぞれ定められております。これらは23年度から対象となるものでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

(日程1)

議長 日程第1、議案第153号「西予市重要伝統的建造物群保存地区における西予市税条例の特例を定める条例制定について」から議案第171号「平成21年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算(第2号)」までの19件を一括して議題といたします。

各委員会における審査の経過と結果について、各常任委員長の報告を求めます。

まず、岡山総務常任委員長の報告を求めます。

岡山委員長。

岡山清秋総務常任委員長 総務委員会の審査報告を申し上げます。

去る12月3日の本会議におきまして、当常任委員会に付託されました議案6件に対し、12月

8日に委員会審査を行いました。

審査結果は、お手元に配付の委員会審査報告書のとおりであり、全議案を原案のとおり全会一致で可決決定をいたしました。

なお、議案審査の過程において、委員より特に質疑がありました事項の概要をご報告申し上げます。

初めに、議案第163号「平成21年度西予市一般会計補正予算(第8号)」の三瓶総合支所移転事業の測量、設計監理委託料の300万円について、合併時に建てかえる計画であったものが今回保健福祉センターへ移転になった、この経緯と改修予定金額の説明を求めたところ、本庁が完成後は各総合支所の職員が現在の2ないし3割削減になる見込みであり、現在の三瓶総合支所内には総務課と4つの課があり、文化会館には教育委員会が、保健福祉センターには保健福祉課というように分散をしており、保健福祉センターに全課が移転することにより事務の効率化を図り、よりよい住民サービスを提供するための計画変更であり、改修工事の概算は約1億円の予定との説明でした。

次に、西予市地域振興基金事業3億円は今後も積み立てるのかとの質問に対し、この基金は合併市町村振興のための国の財政支援として、合併後10年間の間、基金積立額の95%に対して合併特例債を充当でき、後年その償還額の70%が普通交付税に算入されるので、実質66.5%の補助を受けて基金が創成できるという大変有利な事業であり、今後も積み立てていきたい、またこの基金はこれまで10億円の積み立てを行っているが、起債償還額の範囲内で地域振興事業の取り崩しを行っているので、基金残額は9億8,276万3,000円であるとの説明でありました。

次に、防災行政無線情報システム整備事業について説明を求めたところ、全国瞬時警報システム、通称J-ALERTとは、通信衛星と市町村の防災行政無線を利用し緊急情報を住民へ瞬時に伝達するシステムのことで、本庁に設置し各支所の防災無線に情報を流し、住民に早期の避難や予防措置などを流し、被害の軽減に貢献することが期待されているとの説明でありました。

次に、地域公共交通活性化総合事業14万5,000円の説明を求めたところ、23年度中に生活交通バス運行事業を一元化するために21年度

中に計画を立てるための法定協議会2回分、これらの報奨金と費用弁償である旨の説明でありました。

次に、電算システム開発導入事業152万3,000円に関連して、IT費用削減を目指すクラウドコンピューティングを導入の計画はないのかとの質問に対し、四国の中には導入しているところはあるけれども県内ではまだ導入例がない。しかし、四国中央市ではフリーソフトを採用しているので、今後はその方向で検討し、経費削減を目指していくとの説明でありました。

次に、220万円の市税過誤納還付金、これと今後の税収の見通しの説明を求めたところ、平成21年度の市税過誤納還付金の実績見込み額は法人市民税が1,419万円、市民税が588万円、固定資産税が13万円、合計2,020万円となっている。今後も税収の落ち込みが予想されるが、市税の徴収率を上げていく旨の説明でありました。

次に、新型インフルエンザの影響で学級閉鎖や学年閉鎖になっているが、授業のおくれに対する対応の説明を求めたところ、放課後の利用、学校行事の精査、冬休み、春休みの短縮等、学校単位で対応し、授業のおくれを取り戻す計画であるとの説明でありました。

次に、議案第153号「西予市重要伝統的建造物群保存地区における西予市税条例の特例を定める条例制定について」は、減免措置は全国的に同じなのか説明を求めたところ、愛媛県では内子町に次いで2番目ではありますが、全国同じ減免で行っているとの説明でありました。また、指定地域の新築、増築、増改築時の規制はあるのかとの質問に対し、外観は町並みに合うように申請時に審査を行い、町並みに合った外観を整備していく旨の説明でありました。

以上、審査報告とさせていただきます。

平成21年12月17日、総務常任委員会委員長岡山清秋。

議長 次に、元親厚生常任委員長の報告を求めます。

元親委員長。

元親孝志厚生常任委員長 厚生常任委員会の審査結果についてご報告を申し上げます。

当委員会に審査を付託されました議案9件につきまして、12月7日から12月8日までの2日間にわたり委員会を開催して審査を実施いたしました。

審査の結果は、お手元に配付の委員会審査報告書のとおり、全議案を原案のとおり全会一致で可決決定いたしました。

また、議案第162号「西予市健康保養地中核施設の指定管理者の指定について」は、現地調査を行い決定いたしました。

なお、議案審査の過程において、歳出額が大きい事項及び委員より特に質疑がありました事項についてご報告を申し上げます。

初めに、議案第163号「平成21年度西予市一般会計補正予算(第8号)」についてご報告を申し上げます。

今回の主な補正の中で、地域介護・福祉空間整備交付金事業447万3,000円ですが、これは市内のグループホームあいの里より要望がありスプリンクラーを設置する事業であります。これで対象施設11施設のうち、8施設が設置完了することになります。残り3施設についても平成23年度末までにすべて設置する予定ですが、委員からは生命に係ることなので早急に設置するよう行政指導もあっていいのではないかという意見がありました。

次に、予防接種事業7,292万1,000円については、事業内容を詳細にご報告申し上げます。

これは世界的に拡大が懸念されている新型インフルエンザ接種に係る経費であります。国としては、感染による死亡者や重症者の発生をできる限り減らすことが目的であり、感染の予防ではありません。

接種を受けるためには医療機関への申し込みが必要で、基礎疾患がある方は事前に主治医と相談され、優先順位基準に該当するか確認が必要です。優先接種対象者となる西予市民の医療従事者、妊婦、基礎疾患のある方を、国の要綱に基づき11月中旬から各医療機関において接種しているところであります。優先接種対象者は既にチラシ等でも周知は図られておりますが、妊婦、基礎疾患のある方、基礎疾患がない1歳から小学校3年生、同じく基礎疾患以外の方で1歳未満の乳児の保護者、小学校4年生から6年生、中学生、

高校生、65歳以上の高齢者の順で接種を受けることとなります。

予算の内訳は、西予市の非課税世帯員及び生活保護対象者全員の合計1万1,857人、2回接種料金6,150円を想定して積算されています。特に低所得者で非課税者及び生活保護者の皆様が金銭的負担をなくして多くの市民が接種できるよう配慮がなされております。

この対象者のワクチンは既に確保されているのかという質問に対しては、優先者全員の在庫はないが、国において順次医療機関に供給され、接種希望者には全員に行き渡る予定ですとの回答がありました。また、積算では1人の人に2回接種することを前提としていますが、実際には1回で効果がある可能性もあり、今の段階ではワクチンに対する確保の心配は必要ないということでありませう。

次に、議案第170号「平成21年度西予市病院事業会計補正予算（第3号）」について、一般会計から宇和病院事業会計に3,840万4,000円、野村病院事業会計に6,310万4,000円が繰り出されています。

病院事業会計は公営企業会計として独立採算制が建前であるのに、なぜ一般会計からの繰り出しを行うのか、その性質についてたずねました。

市の説明によれば、全国的に地域医療が経営難に陥っております。その理由は、新臨床研修制度によって医師が病院を自由に選択できることから、地方では医師の確保が困難になっていることや、過疎化によって対象者自体が減少して地域医療の管理運営が大変厳しくなっています。病院独自の努力だけでは解決できないものに対しては交付税で対応することが今回より明確に示されるようになってきました。例えば、今までは100病床以下の小規模病院が対象であった交付金が、制度の見直しにより150病床以下が対象変更になり、不採算病院交付金として、宇和病院で960万円、野村病院で2,487万3,000円が交付されています。

このように、経営内容が悪いから赤字補てんとして一般会計から繰り出すのではなく、今回不採算病院に対する財政支援措置が行われたことに伴い公立病院の繰り出し基準の変更があり、両病院も該当となり適正な繰り出金が地方交付税に算入され、それを一般会計から繰り出すものとの説

明がありました。

最後に、議案第162号「西予市健康保養地中核施設の指定管理者の指定について」であります。委員会では現地を視察して指定管理者交付者である株式会社城川開発公社の代表者から直接考えを聞きました。

説明によれば、正直言ってこの施設の経営は大変難しい。しかし、20名余りの雇用の確保や城川町に年間14万人の観光客があることを考えれば、この施設は重要な役割を担っており、当然城川口ロッジとの関連性からしても自分たちでやらなければならないと考えていますとのことでした。今後の展望として、現在会員数は278名ですが、全体的に高齢化してきているので、新しい会員の発掘や総菜等の加工販売も既に計画中であり、あわせて国内旅行業務の許可もとれましたので、独自のパッケージツアーを開発したいとのことでした。全体を通して感じられたことは、取り組む姿勢が大変意欲的であり、しかもしっかりした理念、ビジョンを持たれており、指定管理者としての条件はすべて満たしていると判断いたしました。将来的には過疎化がさらに進むことから、経営の難しさはさらに深まることが予想されますので、行政としても城川町全体を今後どのような町にしていくのか、指定管理者と一体となって検討していく必要があると感じました。

以上、報告とさせていただきます。

平成21年12月17日、厚生常任委員長元親孝志。

議長 次に、森川産業建設常任委員長の報告を求めます。

森川委員長。

森川一義産業建設常任委員長 産業建設常任委員会審査報告書。

産業建設常任委員会の審査結果をご報告を申し上げます。

去る12月4日の本会議におきまして、当常任委員会に付託されました議案6件に対して、12月7日と12月8日の2日間に関係部課長の出席を求め、説明を受け、慎重に審査を行いました。

その審査の経過並びに結果の概要についてご報告を申し上げます。

初めに、議案第158号「西予市宝泉坊口ロッジ

の指定管理者の指定について」、議案第159号「西予市みかめ本館の指定管理者の指定について」、議案第160号「西予市みかめ海の駅の指定管理者の指定について」は、全員異議なく、原案のとおり可決決定いたしました。

議案第161号「西予市野村町エコセンターの指定管理者の指定について」、委員から、城川高品質堆肥センターとの連携はできないかとの質疑があり、野村、城川ともに独立した施設であり、独自の製品を扱っているが、指定管理者がJAひがしうわであるので、今後協議を重ねていきたいとの答弁があり、全員異議なく、原案のとおり可決決定いたしました。

次に、議案第163号「平成21年度西予市一般会計補正予算(第8号)」についてご報告いたします。

農林水産課所管分の野生獣肉処理加工施設については、施設の維持管理はできるのか、施設建設予定地はどこにするのか、原材料のイノシシやシカの確保はできるのかの主に3点について、各委員から質疑が出されました。これに対して、処理加工施設の建設は補助率100分の55の国の補助事業を活用し、年間処理頭数120頭を目標に捕獲処理を行い、販売については生肉、城川自然牧場と連携して、加工品ハムソーセージを市内外の飲食店、インターネット販売を実施し、年間販売目標額を560万円とし、維持管理を行う。また、施設の建設場所については未定であるが、獣肉の確保を考慮すると宇和、野村、城川地区の一角が望ましいとの判断により、野村地区の候補地1カ所を現地調査したが、ほたるのさとに近いため再度検討していただきたいとの答弁がありました。

次に、バイオマスペレット利用促進事業について、地球温暖化防止に向け森林を健全に育成するためには間伐を促進することが重要であるとの理念を念頭に置き、審査を行うとともに、木質ペレット生産については1次、2次破砕機によるペレット製造と、おがくず製造機からのペレット製造の二通りを検討中であることから、どちらが西予市に合っているかを早急に精査し、研究を重ねて施設の建設に取り組むために、12月8日、梶原町役場及び梶原町森林組合を現地調査のため訪問し、1次、2次破砕機によるペレット製造とおがくず製造機の視察を行いました。

また、参考のために城川町内の木質ペレット製造施設の候補地、3カ所の現地調査を行いました。審査の中で木質ペレット施設の収支計画案、施設の改善計画案、原材料供給体制についての質疑に合わせ、ペレットの建設には不安がある。ペレットよりも林家を守ることが大事である。採算ベースでない綿密な計画を立て、慎重に進めていただきたいとの意見が出されました。また、今後執行するに当たり、仕様、工程等詳細については委員会等に相談、協議しながら進めていただきたい。管理運営については、指定管理者になるかと思うが、非公募ではなく公募でやっていただきたいとの強い要望がありました。

これに対して、バイオマスペレット利活用促進事業については西予市に合った施設を構築することが不可欠と考えているため、今後細部にわたり見直しを行い、産業建設常任委員会と協議しながら、木質ペレット製造施設の建設に取り組むたい。また、管理運営は指定管理者で考えているが、公募によって実施することとの答弁があり、検討の結果、賛成多数で原案のとおり可決決定いたしました。

以上で産業建設常任委員会の審査報告を終わります。

平成21年12月17日、産業建設常任委員会委員長森川一義。

議長 以上で各委員長の報告は終わりました。

これより各委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長 以上で質疑を終結いたします。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

まず、議案第153号「西予市重要伝統的建造物群保存地区における西予市税条例の特例を定める条例制定について」を採決いたします。

ただいまの委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第153号は原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第154号「西予市立学校及び幼稚園設置条例の一部を改正する条例制定について」及び議案第155号「西予市公民館条例の一部を改正する条例制定について」の2件を一括採決いたします。

ただいまの委員長報告のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第154号及び議案第155号の2件は原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第156号「辺地に係る公共的施設総合整備計画の策定について」及び議案第157号「辺地に係る公共的施設総合整備計画の変更について」の2件を一括採決いたします。

ただいまの委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第156号及び議案第157号の2件は原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第158号「西予市宝泉坊口ロッジの指定管理者の指定について」から議案第162号「西予市健康保養地中核施設の指定管理者の指定について」までの5件を一括採決いたします。

ただいまの委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第158号から議案第162号までの5件は原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第163号「平成21年度西予市一般会計補正予算(第8号)」を採決いたします。

ただいまの委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第163号は原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第164号「平成21年度西予市授産場特別会計補正予算(第3号)」から議案第171号「平成21年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算(第2号)」までの8件を一

括採決いたします。

ただいまの委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第164号から議案第171号までの8件は原案のとおり決定いたしました。

(日程2)

議長 次に、日程第2、議会報告第3号「西予市宇和病院問題等特別委員会の中間報告について」を議題といたします。

西予市宇和病院問題等特別委員会委員長酒井宇之吉君の中間報告を求めます。

酒井宇之吉君。

酒井宇之吉西予市宇和病院問題等特別委員長西予市宇和病院問題等特別委員会の中間報告を申し上げます。

当委員会の目的である1、宇和病院改築計画の調査研究、2、宇和病院と野村病院との機能分担についての調査研究、3、直営診療所の統廃合についての調査研究に沿っての閉会中の調査研究をいたしました。その経過の中間報告をいたします。

平成21年9月25日、第1回の委員会を開催し、市立病院の現状と国の地域医療再生基金事業について調査研究をいたしました。また、平成21年10月13日、第2回の委員会を開催し、両市立病院の視察研修を実施いたしました。そして、平成21年11月30日、第3回の委員会では、地域医療再生基金事業に対する県の最終計画の調査研究とこれまでの委員会の中間取りまとめをいたしました。

まず、野村病院につきましては築16年で施設としてはまだまだ新しく、今後においても十分機能が果たせる状態ですが、宇和病院につきましては築34年を経ており、老朽化が進み、耐震診断においても基準を満たすことができないとの結果でありました。これにより、委員会としては地域医療の安定提供のためには、財源、立地等検討しなければならない多くの要件はありますが、早急に宇和病院の建てかえが必要であると全会一致で判断いたしました。

なお、宇和病院と野村病院との機能分担につい

での調査研究、直営診療所の統廃合についての調査研究についても今後慎重に審査し、西予市民のため医療環境の充実を目指して調査研究を継続してまいります。

平成21年12月17日、西予市宇和病院問題等特別委員会委員長酒井宇之吉。

以上でございます。

議長 以上で特別委員会の中間報告を終わります。

これより特別委員長の間接報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長 以上で質疑を終結いたします。

暫時休憩をいたします。(休憩 午後2時36分)

議長 再開いたします。(再開 午後2時38分)

お諮りいたします。

ただいま市長から提出されました議案第173号「平成21年度西予市一般会計補正予算(第9号)」から議員派遣の件についてまでの6件を本日の日程に追加し、議題といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 ご異議なしと認めます。よって、6件を本日の日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

(追加)

議長 まず、追加日程第1、議案第173号「平成21年度西予市一般会計補正予算(第9号)」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

三好市長。

三好市長 議案第173号「平成21年度西予市一般会計補正予算(第9号)」について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、平成21年6月30日、総務省から公募がございまして、申請してありました地域保健医療システム構築事業が、先日14日に国の内示を受けたことによるものと、県の緊急雇用創出事業のうち、働きながら資格を取る介護雇用プログラム事業において、急遽事業を進める必要が生じたことによるものでございます。

まず、歳出につきましては、7ページであります。

衛生費の保健衛生総務費4,831万1,000円でございますが、これは地域保健医療システム構築事業に係る経費でございます。

この事業は、西予市が地上波デジタル放送への移行対策として整備を進めております光ファイバー網を保健・福祉・医療システムに有効活用していかうとする事業でございます。

西予市は高齢化と過疎化が著しく、保健サービスを必要とする対象者が膨大であること、高齢者のほとんどが移手段の不便な地域に集中していることなどから、医療を含めた行政サービスが行き届きにくい状況にあります。また、市内の医療機関は4病院と44の一般診療所のみであり、限られた資源で多様な医療ニーズをカバーさせざるを得ない典型的な医療過疎地域となっておりますが、本年1月、市立野村病院内に愛媛県の出資により愛媛大学医学部地域医療サテライトセンターが設置され、地域医療を推進する体制が整っております。愛媛大学とサテライトセンターの秀でた医療保険技術、地域用光ファイバー網の有効活用によって、地域保健医療システムの構築と限られた医療資源の有効活用を図っていきたくと考えております。具体的に申しますと、光ファイバー網を活用して住民の健康情報をネットワークにより取得、データベース化し、そのデータを市の保健福祉担当者、地域医療サテライトセンター、愛媛大学が継続的にモニタリングすることで、重篤化のおそれのある方の早期発見と予防医療を推進していくものでございます。

このシステムにより、直近の保健医療が充実されるとともに、中・長期的には予防医療が推進され、増大する医療費の抑制につながるものであり、また野村地区の25世帯をモデル指定して実施するものでございます。

歳出予算の主な内容でございますが、地域協議会委員への謝金及び費用弁償、ICT関連設備機器整備費、システム設計開発費、人材育成等の委託に係る経費等を計上しております。

この財源につきましては、全額国の地域情報通信技術活用推進交付金を充てております。

次に、また7ページでありますけれども、労働費の緊急雇用創出事業費633万9,000円でございますが、これは介護雇用プログラム事業に係

る経費でございます。

この事業内容は、介護事業者が離職、失業等を最長2年間介護施設で雇用しながら介護福祉資格を取得するための養成講座を受講させるというものでございます。

介護福祉士になるためには幾つかのコースがございますが、今回は2年間の専門学校での受講によりその国家資格を取得するものでありますので、今回から23年度までの継続事業となります。このプログラムは働きながら介護資格を取得し、介護現場での雇用の拡大を目指すものであります。そこで、専門学校への平成22年4月入学における介護事業者が行う求人募集や専門学校の入学に係る準備を行う必要がございますので、今回補正予算を計上させていただくものでございます。

事業費につきましては、労働費におきまして633万9,000円を計上しておりますが、これは本事業に直接取り組んでいただく介護事業者への委託料でございます。委託料の内容としましては、専門学校への入学金、前期分の学費、賃金等の10名分を計上しております。

この事業の財源につきましては、全額県の緊急雇用創出事業補助金を充てております。

以上、これらによりまして既決いただいております歳入歳出予算にそれぞれ5,465万円を追加し、歳入歳出予算の総額を292億5,849万1,000円と定めるものでございます。よろしくご審議を賜り、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

議長 理事者の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長 以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第173号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

これより討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長 討論を終結とします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第173号「平成21年度西予市一般会計補正予算(第9号)」は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第173号は原案のとおり決定いたしました。

(追加)

議長 次に、追加日程第2、意見書案第5号「電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書(案)の提出について」から意見書案第8号「過疎地域における地方の道路整備等に関する意見書(案)の提出について」までの4件を一括議題といたします。

事務局長に朗読いたさせます。

岩本事務局長 意見書案第5号「電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書(案)」。

電源立地地域対策交付金の水力発電施設周辺地域交付金相当分水力交付金は、水力発電ダムにかかわる発電用施設周辺地区住民の福祉の向上と電源立地の円滑化に資することを目的に創設されたものであり、関係市町村ではこの水力交付金を活用し防火水槽や防災無線等の公共施設の整備、診療所や保育所の運営費等への充当による住民生活の利便性向上を図っているところである。

しかしながら、現在の制度では交付対象市町村の多くが間もなく最長交付期間の30年を迎えることとなるが、その場合水力発電施設の円滑な運転継続や新規の電源立地に支障を生ずることが危惧される。

豊富な水資源に恵まれた我が国において、水力発電は原子力発電や火力発電に比べ環境への負荷が少なく再生可能なエネルギーとしてこれまで電力の安定供給に大きく寄与してきたが、その背景には水力発電の建設に協力してきた関係市町村の貢献があることを十分認識すべきである。よって、国におかれては、平成22年度末をもって、多くの関係市町村で交付期限を迎える水力交付金について、過去30年間にわたる交付実績や今後とも安定的な水力発電を維持する必要があることなどを考慮の上、平成23年度以降は恒久的な制

度とすること及び原子力発電交付金との格差を踏まえた交付金の最高限度額及び最低保証額の引き上げなど、交付条件の改善や事務手続の簡素化を図られることを要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年12月17日、愛媛県西予市議会。

提出先、経済産業大臣直嶋正行外15名。

意見書案第6号「「新過疎法」の制定促進を求める意見書(案)」。

過疎地域は我が国の国土の大半を占め、豊かな自然や歴史、文化を有し、都市への食糧、水、エネルギーの供給や森林による地球温暖化の防止など、多面的な機能とともに大きな役割を果たしています。

しかしながら、過疎地域では人口減少と少子・高齢化が急激に進み、集落が滅亡の危機に瀕するなど、我が国の国土保全上極めて深刻な状況に陥っています。これまで、4次にわたる過疎対策特別措置法が議員立法で制定され、総合的な過疎対策事業が行われてきました。過疎地域の果たす多面的、公益的機能にかんがみ、引き続き過疎地域に対する総合的な支援の継続が必要であります。よって、国会及び政府におかれては、過疎対策を強力に推進するため、平成22年3月末で失効する過疎地域自立促進支援法に続く新過疎法を制定し、以下の施策が実施されることを強く求めます。

1、新過疎法の制定に当たっては、現行法の延長でなく、過疎地域の果たす役割を評価し、新たな過疎対策の理念を明確にすること。

2、現行過疎対策事業債の制度を存続し、道路、橋梁の維持、補修に係る経費、図書館の建設、廃校舎の解体、再活用や小中一貫校の整備に要する経費、ソフト事業に要する経費を対象とするなど対象事業を拡大するほか、従来の対象事業の要件を緩和し弾力的な運用を図ること。

3、過疎対策事業債の元利償還に係る交付税算入率の拡大を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年12月17日、愛媛県西予市議会。

提出先、衆議院議長横路孝弘外6名。

意見書案第7号「農山漁村の多面的機能を維持する施策の推進を求める意見書(案)」。

我が国の農山漁村は、安心・安全な食料を供給するだけでなく、豊かな自然環境、美しい景観、きれいな空気と水を生み出すなど、多面的な機能を発揮しています。

しかしながら、こうした地域においては、高齢化の進行、担い手や就業機会の不足、生活環境の整備のおくれなどにより、耕作放棄の深刻化などが顕著になっています。このまま放置すれば農山漁村の多目的機能が失われ、国民すべてにとって大きな損失が生ずることが強く懸念されています。よって、国会及び政府におかれては、農山漁村の多面的機能を維持向上させるため、以下の施策の推進を図ることを強く求めます。

1、条件が不利な状況にある中山間地域における農業生産の維持を図り、農山村の多面的機能を確保するための中山間地域等直接支払制度を充実強化すること。

2、中山間地域の住民生活に大きな影響を及ぼす有害鳥獣の被害を解消するため、捕獲体制の強化、被害防除、生活環境管理などの対策を強化すること。

3、木材の利用を拡大するとともに、健全な森林の整備、保全を進めて美しい森づくりを展開するための必要な財源を確保すること。

4、水産業、漁村の持つ多面的機能の維持、増進を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年12月17日、愛媛県西予市議会。

提出先、衆議院議長横路孝弘外7名。

意見書案第8号「過疎地域における地方の道路整備等に関する意見書(案)」。

道路は市民の安全・安心の確保、また地域経済の活性化さらに地方の生活維持に必要不可欠で、最も基本的な社会資本の一つである。西予市においては、急峻な山地や複雑な海岸線を持つ地形である上に地質も脆弱であるなど地理的な要因や、高度経済成長期における社会資本整備のあり方など社会的な要因から、結果的に大都市に比べて必要な道路整備が大幅におくれており、高速道路網の整備、今後の東南海・南海地震対策、中山間地域の生活維持、救急医療に必要な道路の整備など、まだまだ道路に関して緊急に対応すべき多くの課題を抱えている。

これらのことから、本市にとっては、高速道路

の整備から一般国道、地方道等の整備まで、一体的な道路整備が必要であり、地元住民を初め基礎的な自治体である集落からも強い要望がある。よって、国におかれては、公共事業に関する施策や制度の見直しに当たっては、全国に比べて道路整備がおくれていることが本市のような過疎地域と都市部との地域間格差の大きな要因の一つであることにかんがみ、次のとおり措置されるよう強く要望する。

1、本市の安心・安全な暮らしの確保や、地域活性化に必要な道路整備が着実に実施できるよう、直轄事業費も含めてこれまで本市の道路整備に配分されてきた事業費を十分に確保すること。

2、特に今後高い確率で発生が予測されている東南海・南海地震に対応するため、緊急移送道路の基礎的ネットワークの構築に必要な次の事業については、遅滞なく事業が促進できるよう配慮すること。1、過疎地域の一般国道、国道56号、197号、378号、441号等の整備促進を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年12月17日、愛媛県西予市議会。  
提出先、衆議院議長横路孝弘外6名。  
以上であります。

議長 ただいま議題となっております本案は、会議規則第37条第2項の規定により提案理由の説明を省略することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

これより討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長 討論を終結とします。

これより4件に対する一括採決を行います。

お諮りいたします。

意見書案第5号「電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書(案)の提出について」から意見書案第8号「過疎地域における地方の道路整備等に関する意見書(案)の提出について」までの4件を決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、意見書案第5号から意見書案第8号までの4件は原案のとおり決定いたしました。

(日程3)

議長 次に、日程第3、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。

お手元に配付しております本件を承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 ご異議なしと認めます。よって、議員派遣の件については本件のとおり承認することに決定いたしました。

この際、お諮りをいたします。

ただいま決定いたしました議員派遣の内容につきましては、諸般の事情により変更が生じる場合には、議長に一任を願いたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

以上で全日程を終了いたしました。

三好市長から定例会閉会のあいさつがあります。

三好市長。

三好市長 平成21年第4回西予市議会定例会の閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

去る12月3日から開会いたしました本定例会におきましては、議員各位には本会議並びに各常任委員会を通じまして慎重なご審議を賜り、衷心より敬意と感謝の意を表する次第でございます。

おかげをもちまして平成21年度一般会計補正予算を初め多数の重要案件につきまして、原案のとおりそれぞれ可決をいただくことができました。

審議の間におきましては、さまざまなご指摘、ご意見をいただきました点などにつきましては、執行に当たり十分心して努めてまいりたいと存じております。

さて、ことしも残すところ半月足らずとなりました。例年でございますと国の来年度予算の骨格

がある程度見えてくる次期であり、それに伴って世情が何かと慌ただしい雰囲気にも包まれているところでございますが、しかしことしは国の平成22年度予算編成の基本方針が先日15日に閣議決定されたばかりであるなど、国の予算編成作業が非常におくれており、年の瀬の様子も随分異なっております。また、年内編成のハードルが厳しい状況に置かれていることは地方自治体の予算編成方針にも大きく影響を及ぼすところであり、さらにこれからの編成作業の日程にも支障を来す要因になってまいります。

このように予算編成のおくれによって、国のあるべき姿が見えない状況ではありますが、その中で一つだけ確実に予見可能なものがございます。それは、ここ近年不安定な世界経済情勢が続く中で、日本が緩やかなデフレ状況に陥っていることをかんがみますと、今後の国税収入は大幅に落ち込むということが言えます。こうなると、現行の地方交付税制度上必然的に交付税の減額につながり、地方自治体の予算編成、強いて申せば地方の将来像を構築する上に多大な影響が出てくるのが想定されますので、年末年始における国の予算編成については例年に増して情報収集に努めなければならないと覚悟しているところでございます。国の予算編成基本方針では、基本理念の一つに地域主権を掲げられ、地方財政の所要の財源を確保すると明記されておりますが、ただ国税の減収が現実味を帯びている以上、地方交付税の減額は避けられない事態になることは十分想定をしておく必要もあります。

しかしながら、地方財源の乏しい脆弱な市町村にとっては地方交付税の減額は致命的と言っても過言ではございませんので、このような事態にならないために、今後市長会あるいは各種協議会等を通じまして強力に国へ要望、陳情を重ねながら地方交付税の確保に努めてまいりたいと、このような強い信念を抱いている次第でございます。

なお、昨日の民主党から政府に対する重要要望の中に、原則、自治体が自由に使える新交付金制度の創設が盛り込まれており、わずかなりとも期待をしておりますが、どうか議員各位におかれましても、これから国の動向に注視していただき、そして議会活動のあらゆる場でこうした交付税の確保を最重要テーマとして取り組んでいただきますよう、謹んでお願い申し上げます。

でございます。

終わりに、本日も時折雪がちらついているような天候となっておりますが、これからの季節はいよいよ厳寒に向かってまいりますので、どうか議員の皆様にも切にご自愛をいただきまして、来る平成22年が希望に満ちあふれ、幸い多き年になりますことをご祈念申し上げまして、閉会のごあいさつとさせていただきます。1年間どうもありがとうございました。

議長 これをもって平成21年第4回西予市議会定例会を閉会といたします。

閉会 午後3時07分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

西予市議会議長

同 議員

同 議員

平成21年第4回西予市議会定例会議決結果表

議案番号	件名	議決年月日	議決結果
議案第153号	西予市重要伝統的建造物群保存地区における西予市税条例の特例を定める条例制定について	21.12.17	原案可決
議案第154号	西予市立学校及び幼稚園設置条例の一部を改正する条例制定について	21.12.17	原案可決
議案第155号	西予市公民館条例の一部を改正する条例制定について	21.12.17	原案可決
議案第156号	辺地に係る公共的施設総合整備計画の策定について	21.12.17	原案可決
議案第157号	辺地に係る公共的施設総合整備計画の策定について	21.12.17	原案可決
議案第158号	西予市宝泉坊ロジの指定管理者の指定について	21.12.17	原案可決
議案第159号	西予市みかめ本館の指定管理者の指定について	21.12.17	原案可決
議案第160号	西予市みかめ海の駅の指定管理者の指定について	21.12.17	原案可決
議案第161号	西予市野村町エコセンターの指定管理者の指定について	21.12.17	原案可決
議案第162号	西予市健康保養地中核施設の指定管理者の指定について	21.12.17	原案可決
議案第163号	平成21年度西予市一般会計補正予算(第8号)	21.12.17	原案可決
議案第164号	平成21年度西予市授産場特別会計補正予算(第3号)	21.12.17	原案可決
議案第165号	平成21年度西予市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)	21.12.17	原案可決
議案第166号	平成21年度西予市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	21.12.17	原案可決
議案第167号	平成21年度西予市介護保険特別会計補正予算(第3号)	21.12.17	原案可決
議案第168号	平成21年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)	21.12.17	原案可決
議案第169号	平成21年度西予市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)	21.12.17	原案可決
議案第170号	平成21年度西予市病院事業会計補正予算(第3号)	21.12.17	原案可決
議案第171号	平成21年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算(第2号)	21.12.17	原案可決
議案第172号	三瓶中学校スクールバスの取得について	21.12.4	原案可決
議案第173号	平成21年度西予市一般会計補正予算(第9号)	21.12.17	原案可決
諮問第6号	人権擁護委員候補者の推薦について	21.12.3	原案同意
諮問第7号	人権擁護委員候補者の推薦について	21.12.3	原案同意
諮問第8号	人権擁護委員候補者の推薦について	21.12.3	原案同意
諮問第9号	人権擁護委員候補者の推薦について	21.12.3	原案同意
諮問第10号	人権擁護委員候補者の推薦について	21.12.3	原案同意
諮問第11号	人権擁護委員候補者の推薦について	21.12.3	原案同意

議案番号	件名	議決年月日	議決結果
意見書案第5号	電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書(案)の提出について	21.12.17	原案可決
意見書案第6号	「新過疎法」の制定促進を求める意見書(案)の提出について	21.12.17	原案可決
意見書案第7号	農山漁村の多面的機能を維持する施策の推進を求める意見書(案)の提出について	21.12.17	原案可決
意見書案第8号	過疎地域における地方の道路整備等に関する意見書(案)の提出について	21.12.17	原案可決
議会報告第2号	議会運営委員会の視察研修報告について	21.12.3	報告
議会報告第3号	西予市宇和病院問題等特別委員会の中間報告について	21.12.17	報告
	議員派遣の件について	21.12.17	承認